

子どもの居場所に関する調査報告書

ー子どもの視点から見た公園の現状と今後に向けた提言ー

令和3年3月

総務省行政評価局

(委託先：駒澤大学総合教育研究部 萩原建次郎)

内容構成

1. 調査研究の概要

- 1.1. 背景
- 1.2. 目的
- 1.3. 調査項目
- 1.4. 実施期間とスケジュール
- 1.5. 実施体制

2. 調査研究方法

- 2.1. 調査 1 板橋区の公園設置状況調査
- 2.2. 調査 2 子どもへの公園利用アンケート調査
- 2.3. 調査 3 放課後子ども教室スタッフへのアンケート・ヒアリング調査
- 2.4. 調査 4 子どもがよく使う公園の現地調査
- 2.5. 調査 5 代表的な公園の利用観察調査と利用者・近隣住民へのヒアリング調査

3. 調査研究結果

- 3.1. 調査 1 板橋区の公園設置状況調査
 - (1) 規模と種別
 - (2) 場所
 - (3) 設置・管理者
 - (4) 利用ルール
- 3.2. 調査 2 子どもへの公園利用アンケート調査
 - (1) 回答者の属性について
 - (2) 放課後の過ごし方について
 - (3) 休日の過ごし方について
 - (4) 公園での過ごし方について

- (5) 近所の公園について
- (6) 公園の禁止事項について
- (7) 公園ルール決め方について
- (8) 理想の公園や公園に関する思いについて

3.3. 調査3 放課後子ども教室スタッフへのアンケート・ヒアリング調査

- (1) 放課後・休日の子どもの居場所について感じる事
- (2) 放課後の子どもの居場所としての公園について感じる事
- (3) 公園のルールについて思う事
- (4) その他、子どもにとっての公園、遊び場、居場所について思う事

3.4. 調査4 子どもがよく使う公園の現地調査

- (1) 調査対象と目的
- (2) 公園の特徴的な設備と公園タイプ・種別・規模
- (3) 特徴的な設備や公園環境
- (4) 利用ルールと設置看板の状況
- (5) 現地調査から見てきたこと

3.5. 調査5 代表的な公園の利用観察調査と利用者・近隣住民へのヒアリング調査

- (1) 調査対象と目的
- (2) 対象公園の付帯設備・機能
- (3) 観察記録項目
- (4) 観察記録結果と分析

4. 調査研究成果のまとめと提言

- 4.1. 放課後子ども（小学校高学年～中学生）の実態と公園の意義
- 4.2. 子ども世代と大人世代をつなぐ地域課題としての公園運営
- 4.3. 公園の課題解決に向けたいくつかの提言

1. 調査研究の概要

1.1. 背景

子どもの居場所については、国としての体系的な政策はない状況であるため、国の政策のチェック機関である行政評価局において子どもの居場所へのアプローチについて勉強していたところ、この際、各種法令に基づく公園の設置状況・運用状況だけではなく、公営住宅等の空き地なども対象に子どもの遊び場をその使用ルールも含め、子どもの育ちの視点から調査してみようと思ったものである。

これにより、子どもの居場所や子どもの育ちの観点から、公園政策を考えていく必要性も評価局から指摘できるかもしれないと考えている。

公園については、子どもにとって「外遊び」が心身の健全育成に資すること、また外遊びの場が自宅や学校と異なる場所（サードプレイス）となることは、広く一般に共有認識されているものの、子どもの外遊びは不十分であり、その原因は「外遊びできる場所が空間として存在しても、制約が多い」ことによるのではないかと考えられる。とりわけ新型コロナウイルス感染症拡大においては、公園の立ち入り制限も見られたところである。

少子高齢化社会で子どもの教育に対する重要性が増している昨今、子どもの成長に重要な影響を与える小・中・高生の過程において、屋外で自由に冒険遊びや自然体験のできる場を提供するといった観点や、次々と新しい遊びを生み出す機会を提供する場といった観点から、子どもの創造力を育む場として重要であり、その位置づけについて調査するものである。

公園については、子どもの心と体の健康のため、自然と体を動かしたくなる仕掛けのある環境を整備することにより、子どもの健やかな成育を支える場として重要であり、その位置づけについて調査するものである。

1.2. 目的

本調査研究では、上述のような背景に基づき、政策評価審議会で議題となった「子どもの居場所」の検討に資するため、子どもにとっての外遊びの場である公園の所在状況や制約事項、子どもの視点からとらえる公園の利用や意義などについて実態を調査し、分析する。

それらの結果を踏まえて、今後の公園施策において考慮すべき点を提言としてまとめる。

1.3. 調査項目

東京都板橋区内に所在する公園もしくは公園類似の施設について、50～60箇所程度をサンプルとして抽出し、以下の項目に沿って調査・分析を行う。

（１）調査項目

- ①規模 ②種別 ③場所（地図上にプロットする） ④設置者・管理者 ⑤利用状況
⑥利用ルールの実態 ⑦代表的な施設３箇所について、機能の実態と変遷

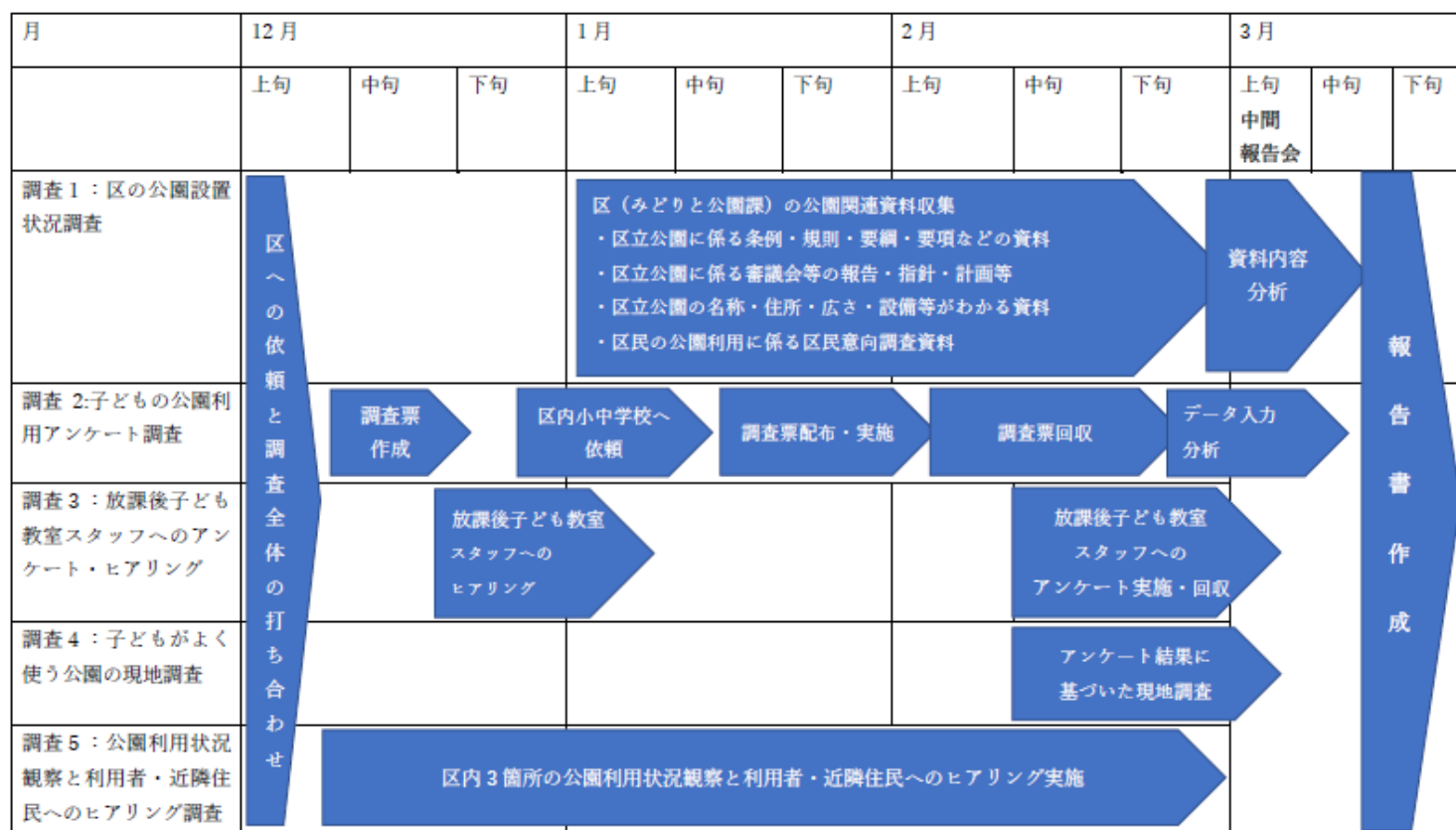
注）今回実施した５つの調査を合わせることで上記の７項目を網羅している。そのため、各調査においてどの調査項目が対応しているか、それぞれの調査の見出しに項目番号を併記することとした。

（２）分析項目

- ①代表的な公園の機能の実態と変遷、子どもへのアンケート調査等を踏まえ、公園にどのような機能があれば子どもが集まりやすいのか、また子どもの成長にとって効果的なのか、年代別（小中学校別）に分析を行う。
- ②また、上記ルールや機能の変遷等を踏まえ、公園を含めた子どもの居場所について、変化の経緯をまとめ、今後どうあるべきかに関する分析・提言を行う。

1.4. 実施期間とスケジュール

本調査研究期間は令和２年１２月１日～３月３１日まで。各調査は図表に示すスケジュールで実施した。



1. 5. 実施体制

本調査研究は、板橋区内に活動拠点を置き、主に区内の子ども・若者関係団体の相互扶助を目的としたネットワーク型市民団体「いたばし子ども・若者支援ネットワーク会議」の協力のもとで「公園プロジェクトチーム」を立ち上げ実施した。

同会議のメンバーは、板橋区内の各地域で共生のまちづくりや子育て支援、障害者支援、環境教育活動、青少年健全育成活動、生涯学習支援などにたずさわっており、本調査にあたっての調査研究計画への助言、調査先の紹介や区との調整、データ入力と分析への助言、調査実施者個人ではできない広範囲にわたる協力をいただいた。

以上の公園プロジェクトメンバー構成からもわかるように、本調査研究は対象地域の実情に精通し、日常の暮らしの感覚を肌で感じ取っている方々による調査であることも本調査研究の特徴である。とりわけ、公園利用観察調査では日頃から身近にかかわっている地域の公園を担当いただいていることも付記しておく。

＜公園プロジェクトメンバー（いたばし子ども・若者支援ネットワーク会議有志）＞

- ・加藤勉さん（NPO法人みんなのたすけあいセンターいたばし理事長）
- ・広瀬カズ子さん（NPO法人ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし理事長）
- ・齋藤真哉さん（板橋区立成増生涯学習センター所長・社会教育主事）
- ・的野信一さん（板橋区立大原生涯学習センター所長・社会教育主事）
- ・矢作裕子さん（NPO法人水未来人理事長 いたばし子ども・若者ネットワーク会議世話人代表窓口）
- ・池田優さん（NPO法人ワーカーズコープ・元高島第二小学校あいキッズ担当主任）
- ・大山宏さん（駒澤大学非常勤講師）

2. 調査研究方法

2.1. 調査1 板橋区の公園設置状況調査（調査項目①②③④⑥）

調査1では、本調査研究項目である区立公園の①規模②種別③場所④設置者・管理者⑥利用ルールの概要をつかむために、区立公園を所管している板橋区みどり公園課の協力を得て、関連資料の収集を行った。調査期間は令和2年12月14日から令和3年2月24日。

2.2. 調査2 子どもへの公園利用アンケート調査（調査項目⑤⑥）

調査2は、子ども（とりわけ小学校高学年～中高校生）の視点から見た公園利用の実態を明らかにするべく、板橋区教育委員会教育総務課の協力を得て、以下のような方法で実施した。なお、「子どもの視点から」というのは本調査の特徴であり、調査2のアンケート実施方法や実施内容においても、子どもが主体であることを前提とした工夫を施した。

詳細は（4）で述べるが、調査2のアンケートは本調査研究全体の要であり、子どもの声を政策提言に反映させていく意味では、一つの子どもの社会参加・参画的調査でもある。また、本アンケートでは子どもの視点にできるだけ寄り添うために、公園ルールの在り方や公園への思いについて自由に記述してもらっている。それらを踏まえ、子どもの声をより広く、多くの大人・社会に届けるための代弁を負っている意味で、社会的に発信力や権限の弱い立場の子どものアドボカシー（advocacy）的調査研究でもある。

（1）調査対象

区内小学校5・6年生対象に5校、中学校1・2年生対象に5校の合計10校でアンケートを実施した。

対象校の選定にあたっては、①地域の特性に応じた5つのエリア（下記のA～E）を設定し、②エリア内の調査対象公園に近いところにある学校か、事前調査によって対象公園を児童・生徒がよく利用しているとされる学校を小中学校ペアで選定した。

（地域特性に応じた5つのエリア区分）

- A 都心通勤層が多く住み、古くからの地主も多い地域
- B 町工場が多く町会活動も比較的活発な地域
- C 近年再開発され高級マンション群が立ち並ぶ地域
- D 昭和初期に高級住宅分譲地として開発された地域
- E 高度経済成長期に開発された大規模ニュータウン

(2) 調査期間

令和3年1月13日から3月4日に実施した。

(3) 調査内容・項目

実施にあたり、公園プロジェクトチームメンバーに協力いただき、区内小中学生対象の予備調査を実施し、質問量が10分以内で回答可能か、質問の難易度は適正かどうかの確認を行った。その後、教育委員会の協力のもと、校長会で調査票サンプルを確認いただき、各校長からの助言を受けて子どもたちが趣旨を理解しやすいような質問形式や文言の修正を行った。また、区社会教育指導員で小中学校教員経験者にも事前の確認をいただき、同様の助言を受けた。

調査項目として「放課後の過ごし方について」「休日の過ごし方について」「公園での過ごし方について」「近所の公園について」「公園の禁止事項について」「公園ルールの決め方について」「理想の公園や公園に関する思いについて」を設定した。

なお、公園の禁止事項についての質問内容は、板橋区が平成28年度に15歳以上の区民対象に実施した「緑に関する区民アンケート」に合わせる形とした。このアンケートでは15歳以上の10代の回答割合が2%しかなく、60代70代の44%に比較してニーズや意見の反映が僅かであるため、小中学生年代のニーズや意見が大人世代とどのように相違するのか、比較検討できるようにした。

(4) 調査方法

以上の手続きを経て、各校に調査票を直接届け、調査の趣旨と実施にあたっての留意点の説明などを行った。対象人数を一学年につき最低30名、一校につき60名以上の実施でお願いし、それ以上の実施数は各校の任意とした。回収も直接調査実施者が各校に赴いた。

また、アンケートの実施の際には、各校の先生方に実施手順の説明をし、このアンケート自体が子どもの社会参加・参画のよい機会であることを伝えた。そのため、個々の子どもが大人の期待や評価を気にすることなく、一個人として日頃の思いを率直に回答できるよう、子どもたちには「このアンケートは個人が特定されないようになっています。実施に際して、他の人には見えないように回収し、その場で封をしますので、率直な思いや意見を書いてください。」と事前に説明いただくように依頼した。

アンケートの実施・回収の際も回答面が見えないように谷折りにしたアンケートを用意し、回収の際は記入したアンケートを谷折りにした上で回収し、その場で回収用封筒に入れて厳封いただくよう依頼した。詳細は巻末資料2-5を参照されたい。

(5) 配布・回収状況

1849人分を配布し、1534件（小学生572件、中学生962件）の回答を得た。学校別の配布・回収状況は以下の通りである。

	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
エリア	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
分類カラー	茶色	ピンク	紫	水色	赤	無色	青	黒	黄色	緑
配布枚数	5年 111 6年 124	5年 70 6年 90	5年 33 6年 40	5年 68 6年 58	5年 70 6年 62	7年 190 8年 190	7年 144 8年 105	7年 44 8年 40	7年 140 8年 108	7年 80 8年 80
合計 1849	合計 235	合計 160	合計 73	合計 126	合計 132	合計 380	合計 249	合計 84	合計 248	合計 160
回収枚数	5年 109 6年 85	5年 67 6年 74	5年 30 6年 39	5年 61 6年 51	5年 27 6年 29	7年 161 8年 171	7年 137 8年 99	7年 38 8年 28	7年 121 8年 96	7年 54 8年 57
合計 1534	合計 194	合計 141	合計 69	合計 112	合計 56	合計 332	合計 236	合計 66	合計 217	合計 111

2.3. 調査3 放課後子ども教室スタッフへのアンケート・ヒアリング調査（調査項目⑤⑥）

調査3では、子どもの居場所の視点から公園の在り様や課題を大人の視点も交えて多角的に検討するために、調査2の子ども対象のアンケート調査に加えて、放課後子ども教室（板橋区では“あいキッズ”という愛称）のスタッフにアンケート調査を実施した。実施に当たっては、放課後子ども教室を所管する区教育委員会地域教育力推進課と受託団体NPO法人ワーカーズコープの協力を得た。

（1）調査対象

板橋区放課後子ども教室受託事業者NPO法人ワーカーズコープの担当事業所4か所で勤務する職員。

（2）調査期間

令和3年3月1日から3月13日に実施した。

（3）調査内容・項目

「子どもたちの放課後の自由な時間について」「公園の使いやすさについて」「公園の禁止事項やルール決めについて」「放課後の遊び場・居場所について」思うことや考えるところを調査項目とした。

（4）調査方法

事前にあいキッズの所管課（板橋区教育委員会地域教育力推進課）を通して受託事業者側に協力を要請し、調査実施者自身も4事業所の責任者会議に赴き、本調査研究の趣旨を説明して協力を依頼した。

また、上記の調査項目について自由記述方式の調査票を作成して各事業所職員への配布を依頼した。

(5) 配布・回収状況

配布は各事業所責任者に調査票データを配信し、各スタッフに印刷配布いただき、36人分の回答を得た。

2.4. 調査4 子どもがよく使う公園の現地調査（調査項目①②③④⑤⑥）

調査4では、調査2の子どもへのアンケート調査で複数挙げられていた公園を抽出し、調査実施者が実際に現地に赴くことで、その場に身を浸し、できるだけ子どもたちの身体感覚に寄り添いながら、それら公園のどのような要素が子どもたちの利用を促すのか、そこにどのような共通性があるのかを明らかにするべく実施した。

(1) 調査対象

子どもへのアンケート調査で複数挙げられていた5つのエリアの各公園67箇所を対象とした。

(2) 調査期間

令和3年2月12日から3月5日に実施した。

(3) 調査内容・項目

遊具や付帯設備、空間デザインの特徴、周辺環境、アクセスの利便性、統一ルール看板以外の補助看板の内容などの記録。

(4) 調査方法

アンケート実施対象校を起点に自転車や徒歩で各公園に行き写真で記録。現地に立つことで見えてきたこと、気づいたことなども記録した。

2.5. 調査5 代表的な公園の利用観察調査と利用者・近隣住民へのヒアリング調査 (調査項目①②④⑤⑥⑦)

調査5では、小学校高学年から中学生の利用実態と大人や低年齢層の子どもとの関係性、公園での子どもたちの過ごし方の実態をより具体的につかむために実施した。公園プロジェクトメンバーの協力を得て、以下の3つの特徴的な公園で利用状況の観察調査を実施した。

あわせて対象公園について適宜、利用者や近隣地域住民へのヒアリングも実施した。

(1) 調査対象

調査2で分けした5つのエリアのうち、エリアが重ならないように3つの公園を選定した。

「住宅に囲まれ、子どもがいない小規模児童公園」「こども動物園があり、ボール使用可能な広場が併設されている大規模の近隣公園」「小学校・幼稚園に隣接する標準的な街区公園」を対象とした。

(2) 調査期間

令和2年12月4日から3月16日に実施。

(3) 調査内容・項目

人数、年齢層、利用者のそのときの過ごし方、とりわけ16時30分に子どもたちの帰宅を促すために区内一斉で鳴らす「夕焼けチャイム」前後の子どもたちの様子などを事実即して記録し、観察して気になったことや気づいたことも記入してもらった。

(4) 調査方法

各公園の利用状況を平日、土日・祝祭日の2区分で観察し、平日は任意の曜日で2～3日分、土日・祝祭日は1～2日分の観察記録を作成。さらに平日は午後の時間帯を3分割、土曜・日・祝日は午前から午後までの時間帯を4分割して、各時間帯の利用状況の記録を取った。

3. 調査研究結果

3.1. 調査 1 板橋区の公園設置概要調査（調査項目①②③④⑥）

（１）規模と種別

R2/5/30現在							
全体数量	分類	数量	種別	数量	具体例		
395	都市公園	344	街区公園	328	板谷公園等		
			近隣公園	9	東板橋公園、赤塚新町公園、舟渡水辺公園、見次公園等		
			運動公園	1	小豆沢公園		
			都市緑地	3	荒川戸田橋緑地、高島平緑地、大谷口北町緑地		
			都市林	2	成増四丁目新田の森、成増一丁目新田の森		
			特殊公園	1	赤塚植物園		
	準公園	34	*遊び場	11	宮本町37番遊び場、大谷ロー丁目4番遊び場、城山おおぞら広場等		
			*ポケットパーク	11	板橋三丁目おうぎ小広場、えび山広場、仲町防災さざんかの広場等		
			*緑地広場	10	大原町緑の広場、徳石通り南広場、前野町三丁目緑の広場		
			*市民緑地	2	大門の森、大門東の森		
	その他	17	^その他園地	1	YUMEパーク大和町		
			^都市公園予定地	4	若木二丁目みどり第一公園、若木二丁目みどり第二公園、若木二丁目緑地等		
			^緑道	10	前谷津川緑道、石神井川緑道等(谷端川は街区公園なので含まず)		
			^閉鎖管理地	2	赤塚五丁目30番管理地、公園用地(四葉2-27)		

（板橋区みどりと公園課提供）

板橋区395か所の公園で街区公園が83%（328か所）を占め、街区公園328か所中で基準2500㎡以上は16%（53か所）となっている。またボール遊びが可能な公園は、河川敷の都市緑地を除いて15か所しかなく、公園全体の4パーセント弱にとどまっている。

板橋区は児童遊園（100～500㎡規模）の小さな公園が多く、乳幼児や低学年児童しか遊べない公園が大半を占めている。（395か所の公園リストは巻末資料に掲載）

（２）場所

板橋区の公園は、区が運営する「[どこナビいたばし \(machi-info.jp\)](http://mach-info.jp)」でその他の公共施設と共に地図上で検索できるようになっている。公園名で検索すれば対象の公園が地図上に示され、全公園の場所を地図に示したい場合は、表示施設を「公園」と指定することで全エリアの全公園を確認することができる。また、地図上で示された公園のアイコンをクリックすれば、公園名が吹き出しで表示される。地図の縮尺も変えられるため、行きたい公園までの道や周辺情報も確認することができる。

板橋区の全公園について、「どこナビいたばし」を使って地図上にプロットしたものを、南東部エリア、北東部エリア、西部エリアの3つに区分けして示したものが、次頁以降の3枚の図になる。縮尺はすべて20000分の1となっている。

調査4において、子どもたちが挙げた公園の現地調査を行う際にも、このナビゲーションシステムを活用した。

1) 板橋区南東部エリアの公園所在地マップ



2) 板橋区北東部エリアの公園の所在地マップ



3) 板橋区西部エリアの公園の所在地マップ



(3) 設置・管理者

公園の設置担当は板橋区土木部みどりと公園課が行い、公園管理は基本的に区の2つの公園事務所が行っている。他にも、区民と区が協働して公園を管理運営する制度がある。

1) 公園事務所

公園事務所は区内南北に環状8号線を境に、2箇所設置されており、公園の樹木、遊具、施設、公園便所、公衆便所、公園清掃、害虫駆除、その他維持管理、その他苦情対応を行っている。

<所管地域>

南部公園事務所：所在地 富士見町3番1号 電話 03-3579-1178

板橋一丁目～四丁目、加賀一丁目～二丁目、大山東町、大山金井町、熊野町、中丸町、南町、稲荷台、仲宿、氷川町、大山町、大山西町、幸町、栄町、中板橋、仲町、弥生町、本町、大和町、双葉町、大谷口上町、大谷口北町、大谷口一丁目～二丁目、向原一丁目～三丁目、小茂根一丁目～五丁目、富士見町、常盤台一丁目～四丁目、南常盤台一丁目～二丁目、東山町、東新町一丁目～二丁目、上板橋一丁目～三丁目、桜川一丁目～三丁目、清水町、蓮沼町、大原町、泉町、宮本町、小豆沢一丁目～四丁目、志村一丁目～三丁目、中台一丁目～三丁目、相生町（1番～9番、14番～16番、18番）、若木一丁目（1番～27番）、若木二丁目（1番～24番、26番～28番、34番）若木三丁目（1番～20番、22番、24番、26番、28番、30番）、西台一丁目（2番～3番、7番～9番）、西台四丁目（1番）前野町一丁目～六丁目

（環状8号線、板区街5号線に囲まれた板橋側の区域）

北部公園事務所：所在地 高島平八丁目24番1号 電話 03-5398-7333

相生町（10番～13番、17番、19番～26番）、東坂下一丁目～二丁目、坂下一丁目～三丁目、蓮根一丁目～三丁目、舟渡一丁目～四丁目、高島平一丁目～九丁目、新河岸一丁目～三丁目、若木一丁目（27番）、若木二丁目（25番～26番、28番～36番）、若木三丁目（19番、21番、23番、25番、27番、29番、31番）西台一丁目（1番～7番、9番～52番）、西台二丁目、西台三丁目、西台四丁目（2番～9番）、徳丸一丁目～八丁目、四葉一丁目～二丁目、大門、三園一丁目～二丁目、赤塚一丁目～八丁目、赤塚新町一丁目～三丁目、成増一丁目～五丁目（環状8号線、板区街5号線に囲まれた赤塚側の区域）

2) 地域がつくる公園制度

地域の共有財産である身近な公園を、地域で見守り、公園の美化と郷土愛の醸成に寄与することを目的とした公園制度。板橋区と地域が公園の管理について、お互いの役割を決め、一緒に公園を管理するための協定を結ぶ。地域のグループによる清掃や除草などの美化活動に対して、実費程度の費用を活動費として支給している。平成12年度から始まり、平成28年度は、29公園において28団体が活動している。

3) 花づくりグループの支援事業

花づくりグループ（区民3名以上）の支援事業は、公園の花壇の管理を区が地域に依頼し、花づくりを楽しんでいただきながら公園を美しくすることを目的とした事業。

初夏と初冬の年2回、区から各グループに花の苗や球根を配布している。平成10年度から始まり、平成26年度は、82公園において80グループが活動している。

4) 公園愛護協力会

区立公園管理業務のうち、日常的な清掃及び除草業務を、広く地域住民を包含する自主的な組織で、公園管理に対し協力を得られる地域関係団体に委託し、地域利用者の連携意識の高揚と公園管理の適切かつ円滑な運営を図ることを目的に実施している。平成28年度は、南部公園事務所管内で23団体、北部公園事務所管内の26団体に管理を委託している。

5) こどもの池管理運営協力会

区内の公園内26か所（令和3年3月現在）に設置されている幼児児童用プール「こどもの池」を管理運営する団体。主に町会組織を主体としてプール監視等についての運営を区が委託している。

「こどもの池」は高度経済成長期に区内公園39か所に開設されたが、子ども人口の減少と施設の老朽化により見直し計画が進んでいる（巻末資料1参照）。

(4) 利用ルール



全ての公園にはこれらの統一看板が設置され、「花火などの火遊び」「危険なボール遊び」等は一律禁止となっている。
その他、住民からの要望に応じて、注意看板を補助的に設置している。注意内容は各公園でまちまちだが、設置場所は注意内容が伝わるように工夫されている。詳細は調査4で扱う。

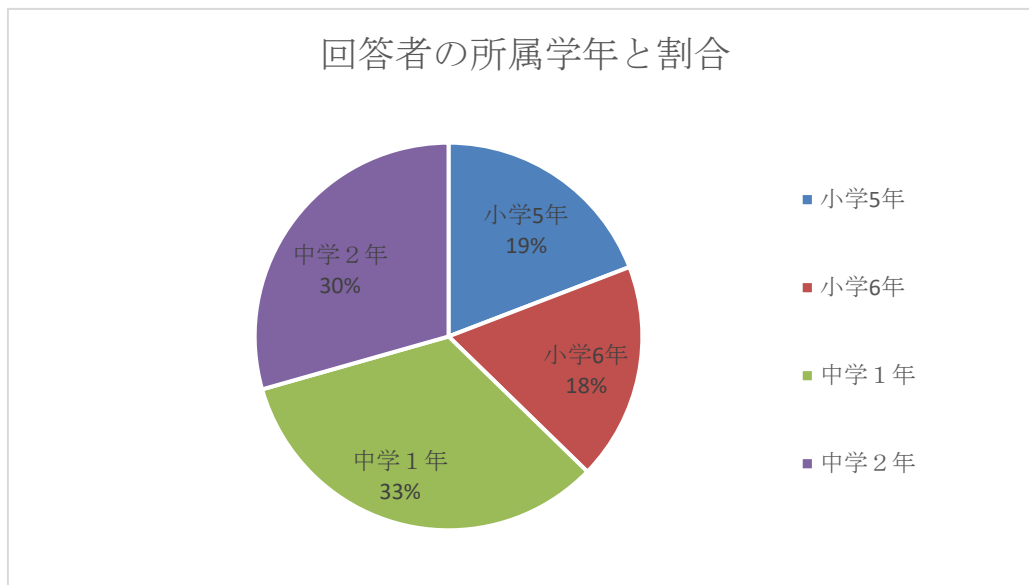


(上記 看板イラストは板橋区土木部みどりと公園課からの提供)

3.2. 調査2 子どもへの公園利用アンケート調査（調査項目⑤⑥）

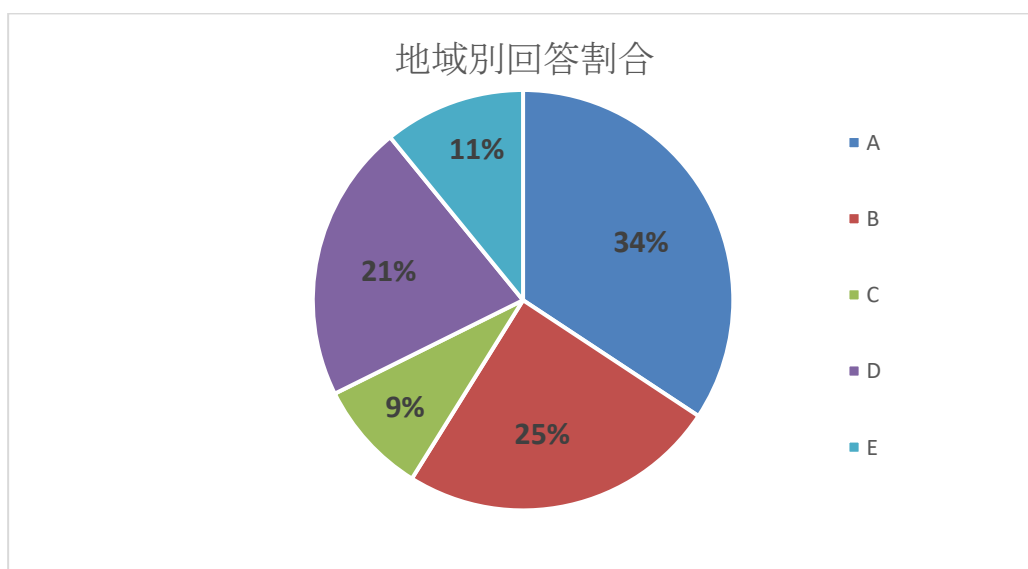
（1）回答者の属性について

小学校5年生	294人	19.2%	小学校6年生	278人	18.1%
中学校1年生	511人	33.3%	中学校2年生	451人	29.4%



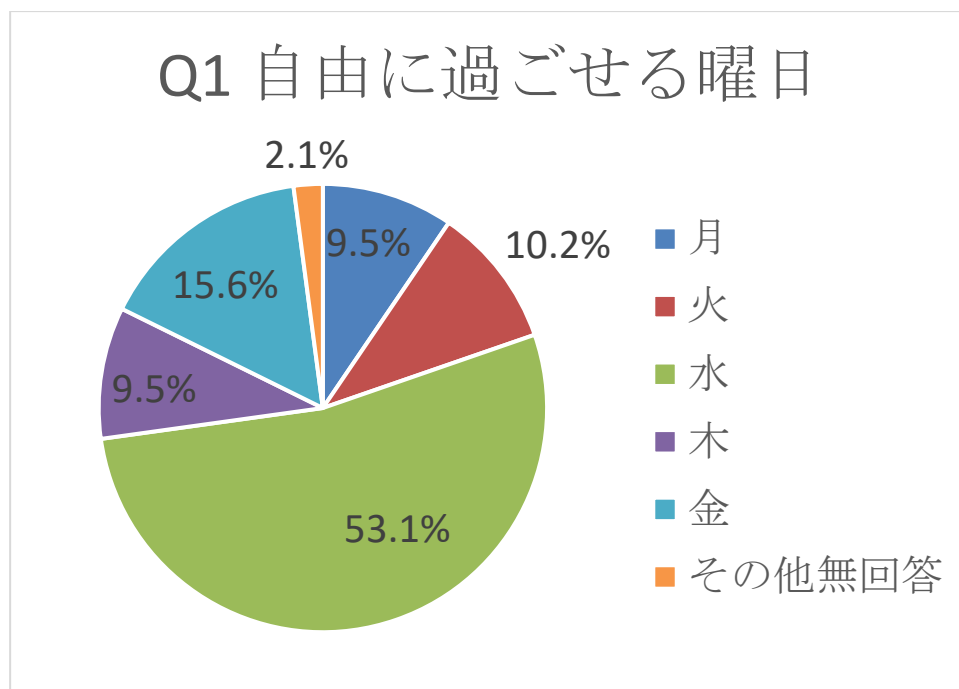
地域別の回答者割合

A	都心通勤層が多く住み、古くからの地主も多い地域	526人
B	町工場が多く町会活動も比較的活発な地域	377人
C	近年再開発され高級マンション群が立ち並ぶ地域	135人
D	昭和初期に高級住宅分譲地として開発された地域	329人
E	高度経済成長期に開発された大規模ニュータウン	167人



（２）放課後の過ごし方について

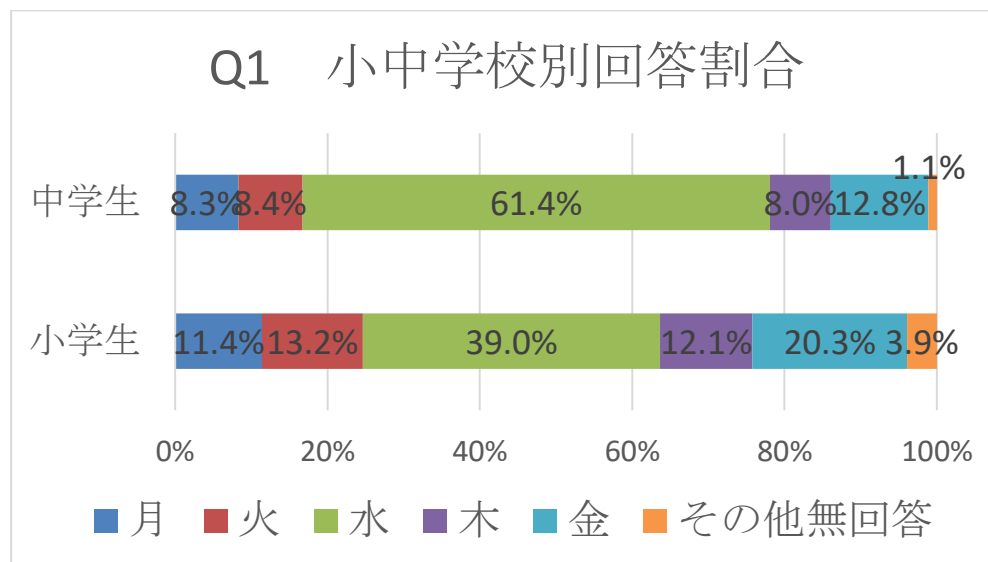
【設問１（１）】今の学年になってから放課後にいちばん長く自由にすごせる日は何曜日ですか？



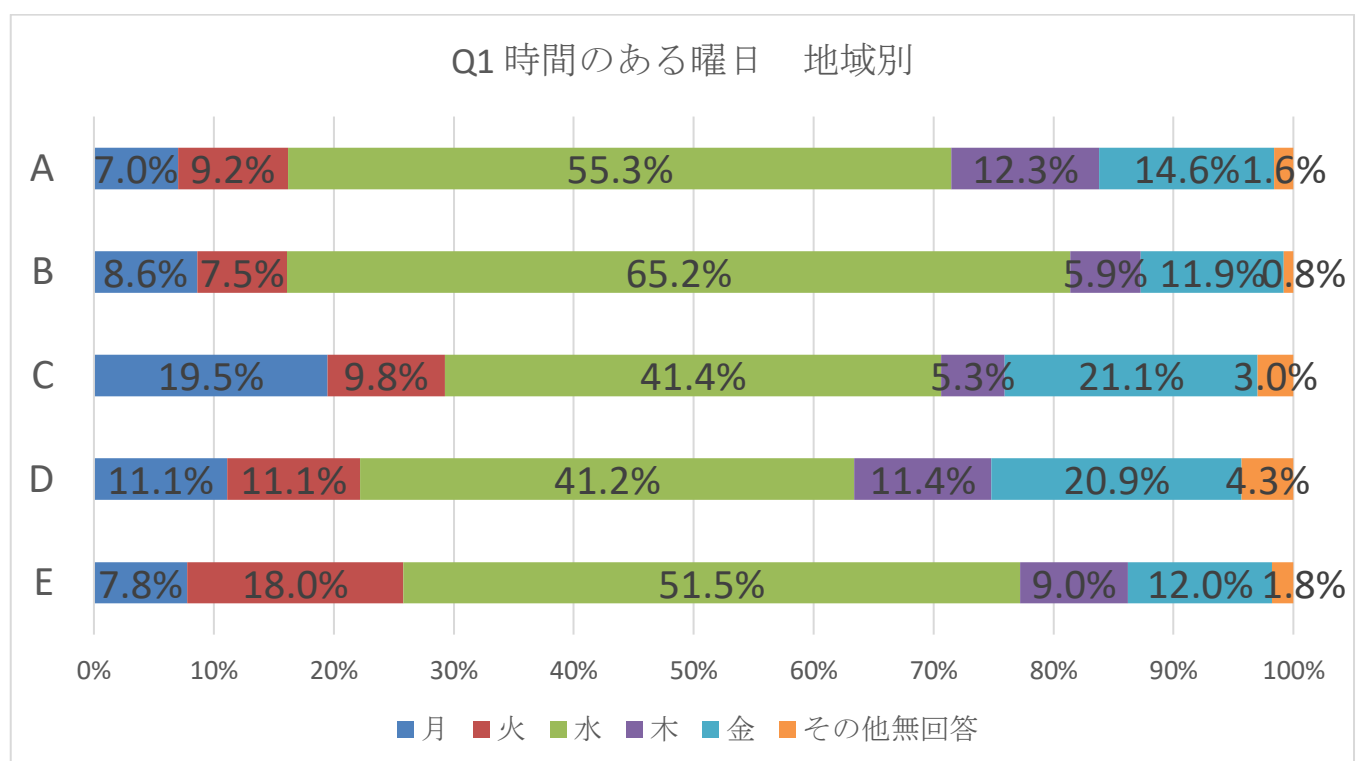
「水曜日」と回答したのが53%で最も多く、次いで金曜日が15.6%となっている。他の曜日は10%前後で大きな差異はない。

水曜日は小中学校ともに授業終了時間が早く、放課後の時間が長いことが要因として大きいと考えられる。金曜日は翌日・翌々日が土日で学校がないこともあり、家に帰ってから宿題に追われずにすむ、ということが予想される。

逆に見ると、水曜日は放課後の時間が多いことで、塾や習い事が入りやすい曜日とも見ることもでき、半数近くの子どもたちは水曜日の放課後の長さを自由時間にあてているわけではないともいえる。

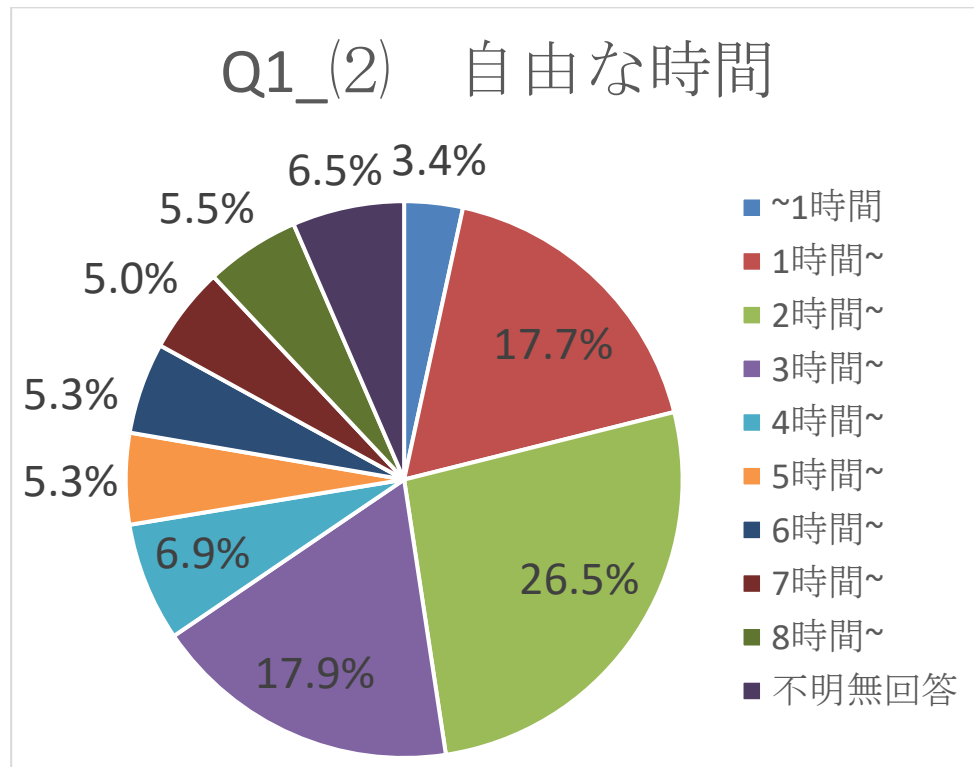


学校種別回答割合をみると中学生の方がより水曜日に集中しており、小学生は比較的分散している傾向であった。

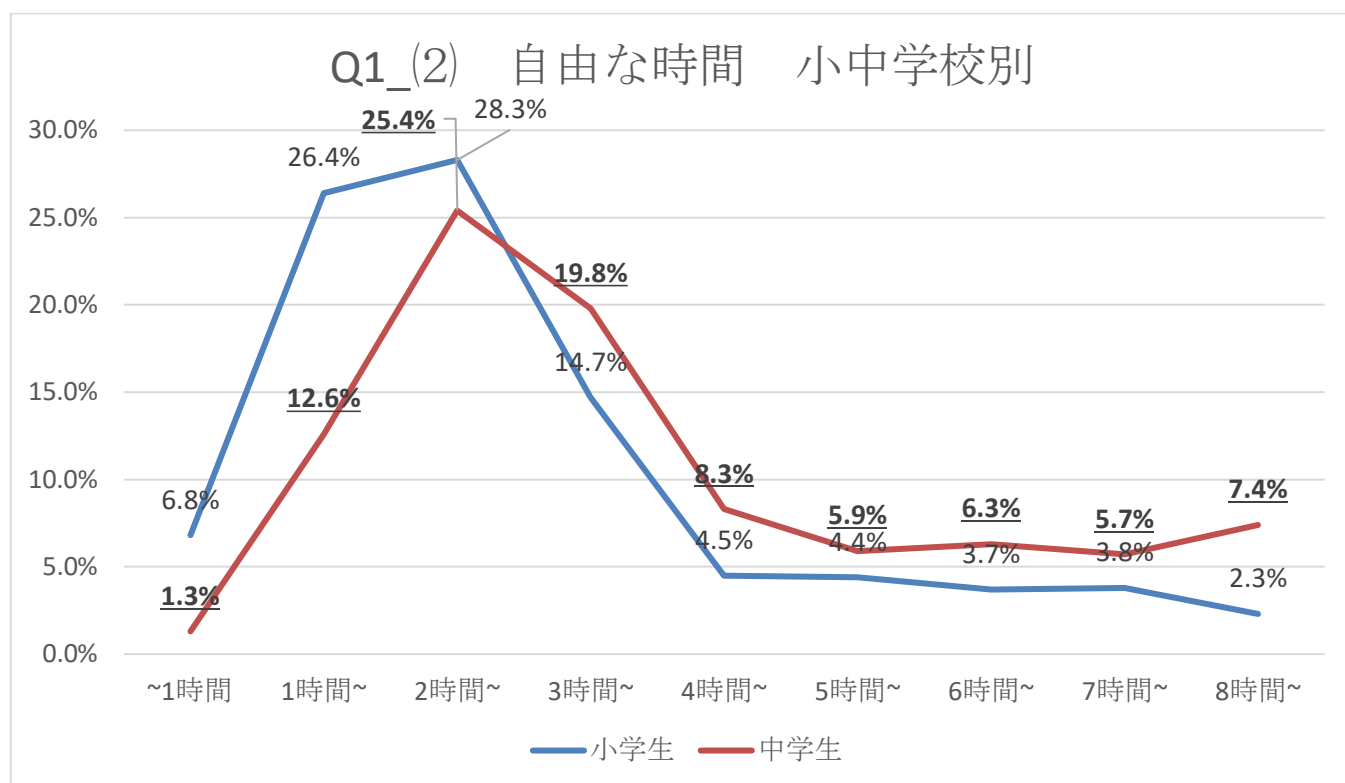


地域別でみるとC・Dの地域で水曜の比率が比較的少ない。両地域とも小学校は区内有数の受験校ということをふまえると、塾習い事などに充てられている可能性がある。

【設問１（２）】その日は何時ころから何時ころまで自由に過ごせますか？

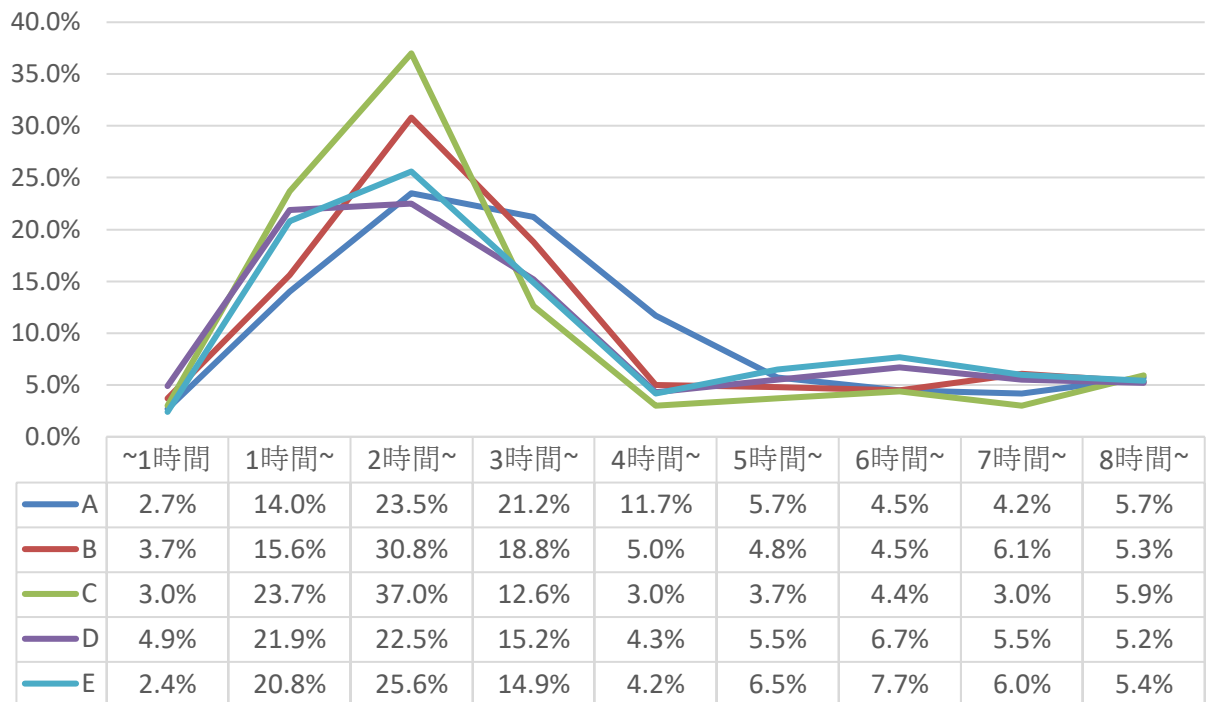


自由な時間は2時間から3時間未満が最も多く、次いで3時間から4時間未満、1時間から2時間未満の順となっている。子どもたちは1時間から4時間未満の合計が6割を占めている。一方で、平日はまったく自由な時間がない子どもが3.4%存在する。逆に6時間以上自由時間がある子どもが約16%おり、午後3時半下校と考えれば夜9時から11時過ぎまで自由でいる状況というのが気になる点でもある。



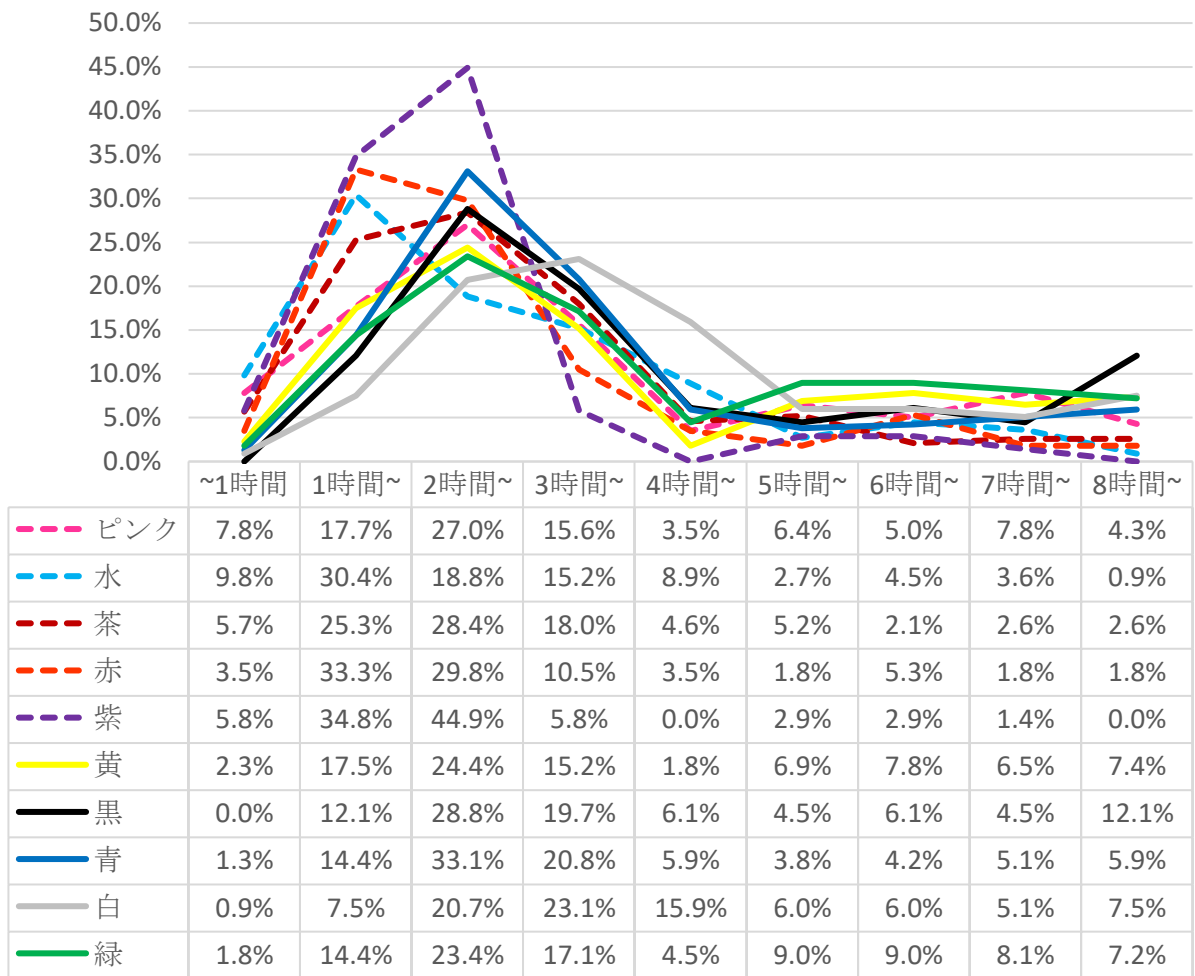
小学生と中学生の自由時間を比較した時には、小学生が1時間帯と2時間帯の二つのピークになっているのに対して、中学生はそれより一時間多く2時間帯をピークとして3時間帯が比較的高い数値を示している。これは小学生が15時半から16時半の夕焼けチャイムまでが遊び時間の区切りとなりやすいのに対して、中学生は16時半以降も遊ぶことができることと関係していると思われる。

Q1_(2) 自由な時間 地域別



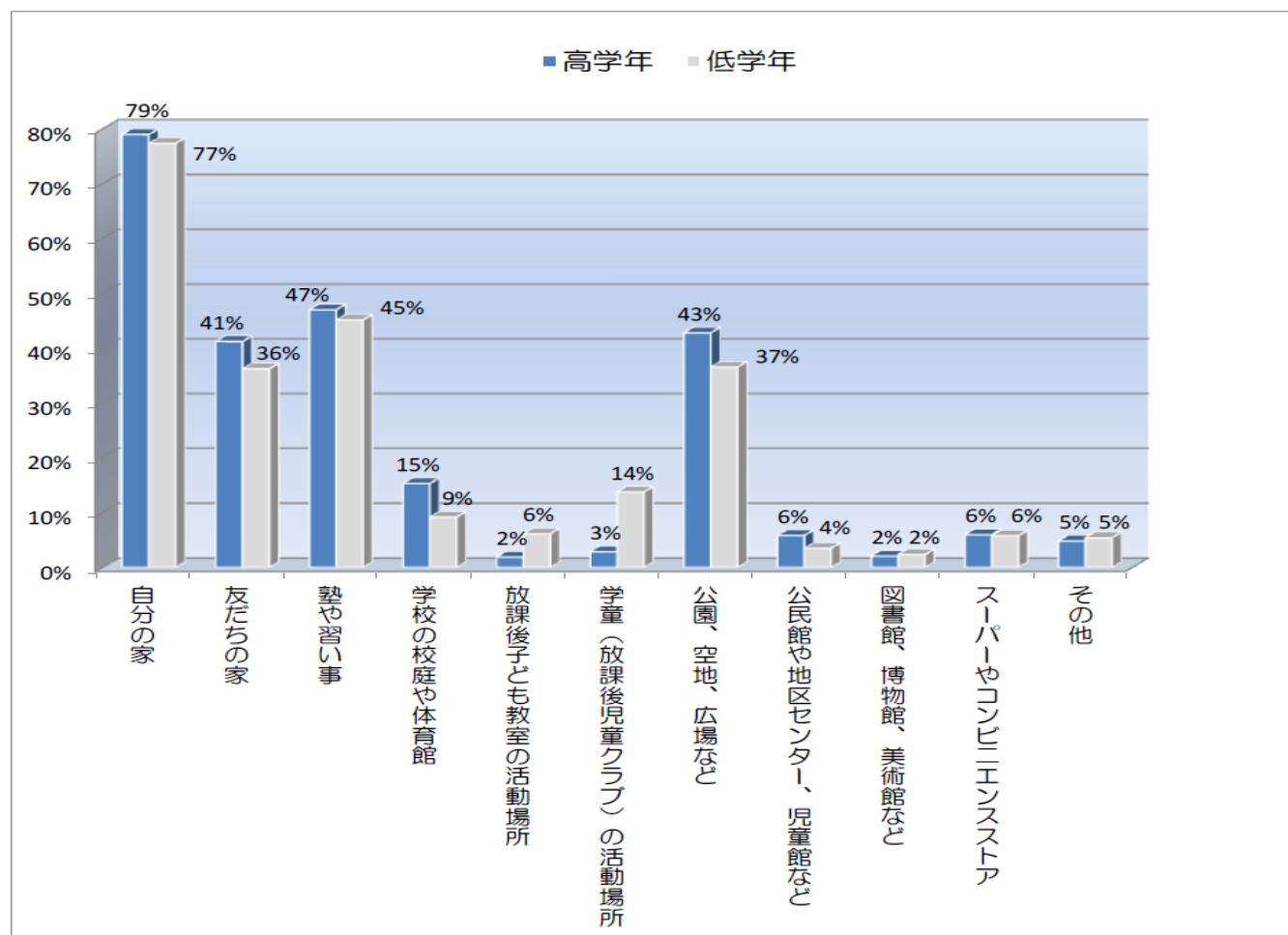
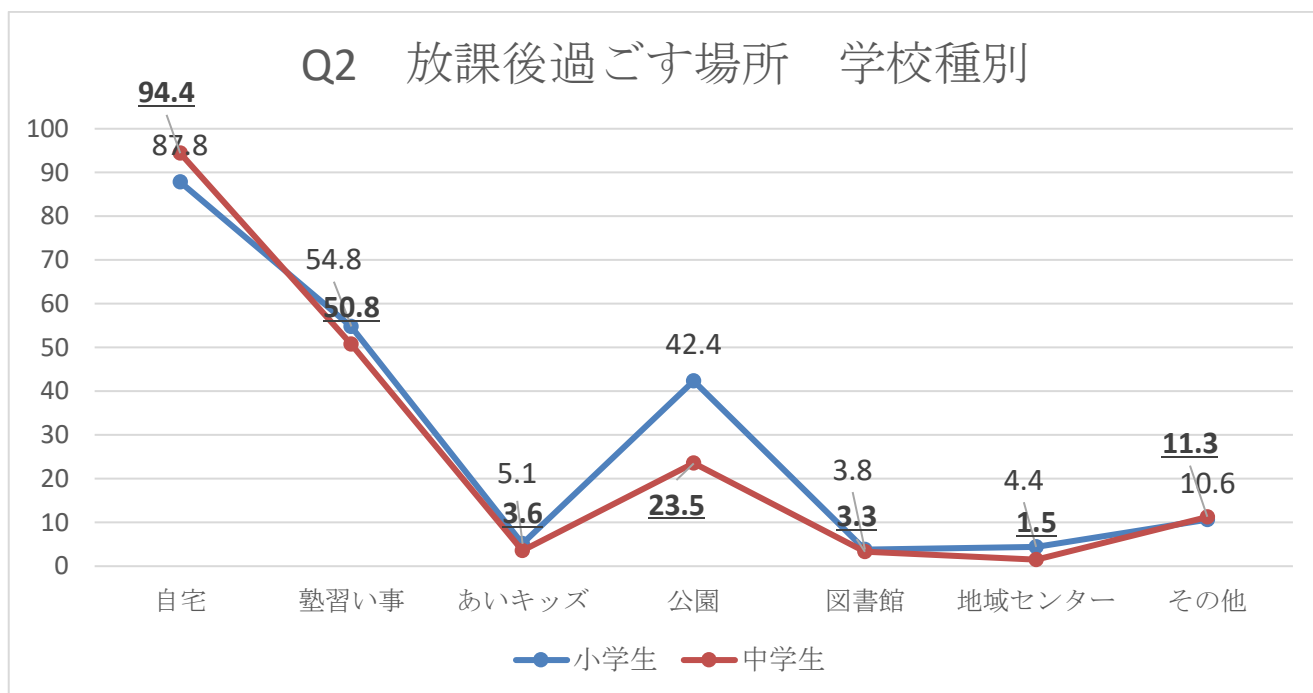
地域別で見ると、A地域が2時間をピークとしながら、4時間帯まで比較的高い数値になっている。
C地域はとりわけ2時間～3時間未満の時間帯が突出しており、最大の自由時間が3時間未満とする子どもが多いことがわかる。

Q1_(2) 自由な時間 学校別



学校別ではC地域の紫の小学校で2時間帯が突出しているのが特徴的で、E地域の緑の中学校は5時間以上の時間帯が他と比較して高い数値になっているのがもう一つの特徴である。これは公園で過ごす時間の長さとも重なる点がある。

【設問2】今の学年になってから放課後はどこですごしますか？（複数回答）

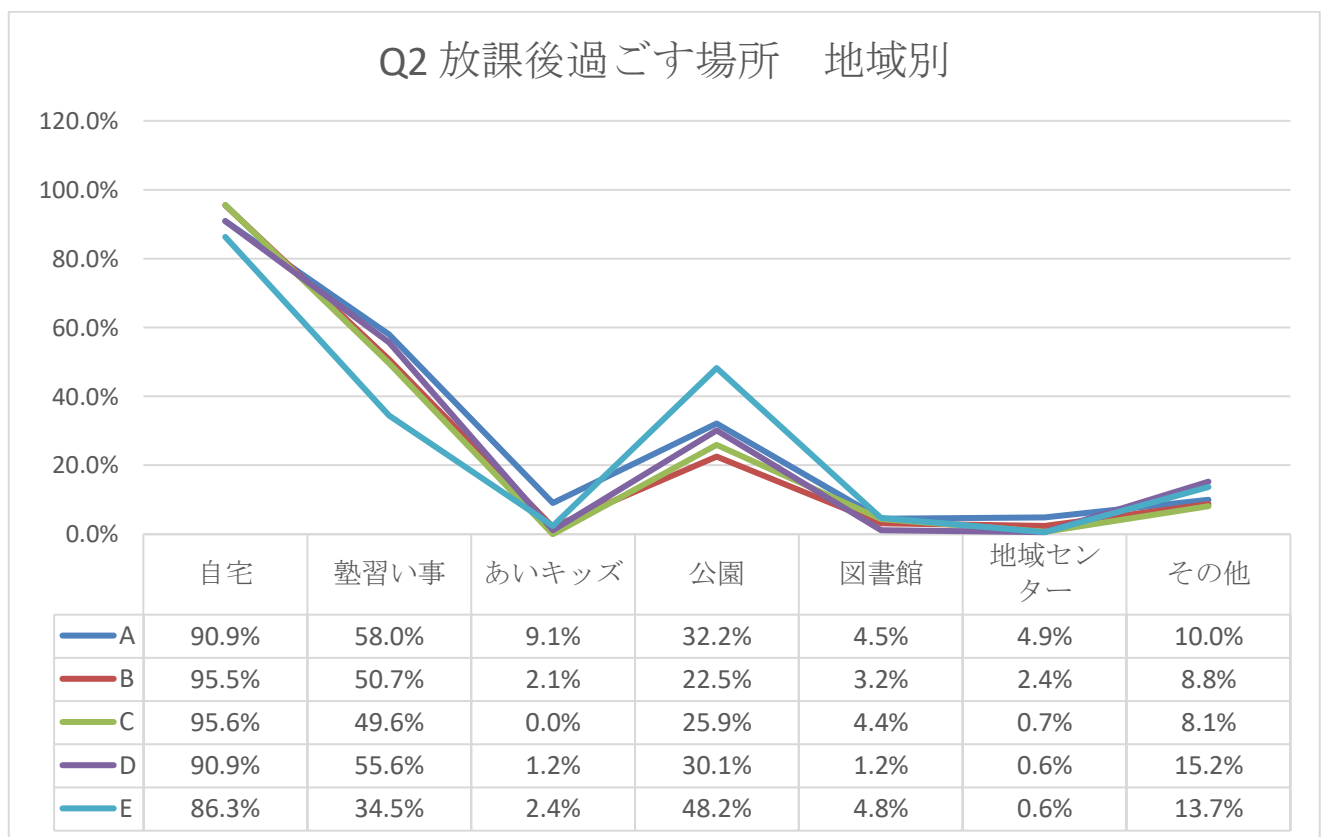


第11期神奈川県生涯学習審議会専門部会「神奈川県における放課後の子どもの居場所づくりに向けた実態調査研究報告書」平成26年6月、6頁より引用。

「自宅で過ごす」が約9割で最も多く、次いで「塾習い事」が約5割、「公園で過ごす」は小中学生ともに3番目に多いが、小学生は約4割なのに対して、中学生は2割強と差異がはっきりしている。

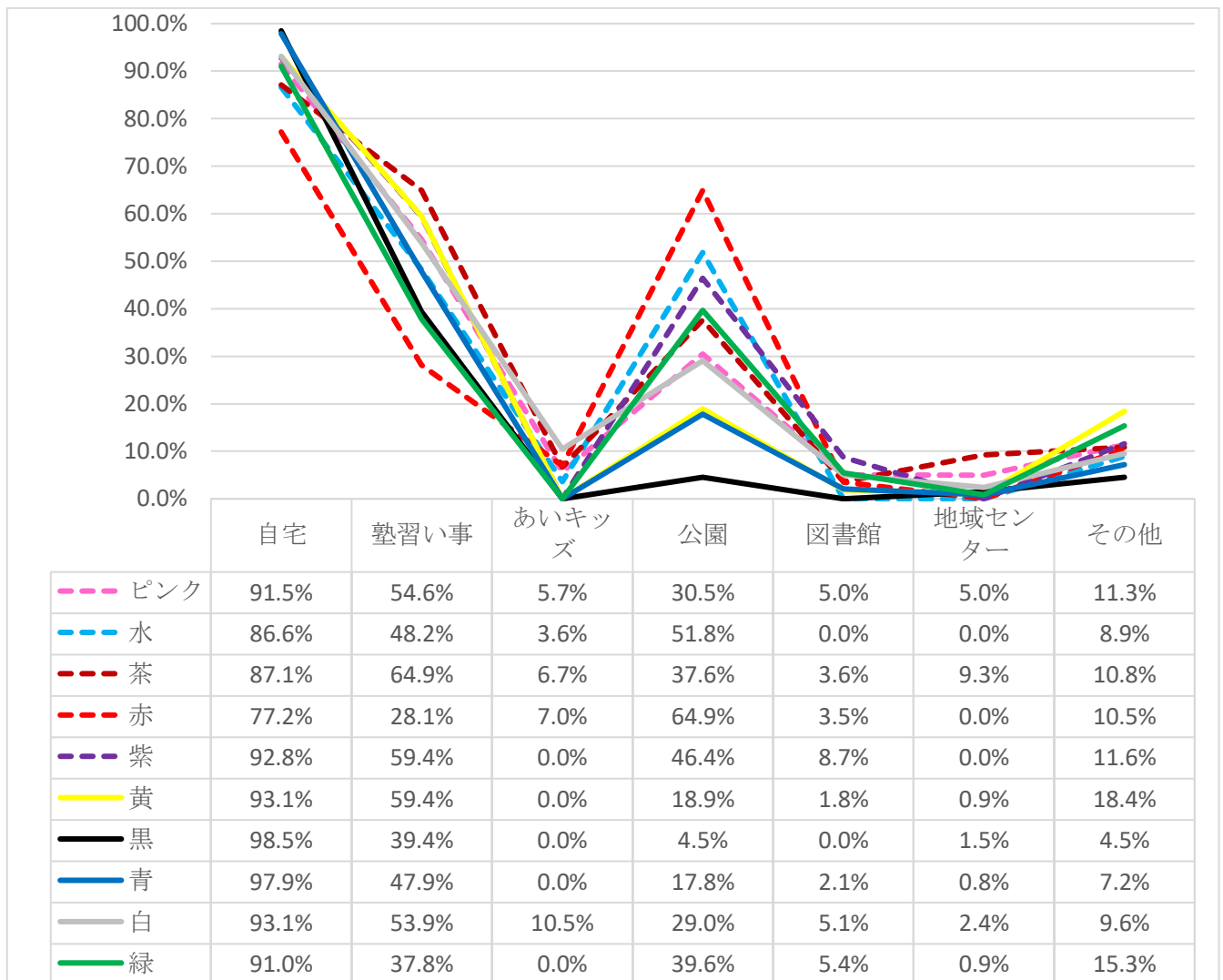
しかし、中学生であっても放課後は部活動だけではなく、4人に一人が公園で過ごしていることは特筆すべき結果といえる。その意味で、小学校高学年から中学生年代にとっても、公園は地域の居場所として重要な場であることがわかる。

比較データとして、神奈川県が平成25年2月に実施し県内12541人の小学生から回答を得た「放課後の子どもの居場所づくりに向けた実態調査」でも、「自宅で過ごす」は高学年が79%、「塾習い事」が47%、「公園、空き地、広場」が43%で3番目に多く、本調査結果の割合とほぼ一致している。



地域別では、E地域（大規模ニュータウン地域）の公園利用率が他地域と比較して15～25ポイント以上高く、塾習い事が15ポイント以上低いのが特徴的である。

Q2 放課後過ごす場所 学校別

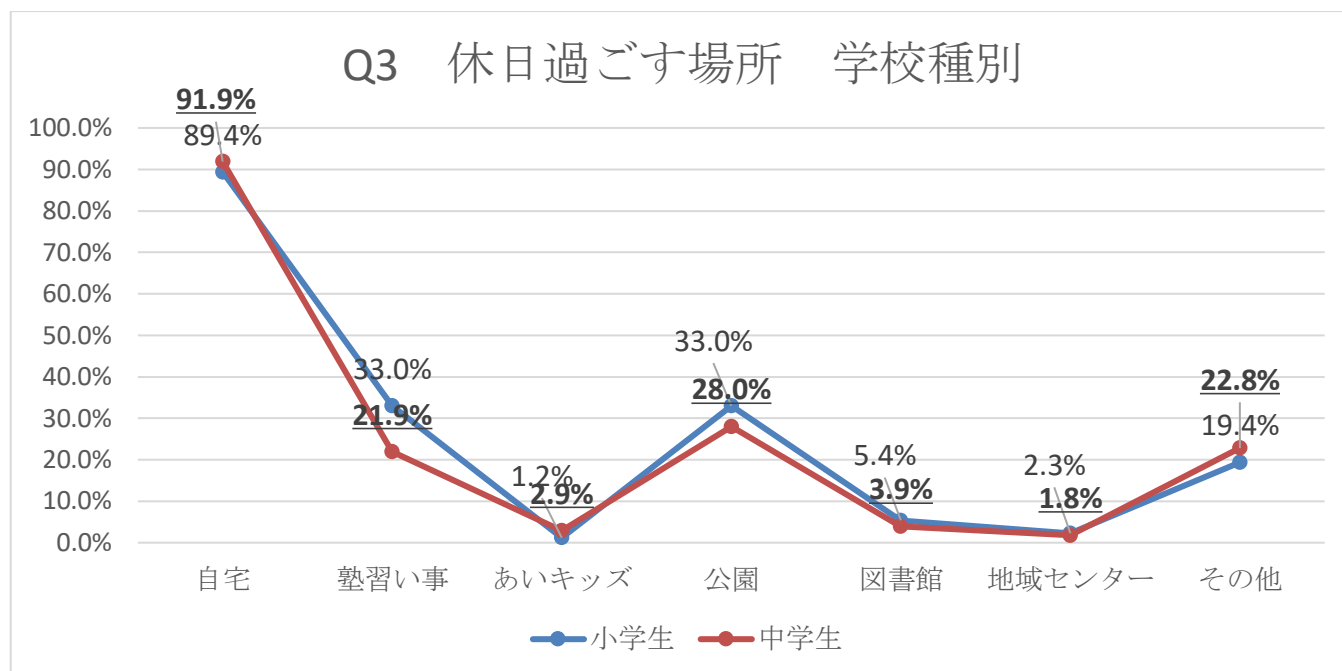


学校別の分析では、学校ごとの公園の選択率の幅が大きく、小学校（点線のグラフ）の公園利用率が軒並み高い。なかでもE地域の赤の小学校は64.9%と突出して高く、同地域の緑の中学校も39.6%と突出して高い。逆にD地域の黒の中学校は98.5%が自宅となっており、公園利用は5%未満と著しく低い。

赤の小学校、緑の中学校は共にE地域（大規模ニュータウン）に立地しており、前述の地域別の集計で他地域より15ポイント以上高い結果がでたことと一致している。この結果の意味するところは、4章で詳述する。

(3) 休日での過ごし方について

【設問3】今の学年になってから休みの日はどこですごしますか？（複数回答）

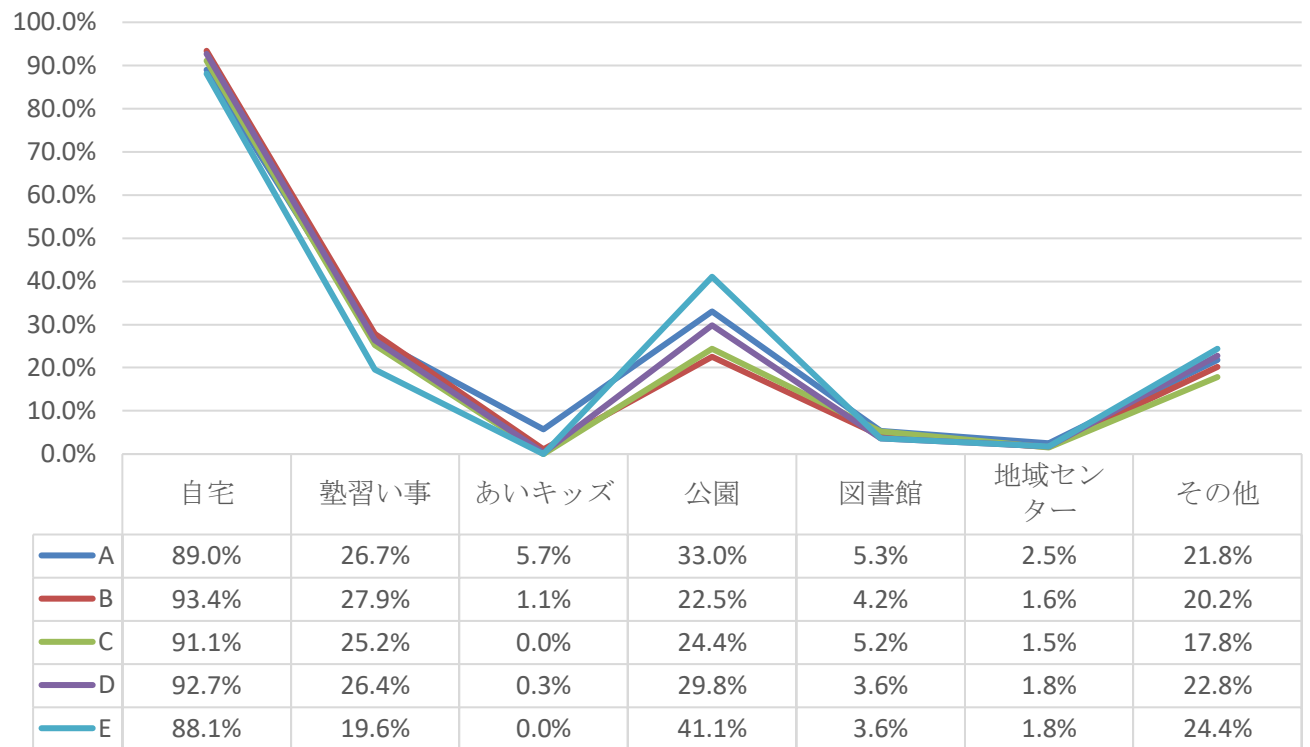


休日になると小中学校での公園利用率の差が小さくなる。(平日の差：18.9% 休日の差：5.0%)

ここから中学生も休日では小学生並みに公園をよく使う重要なステークホルダーであることがわかる。

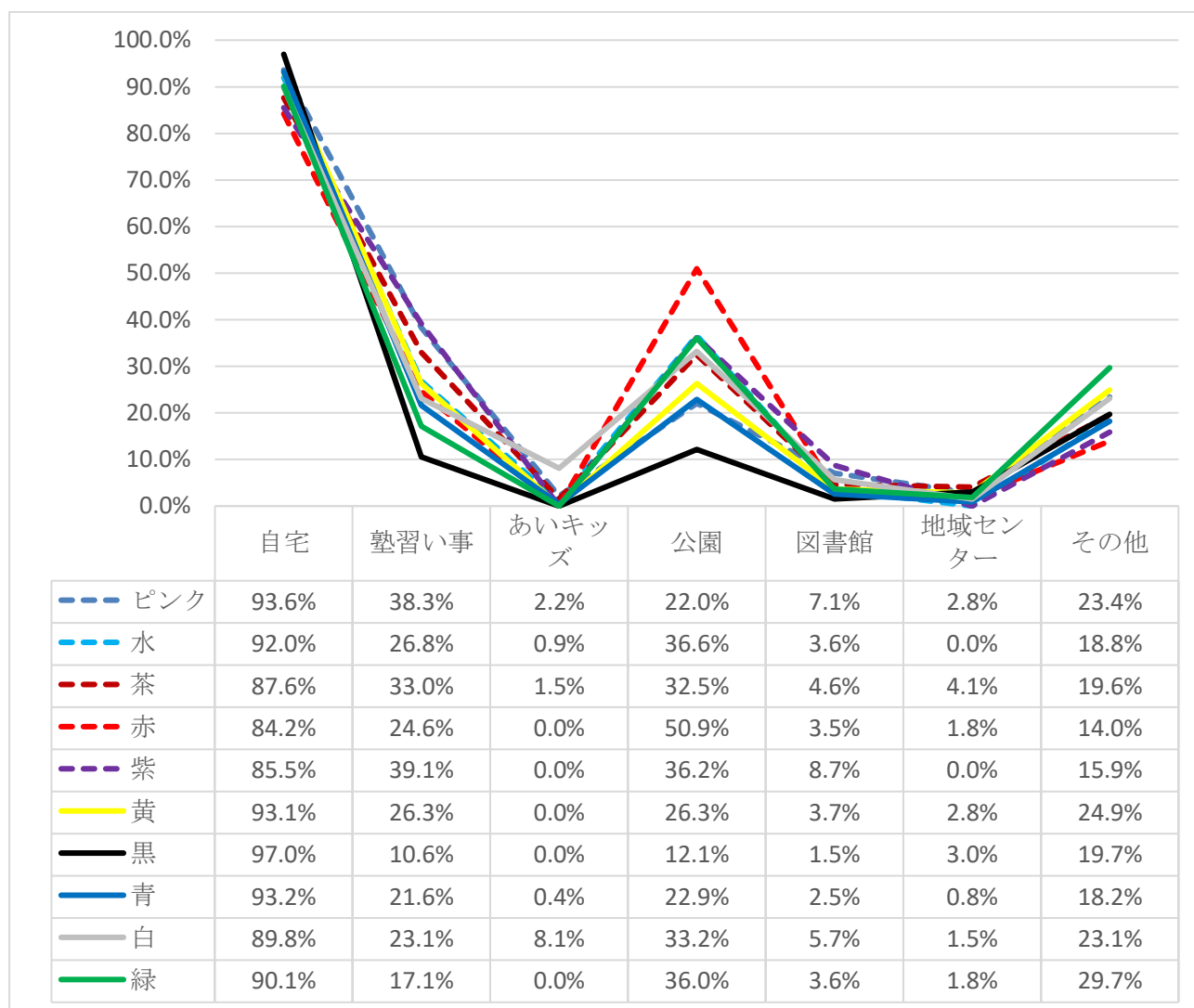
さらに、小中学生ともに塾習い事は平日に比べ減少し、子どもにとって休日では公園が2番目に過ごす居場所となっている。

Q3 休日に過ごす場所 地域別



地域別でみると、平日と同様にE地域の公園利用率が他地域に比較して8ポイントから18ポイントほど高い数値を出している。

Q3 休日過ごす場所 学校別



休日も平日と同様に小学校別では赤の学校、中学校別では緑の学校が突出して高いほか、白も高い数値となっている。赤の小学校、緑の中学校はともに同じE地域（大規模ニュータウン）に立地している。

また、黒の中学校が塾習い事と公園利用率が低く、自宅で過ごす割合が97%となる特徴的なグラフを示している。

（４）公園での過ごし方について

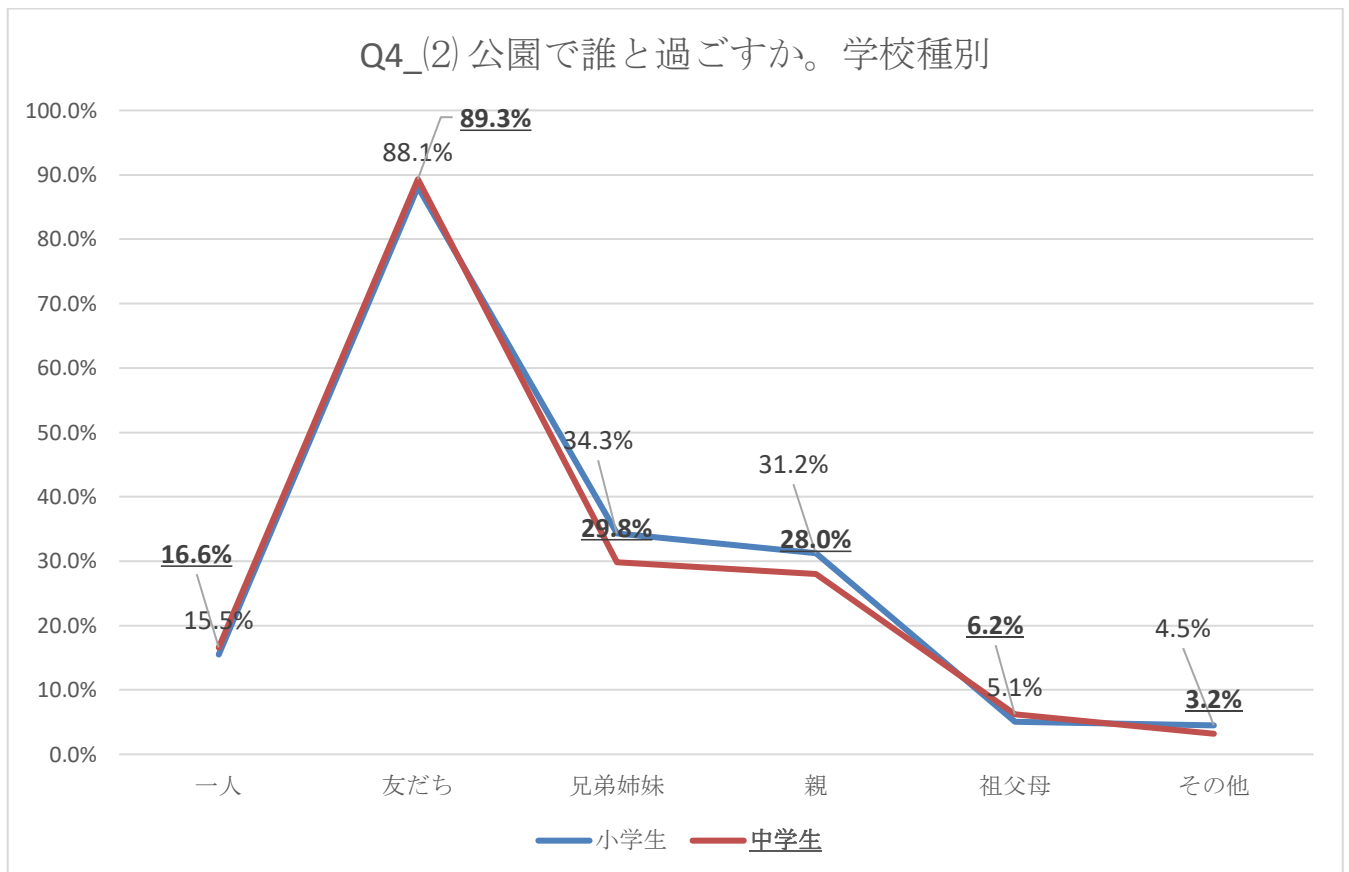
【設問４（１）】 どの公園に行きましたか？（複数回答。かつて使っていた場合も可。）

地域ごとに分けて集計すると、各地域で半数以上の子どもたちが利用している公園が２～３箇所あり、その他２～３人程度の子どものみが挙げる公園を合わせると、各地域とも１０～２０箇所程度の公園がよく使われていることがわかった。

ほとんどが街区公園であり、小規模の児童遊園はあまり取り挙げられていない。

本設問の結果と分析の詳細は調査４で述べる。

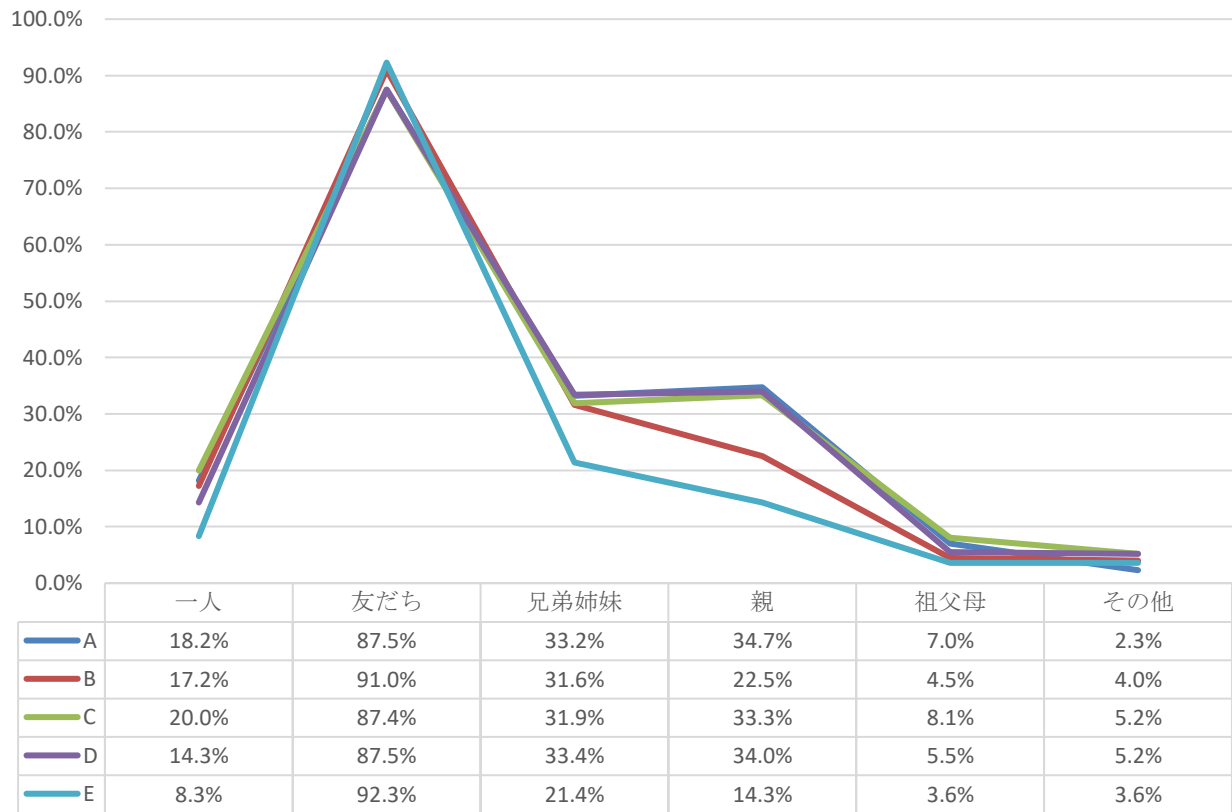
【設問４（２）】 だれとすごしましたか？（複数回答）



小中学生ともに「友だち」が約９割で一番多く、次いで「兄弟姉妹」「親」となっている。「一人」と答えた子どもも１６％前後と一定数存在している。ただし、「一人」と回答したほとんどの子どもはいつも一人でではなく、９割は「友だち」や「兄弟姉妹」も選択している。これは子どもの公園利用のニーズが、＜複数で遊ぶこと＞と＜一人で過ごすこと＞の両面あることを示唆している。

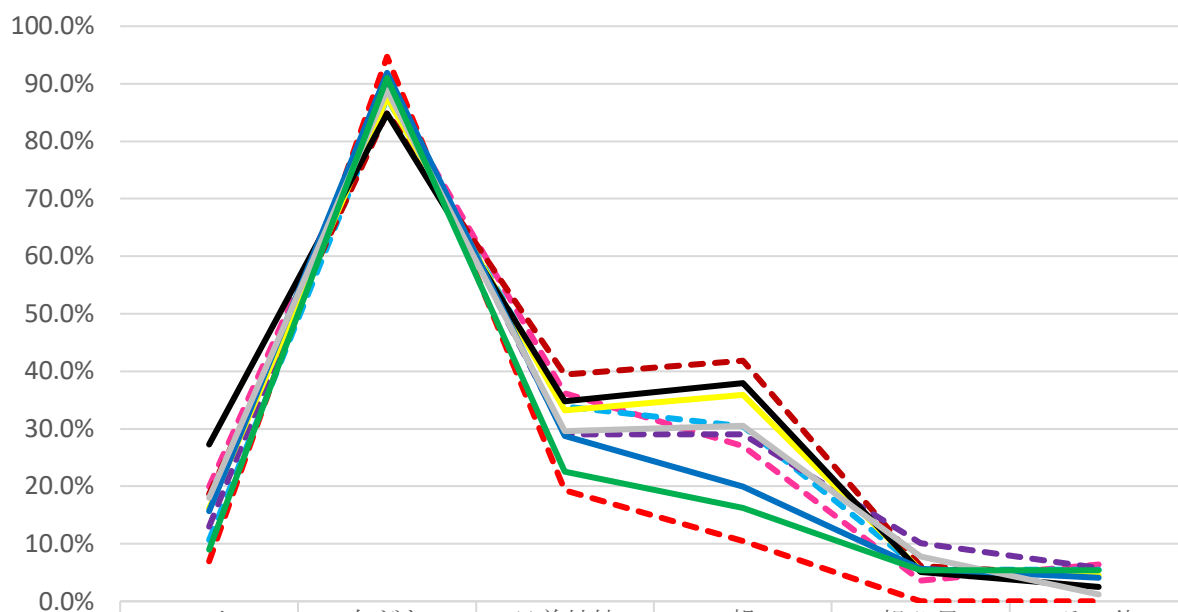
逆に「一人」だけ選択した子どもは１５３４人中２３人と約１．６％であるが存在している。

Q4_(2) 公園で誰と過ごすか。地域別



地域別でみると、B地域とE地域が特徴的な線を描いているのがわかる。とくに大規模団地型ニュータウンのE地域は兄弟姉妹、親、祖父母といった家族と過ごす割合が他地域と比較して顕著に低い。これは当該団地の間取りが三世帯同居へのリフォームが不可能となっており、団地が誕生して45年たち、子育てが終わった世帯では、子ども世代が同地域に留まることがしづらい住居構造となっていることも起因していると思われる。そのため、子ども世代が巣立った後は、新たに子育て世代が転入してくるという構造となっている。また45年前の核家族を想定した統一規格による間取りのため、兄弟姉妹も少ないことが推察される。こうした地域構造との関連での分析は第4章で詳しく述べる。

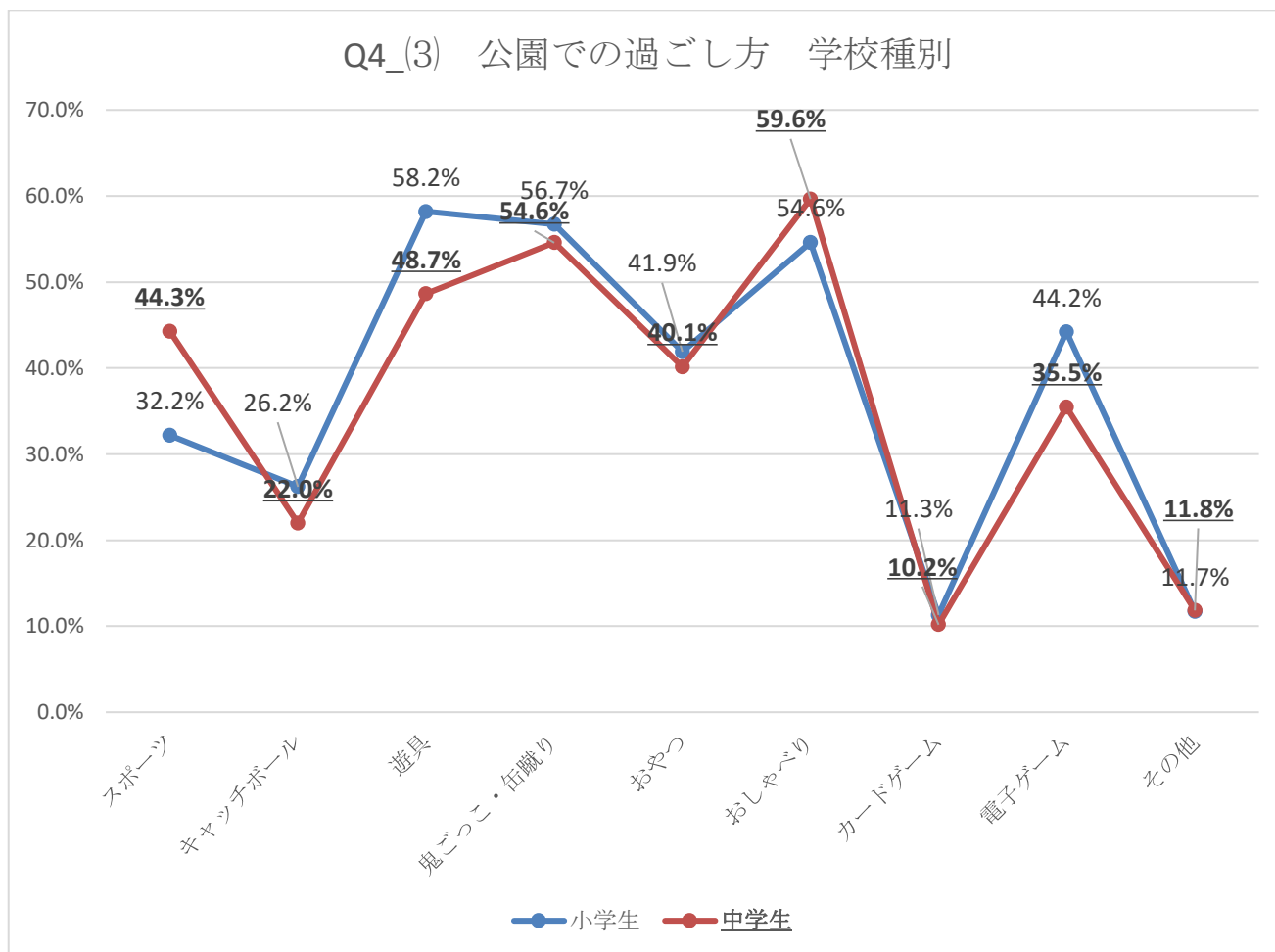
Q4_(2) 公園で誰と過ごすか。学校別



学校別でみると、どの学校も「友達と過ごす」がほぼ同率で高いが、「親や祖父母と過ごす」の項目では前述のE地域の2校（赤の小学校と緑の中学校）がとりわけ低く、赤の小学校は祖父母と過ごす割合は0%となっている。これは前述の考察で述べたように、団地の住居構造による制約から三世同居が困難であるため、団地で育ち成人した世代は別地域に転出し、E地域とつながりのない新たな子育て世代が転入してきている事情が背景として挙げられる。

いいかえれば、長く団地に住む高齢者と新たに転入してきた子育て世代やその子どもたちとのつながりがあまりなく、とりわけ中学生たちが地域の子どもというよりも「他人の子」という認識になりやすいことが推察される。このことは、設問5，8，9の自由記述において、緑の中学校生徒たちがとりわけ「公園が過ごしにくい」「住民からしょっちゅう警察に通報される」「叱られた」といった声を寄せていることからもうかがえる。

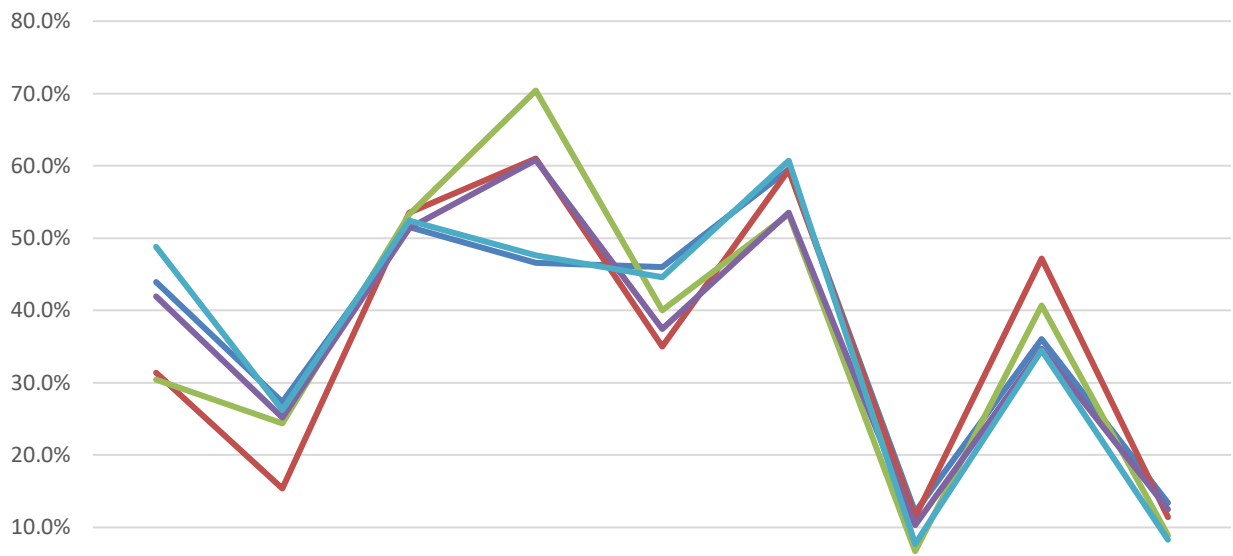
【設問４（３）】公園ではどのようなすごし方をしましたか？（複数回答）



小学生は「遊具の使用」「鬼ごっこ、缶蹴り」「おしゃべり」がほぼ横並びで高く、次いで「電子ゲーム」が44.2%と高い数値を出している。

中学生は「おしゃべり」が約60%で高く、「鬼ごっこ、缶蹴り」「遊具」「スポーツ」が高い数値を出している。中学生のほうがより体を動かしての過ごし方を求めると同時に、言語コミュニケーションも増してくることがわかる。「キャッチボール」は区の統ルールにある「危険なボール遊び禁止」との兼ね合いでグレーゾーンのため、小学生よりもさらに低い数値となっている。ただし、それに納得しているわけではないことは設問５、７、８、９によって明らかとなる。

Q4_(3) 公園での過ごし方 地域別

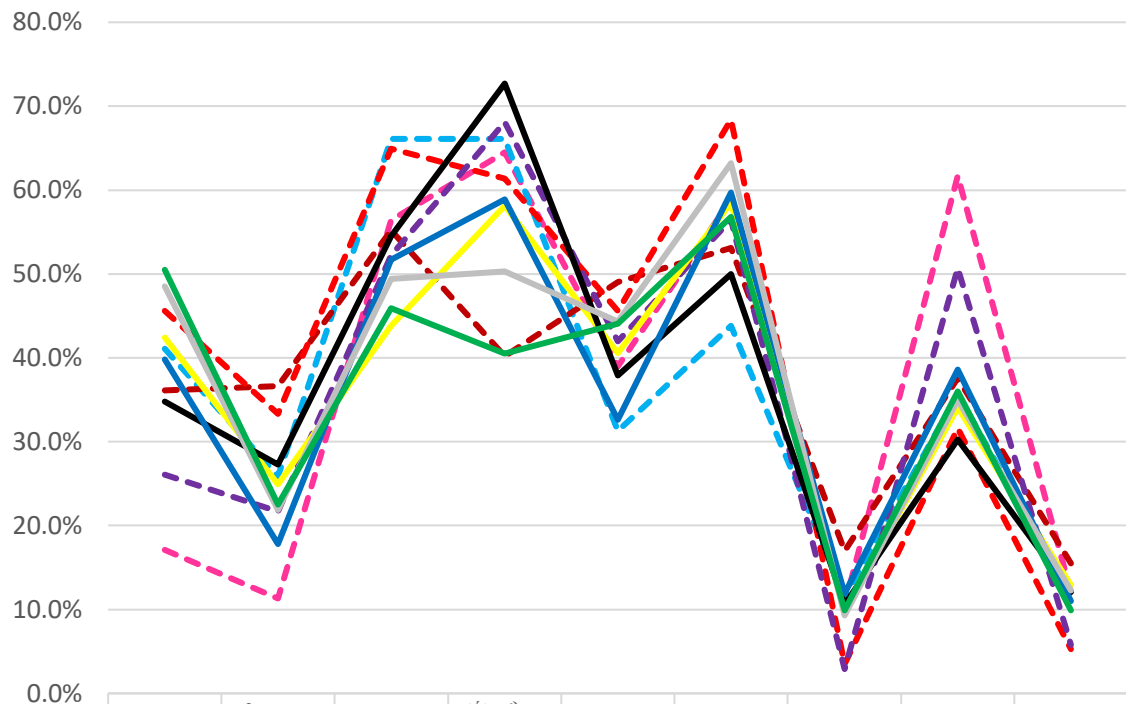


	スポーツ	キャッチボール	遊具	鬼ごっこ・缶蹴り	おやつ	おしゃべり	カードゲーム	電子ゲーム	その他
A	43.9%	27.3%	51.5%	46.6%	46.0%	59.5%	12.1%	36.0%	13.4%
B	31.4%	15.4%	53.5%	61.0%	35.0%	59.4%	11.4%	47.2%	11.4%
C	30.4%	24.4%	53.3%	70.4%	40.0%	53.3%	6.7%	40.7%	8.9%
D	41.9%	25.2%	51.4%	60.8%	37.4%	53.5%	10.3%	34.7%	12.5%
E	48.8%	26.2%	52.4%	47.6%	44.6%	60.7%	7.7%	34.5%	8.3%

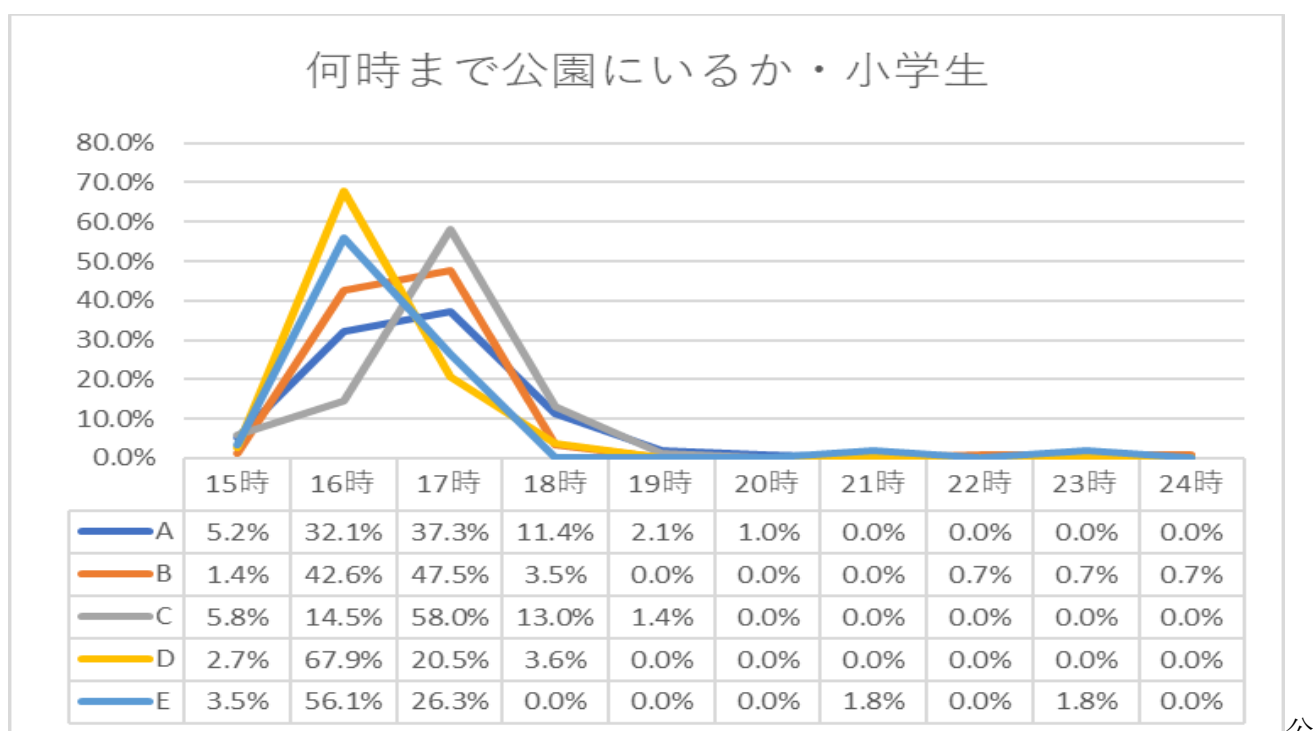
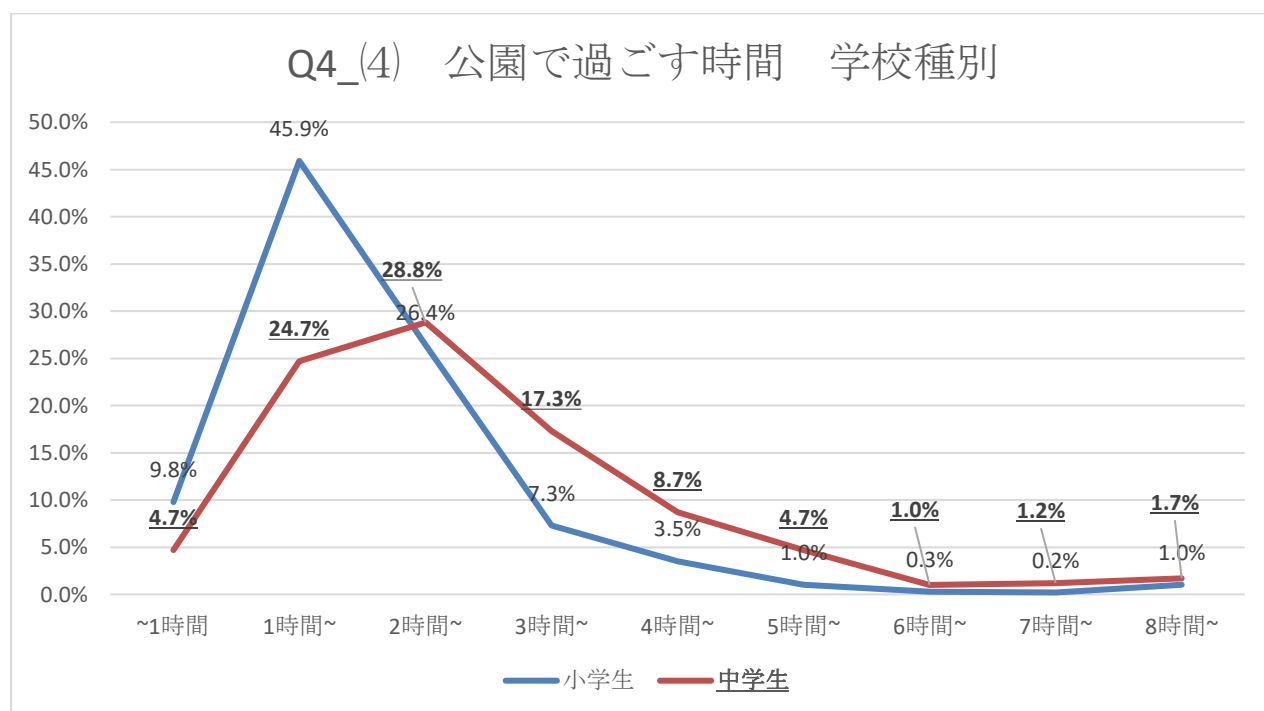
地域別では「缶蹴り・鬼ごっこ」で差がでている。A地域は地形的に台地の境に位置し、起伏が大きく急斜面の公園や他地域と比較して狭い公園が多い。小学校近くの比較的広い街区公園も住宅が隣接しており、走り回れないように広場に円筒形の移動式花壇を複数置かれるなども影響している可能性がある。

B地域（町工場が多く自治会活動の活発な地域）ではキャッチボールが低い数値である一方で、電子ゲームが約5割となっている。これは自由記述においても電子ゲーム用の「無料wifiがほしい」という意見が最も多かったことと一致する。B地域にはキャッチボール広場やバスケットコートを備えた公園があるが、地域の端に位置しているため、小学校からは大通りを渡って距離がある立地条件も影響があると考えられる。

Q4_(3)公園での過ごし方 学校別



学校別ではB地域にあるピンクの小学校が特徴的なグラフを描いている。「スポーツ」「キャッチボール」が低く、「電子ゲーム」が突出して高い数値（61%）を示している。C地域の紫の小学校もそれに類似したグラフを描いている。

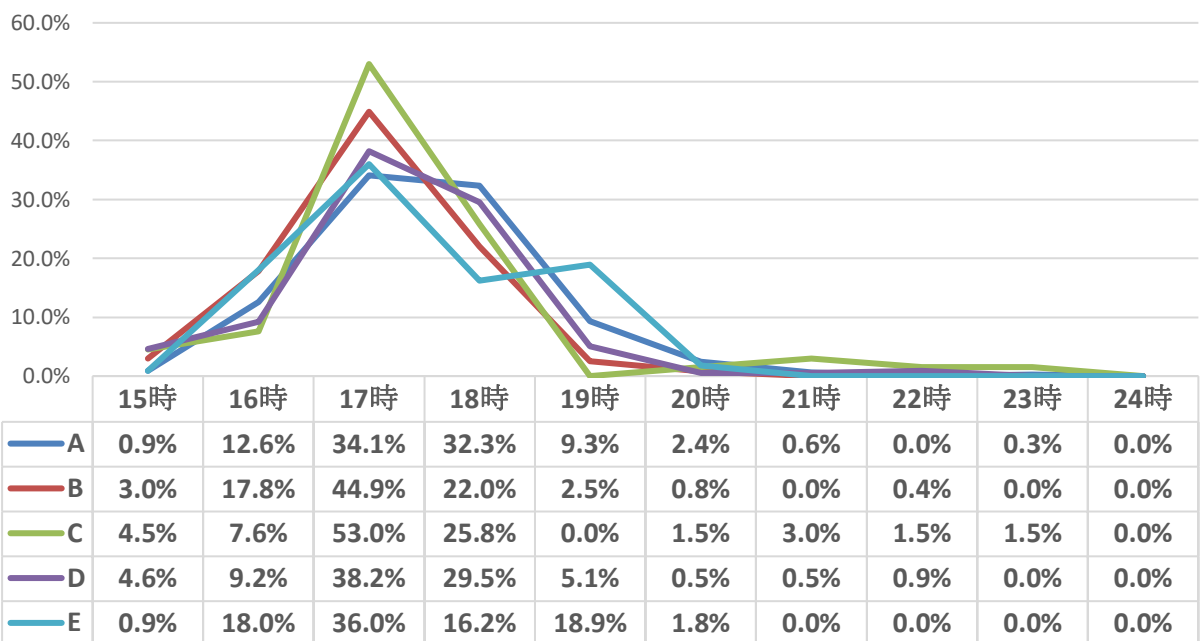


公園で過ごす時間を小中学生で比較したときには、小学生は1時間がピークに来ており、中学生のピークが2時間と、有意な差がでている。小学生は短時間集中で遊んでいる状況がわかる。これは「何時まで公園にいるか」のグラフを見ると明らかであるが、大半の小学生は16時台までしか公園にいない。おそらく小学生は放課後の15時半から16時半の「夕焼けチャイム」が鳴るまでの1時間に集中して遊んでいると考えられる。冬季2月までは16:30に夕焼けチャイムが鳴るため、それを合図に帰宅しているのだろう。これは調査5の保護者へのインタビューでも夕焼けチャイムが一つの目安となっていることが

確認されている。

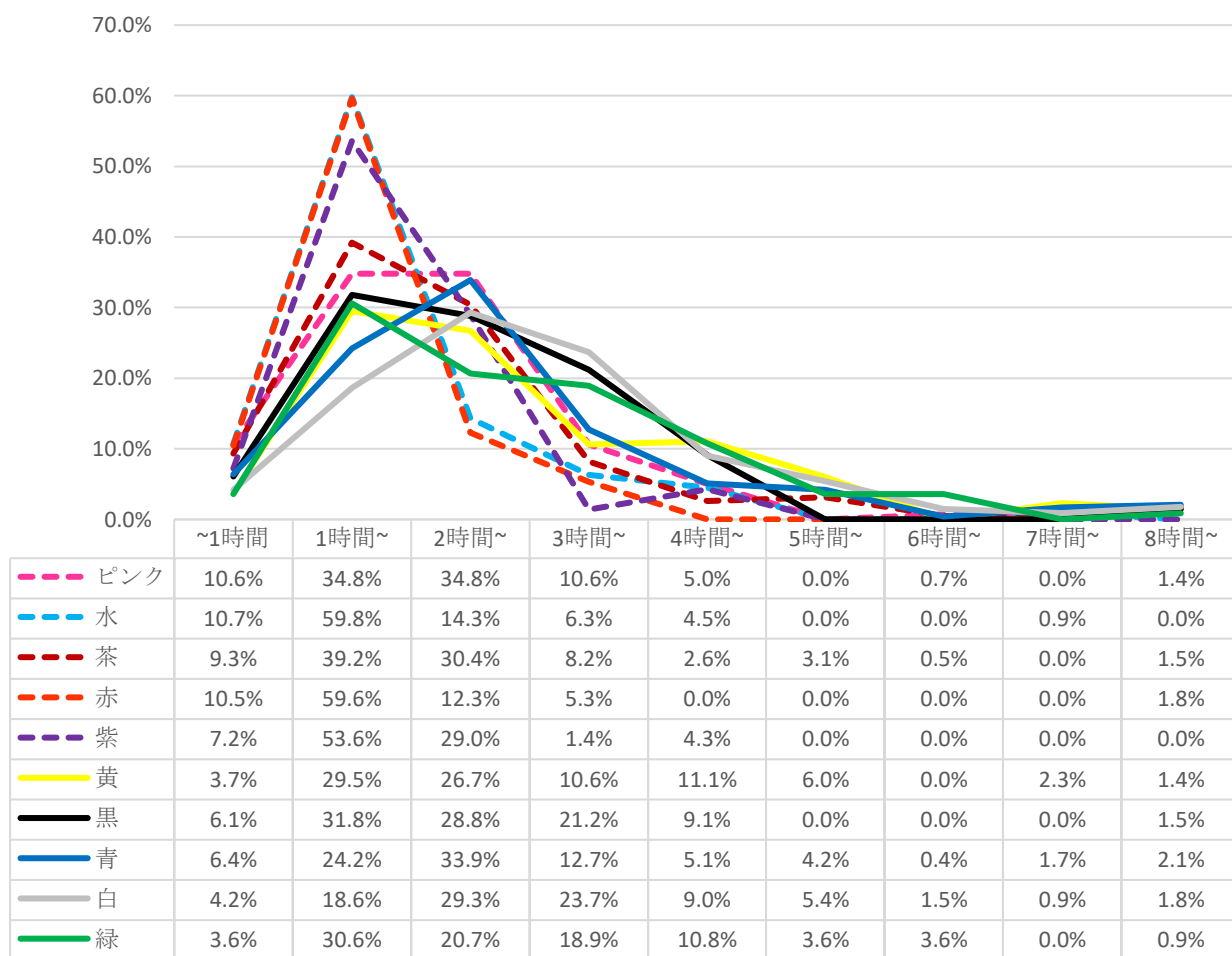
26.4%の小学生は2時間過ぎすと答えており、夏季17：30までの夕焼けチャイムに合わせて2時間程度公園で遊んでいると考えられる。アンケート自由記述にも「夕焼けチャイムを17：30までにしてほしい」という声もあることから、小学生は一年通じて放課後は2時間程度の遊び時間を求めている様子うかがえる。

何時まで公園にいるか・中学生



一方、中学生は公園で過ごす時間は17時台と18時台の二つのピークを描いており、16時半以降の時間帯も利用していることがわかる。 調査5の観察調査でも確認されているが、中学生は小学生が帰った後の16時半以降に来て、長く滞在している可能性も考えられる。中学生が3時間以上滞在する割合も34.6%と3割を超えている。

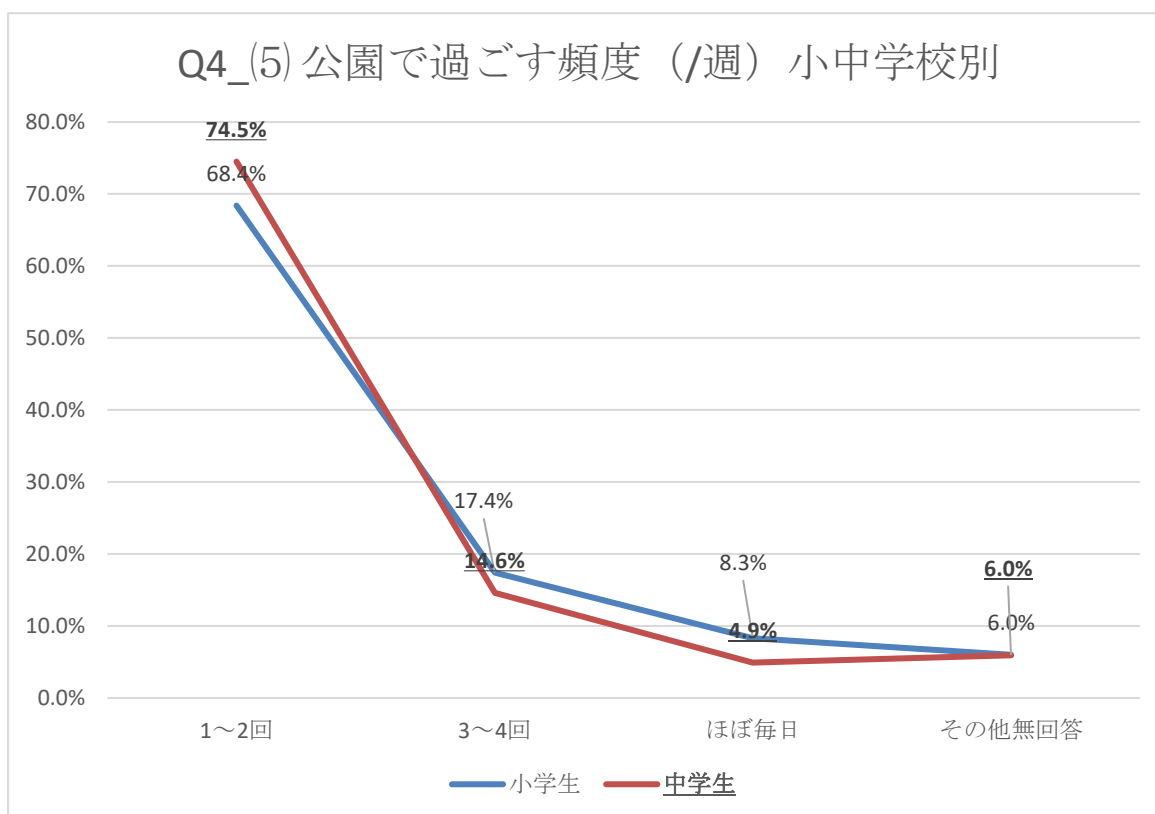
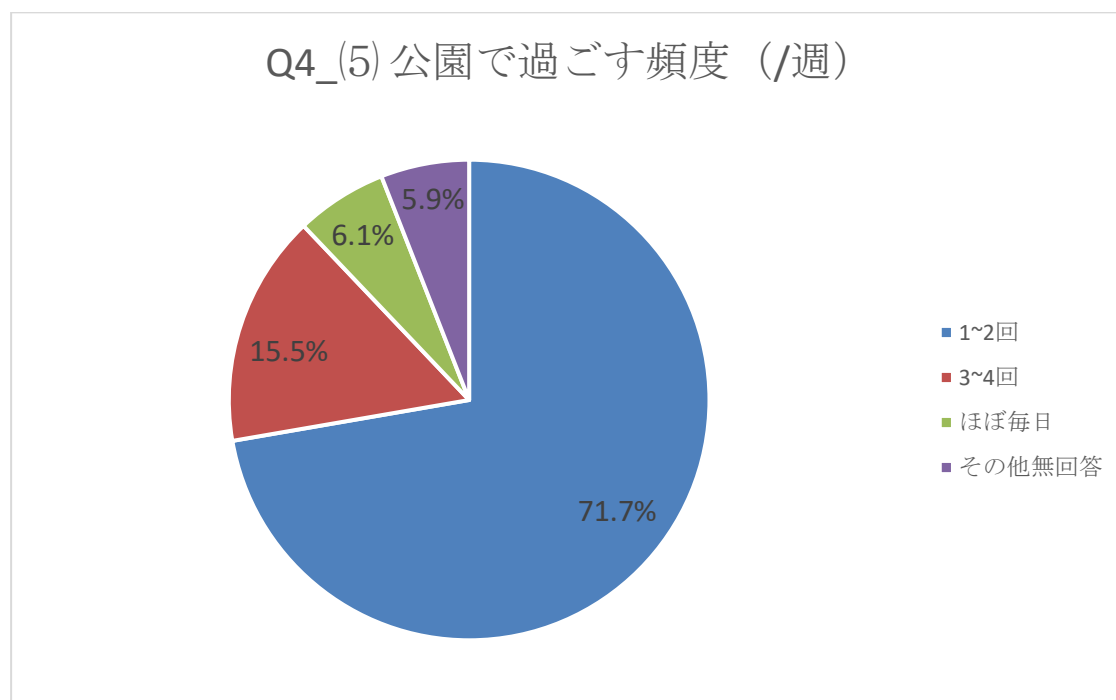
Q4_(4) 公園で過ごす時間 学校別



学校別でみると、B地域のピンクの小学校は1時間と2時間の二つにピークがあり、同地域の青の中学校の2時間のピークと合わせると、B地域の子どもたちは16時半以降の時間帯も公園に滞在していることがわかる。これは設問5（2）や設問8，9の自由記述を見ると「地域の人から見守られている」「公園隣りに板橋区の生涯学習センターがあり、小中学生もロビーを使える施設がある」といった地域の環境も関係しているかもしれない。また、公園利用率が22.5%と他地域よりも低いながら、長時間滞在することから、公園に来る子どもたちは他に居場所がない可能性も考えられる。このことは生涯学習センターの元職員へのヒアリングからも把握しているところである。

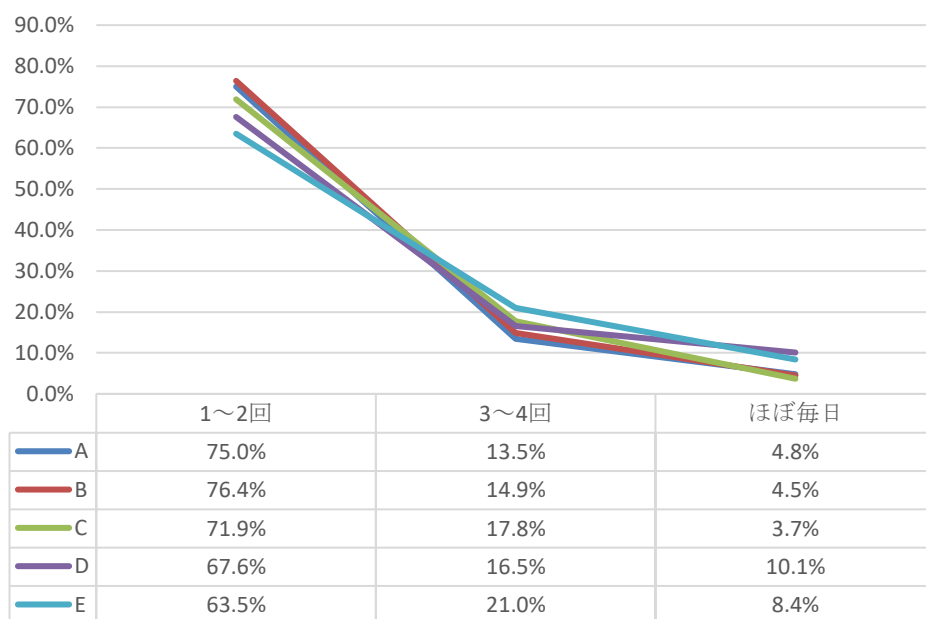
また、実線のグラフは中学校を表しているが、黒の中学校を除いて5時間以上の滞在ケースもあり、夜21時近くまで公園にいる子どもが一定数いることがうかがえる。なかでもE地域の緑の中学校の場合は、6時間以上の割合が4.5%と高いのが特徴である。

【設問 4（5）】週にどれくらいの回数、公園で過ごしましたか？

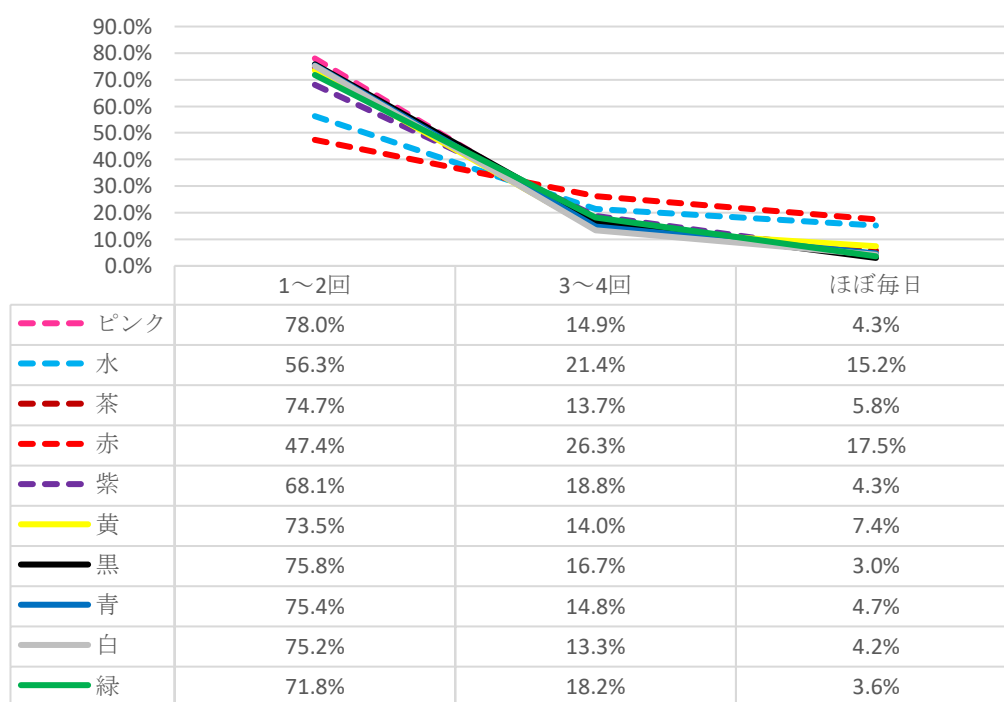


一週間のうち、公園で過ごす頻度は「1～2回」が最も多く、小中学校別でも傾向は変わらなかった。

Q4_(5) 公園で過ごす頻度 地域別



Q4_(5) 公園で過ごす頻度 学校別

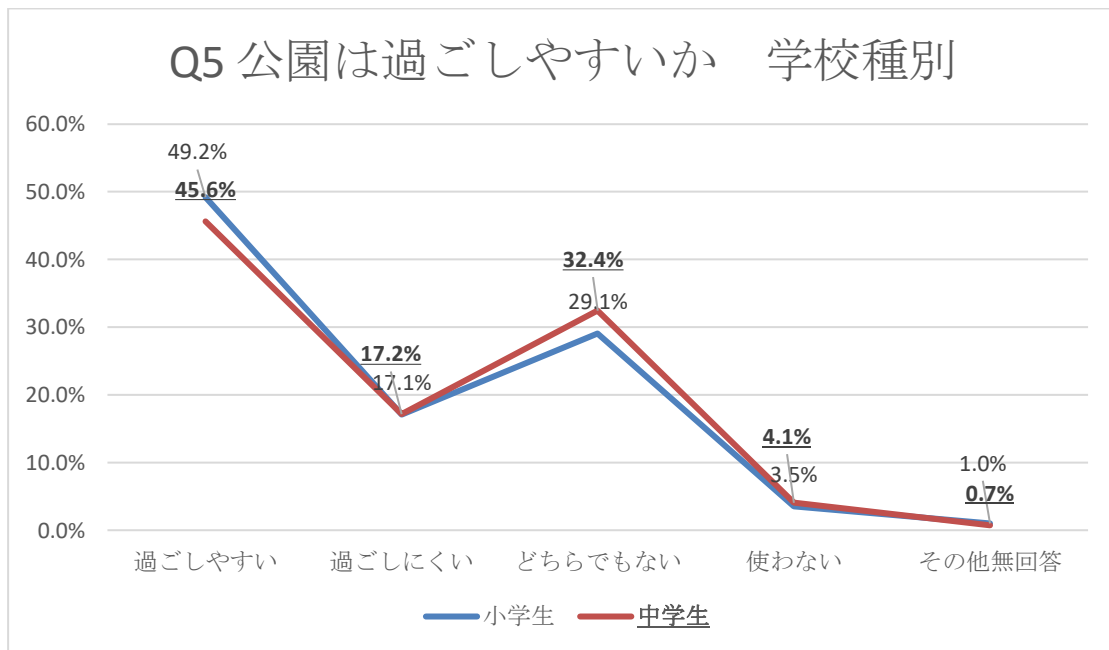
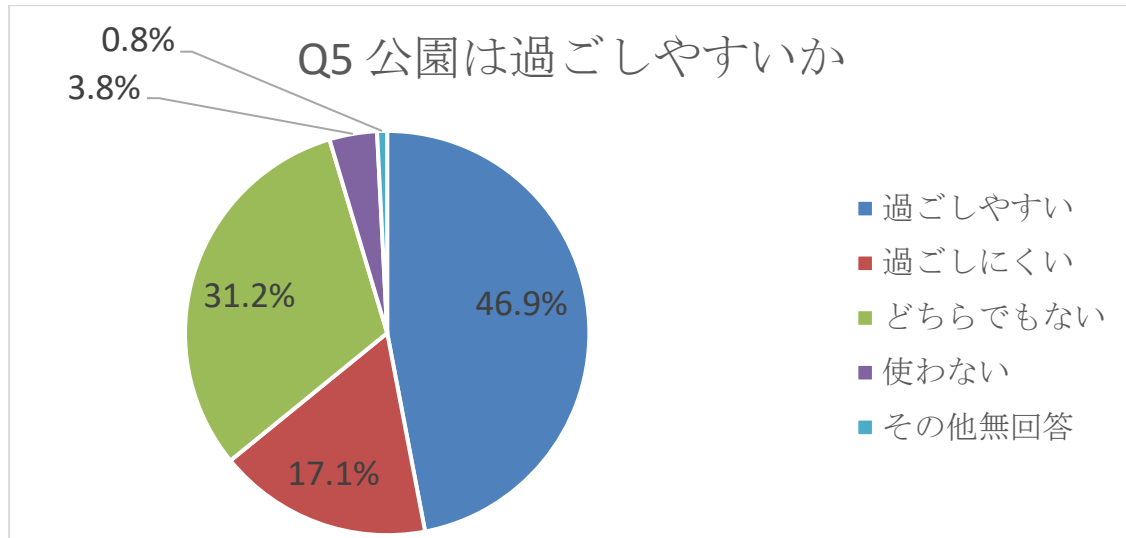


地域別で見ると、E地域は「3～4回」が20%を超え、D地域は「ほぼ毎日」が10%を超えており、他地域と比較して利用頻度が若干高めになっている。

さらに学校別で見るとE地域の赤の小学校、D地域の水色の小学校では3回以上の回答率が、それぞれ43.8%と36.6%と高い数値を出している。これらの意味するところは後の「公園での過ごしやすさ」との関連において考察する。

（５）近所の公園について

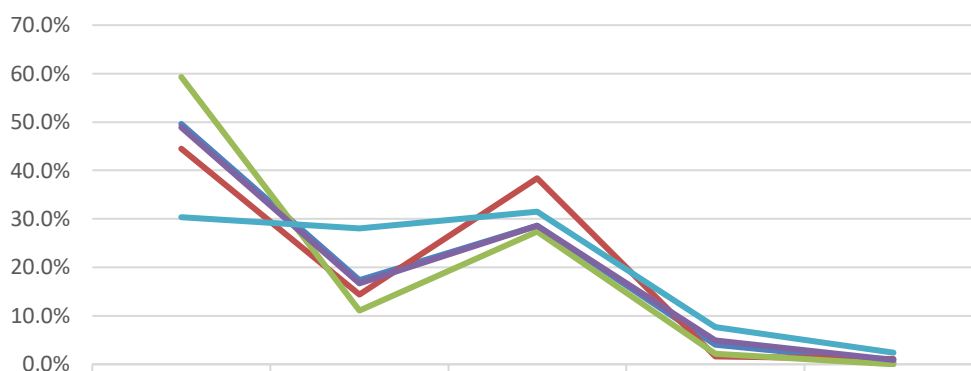
【設問５】 あなたの家の近所の公園はすごしやすいですか？



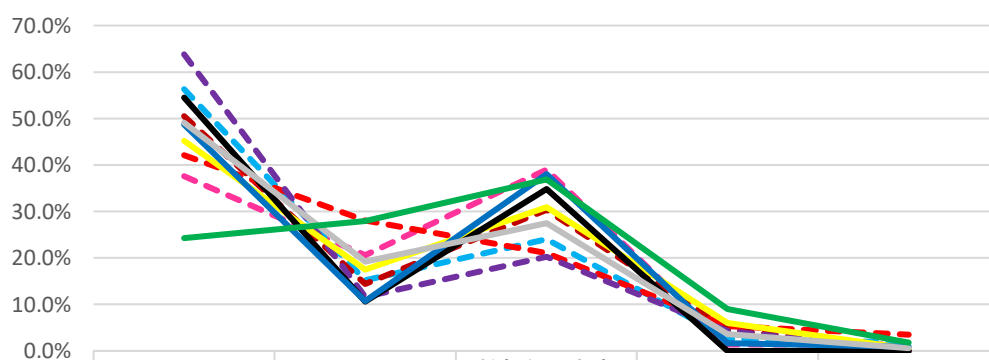
小中学校ともに約5割が「すごしやすい」と答えている。「どちらでもない」という回答が約3割だが、数名の子どもに理由を聞くと、「変な大人がいるとき」や「他の子どもが遊んでいて使えないとき」と「普通に楽しく遊べるとき」との両方があるとのことだった。その意味では「どちらでもない」と回答した場合には、そこに一時的な問題が潜んでいる可能性もある。

また「すごしにくい」と回答した場合には恒常的にその公園利用に関して何か問題がある可能性があり、その内実は設問５（２）の理由を問う自由記述において明らかになっている。その詳細は以下で述べる。

Q5 公園は過ごしやすいか 地域別



Q5 公園は過ごしやすいか 学校別



学校別でみると、E地域の緑の中学校は公園に対する「過ごしにくい」が顕著に高い一方で、利用率も高いという結果になった。緑の中学が最も顕著だが、同じE地域の赤の小学校でも「過ごしにくい」との

回答はほぼ同率で高く、利用頻度も10校中一番に高い。

居心地が良くなくとも、他に居場所がない子どもたちが公園に長時間滞在していると考えられ、E地域の特徴として、45年前に街全体が計画的に機能性と目的合理性のもとで整備された街のデザインは「無駄」「無目的」とされる空間がなく、思春期年代の子どもにとって、その他の行き場がないことを示しているとも考えられる。

E地域の関係者へのヒアリングからは、数名の小学生が公園で電子ゲームで静かに遊んでいることに對して一部住民が「公園のあるべき姿ではない」として、学校にクレームを入れてきたケースも指摘されている。また同地域の中学生に対しても「公園は中学生は使ってはならない」と叱りつける大人がいるというケースも明らかとなっている。また、子どもたちの声として設問5（2）の記述式の原因欄において、「うるさくしていても叱られる」「少し話ただけでクレームが来る」の他、「すぐ通報される」という声が5割以上という高い割合で寄せられている。

そうした状況にもかかわらず、E地域の子どもは自宅で過ごす割合も最も低い地域でもあり、家庭にもいられず、公園が地域における最後のセーフティネットとしての役割を持っていると考えられる。このことは調査実施者がかかわる板橋区内の子ども・若者支援ネットワーク活動において、E地域の放課後子ども教室職員や子ども食堂関係者からかねてから指摘されてきたことを裏打ちする結果にもなっている。

一方、D地域の水色の小学校では少し違った公園利用の実態も見られる。水色は唯一自由時間のグラフで1時間台が最も多かった学校であり、子どもたちが最も多忙な学校だといえる。その一方で、公園を毎日利用しているという子どもが顕著に多かった学校でもある。このことは、子どもたちが塾や習い事の合間、少ない自由時間に公園に集まって過ごしていることを示しているように思われる。それは調査5の公園利用観察調査によっても小学生たちが下校時間と塾や習い事の開始時間との隙間の短時間で時間を気にしながら遊んでいる姿が確認されており、多忙な子どもたちの息抜きの中としての役割も、公園にはあるといえそうだ。

【設問5】あなたの家の近所の公園は過ごしやすいですか？

①「過ごしやすい」理由についての自由記述の分析

「過ごしやすさ」について、最も多く挙げられたのが「広さ」（215件）で、次に「遊具」（157件）である。続いて「近さ」が多く、以下「雰囲気」「遊具以外の付帯設備」「利用ルール」「人（大人）の少なさ」となっている。

まず「広さ」だが、これは「過ごしやすい」と回答した694件の約3割にあたる。そのほとんどが「広々としていること」を挙げているが、逆に「広すぎないこと」「小さいこと」も過ごしやすさの要素として挙げられているのが注目される。

「広々としていること」の理由として、「野球やサッカーなどのボール遊びや鬼ごっこ、かけっこなどさまざまな遊びができること」、「大人数で遊べるため、たくさんの友達と集まれ、人が多くて安心

できること」、結果、「友達とさまざまな遊びが自由にできて楽しい」ということがわかった。

逆に「ほどよい広さ」や「小さいこと」を挙げた理由として、「落ち着く」「自分がどこにいるかわかる」「人が少なくていい」といったことが挙げられている。

次に「遊具」だが、「遊具がたくさんあること」が最も多く挙げられている。これは多くの子どもが真っ先に挙げる理由としてわかりやすいが、「たくさんある」ことだけが理由ではないことにも注目したい。「遊具」を理由として挙げた中には「遊具スペースと鬼ごっこやボール遊びができる広場とが分かれていること」が複数あり、逆に「遊具が少なく、自由にボール遊びができること」を挙げている子どもも複数いた。これは過ごしやすさの理由として「広さ」が多かったことと関連すると思われる。

次に家や学校からの「近さ」である。「遊びたいときにすぐに公園に行け」「すぐに家に帰る」こともできる。また「近所の小さい子が結構いて、一緒に遊んだりできる」「知り合いがいる可能性が高く、一緒に遊べる」「近所の人が守ってくれている」「近所の人がいつもやさしく声をかけてくれる」「いざとなったら助けを呼ぶことができる」といったことが「近さ」を挙げる理由となっている。

そして「雰囲気」だが、「ゴミが落ちていなくて綺麗」「しずかで落ち着く」「自然がたくさんあって清らかな雰囲気」「木の音がいい」「木がいっぱいあって、日光がでてくるときれいで気持ちがいい」「緑が多くて安心する」「荒れていない」「子どもたちの声でにぎやか」といった要素が挙げられている。

さらに「遊具以外の付帯設備」だが、「ベンチがある」が多く挙げられている。ベンチがあることで、「休憩できる」「疲れたら座れる」「しゃべりやすい」「ゆっくり過ごせる」「一人でホッとすることができ」「荷物が置ける」といった多様な使い道と理由があることがわかった。他に、「トイレがある」も多く、「トイレが綺麗でおしっこしやすい」というのは、子どもの目線からしたら大事なポイントであることがわかる。同数程度に「売店がある」「コンビニが近い」「駄菓子屋がある」といった、おやつや軽食、飲み物を手軽に入手できるお店の存在も挙げられ、飲み物や食べ物の「自動販売機」も挙げられている。

②「過ごしにくい」理由についての自由記述の分析

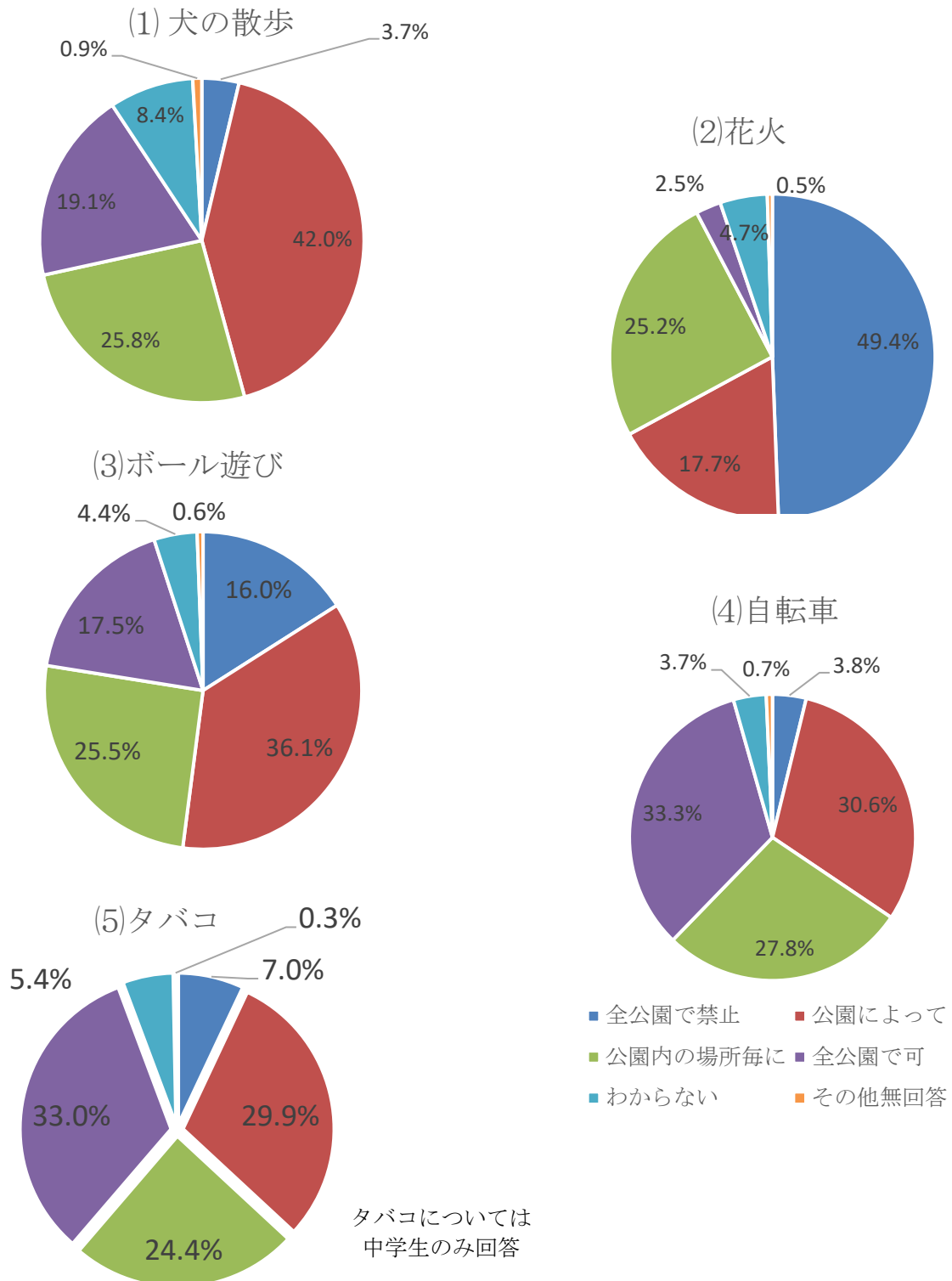
「過ごしにくさ」についてはすべての地域において、「公園のおばちゃんがガミガミうるさくてよく遊べない」「ボール遊びしていいと書かれているのに近所のおばさんにボール遊びするなといわれた」といった近所の大人からのクレームが挙げられている。それに付随して多いのが「ボール遊びができない」という声と「ルールが厳しすぎてつまらない」といった声である。これは「過ごしにくい」と回答した数(251件)の3割を超える子どもたち(80件)が理由に挙げている。ボール遊びをめぐるのは公園の運用ルール上の問題のため、他の世代と共存・共生していくための議論の余地があるところだろう。

その一方、「公園が狭い」といった物理的な問題、「木で周りが見えなくて暗い」「虫が多い」「トイレが汚い」「ゴミや犬の糞が落ちていて不衛生」といった公園環境管理の問題、「変な人がいる」「危なそうな大人がいる」「不審者がいる」といった不審者情報が理由として多く挙げられていた。

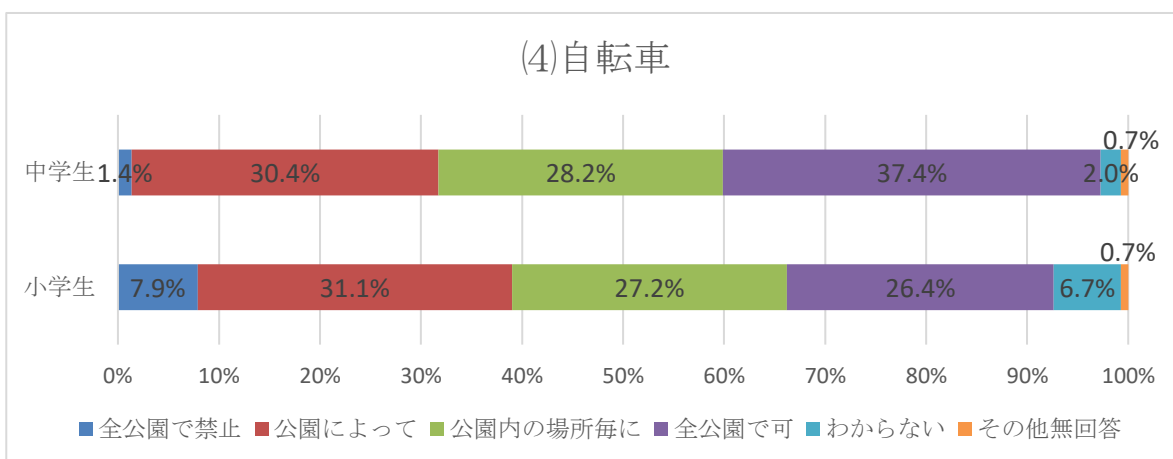
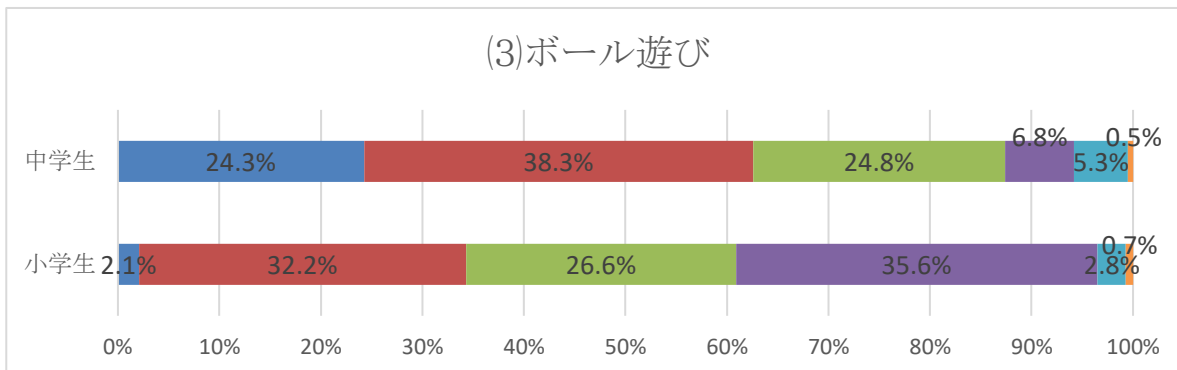
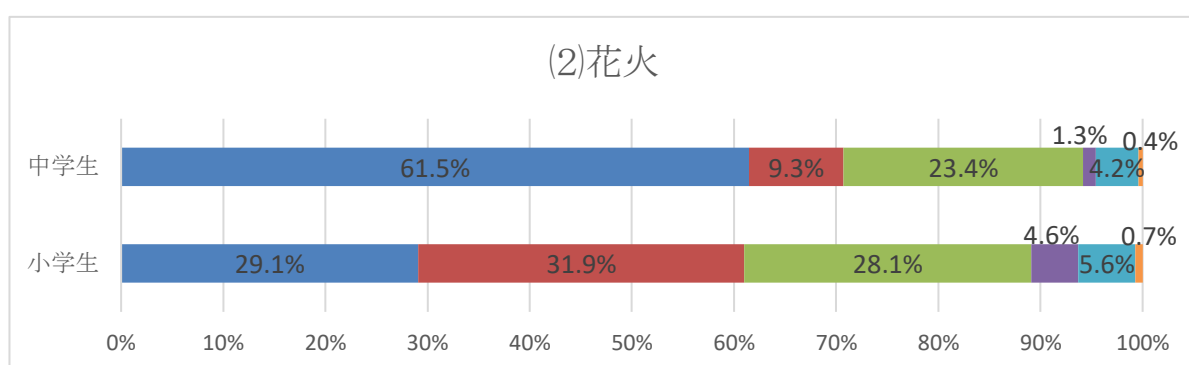
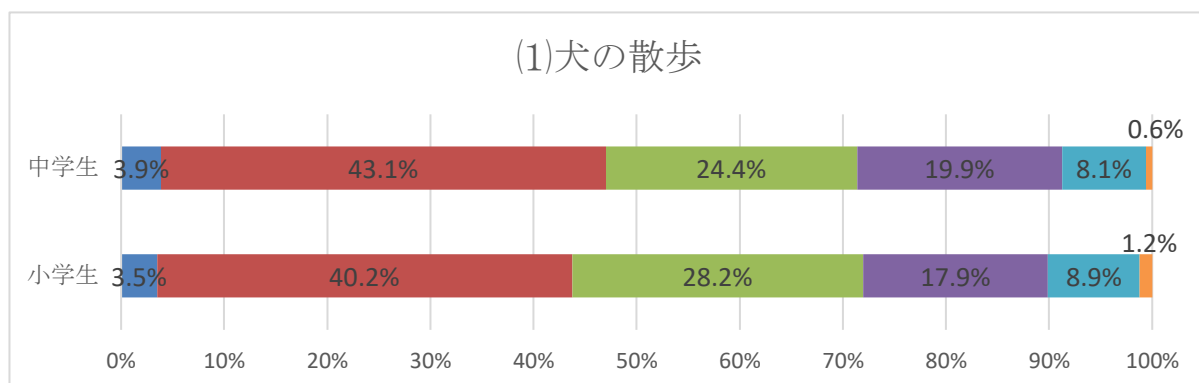
(6) 公園の禁止事項について

【設問7】公園での以下の禁止事項についてどのように考えますか？

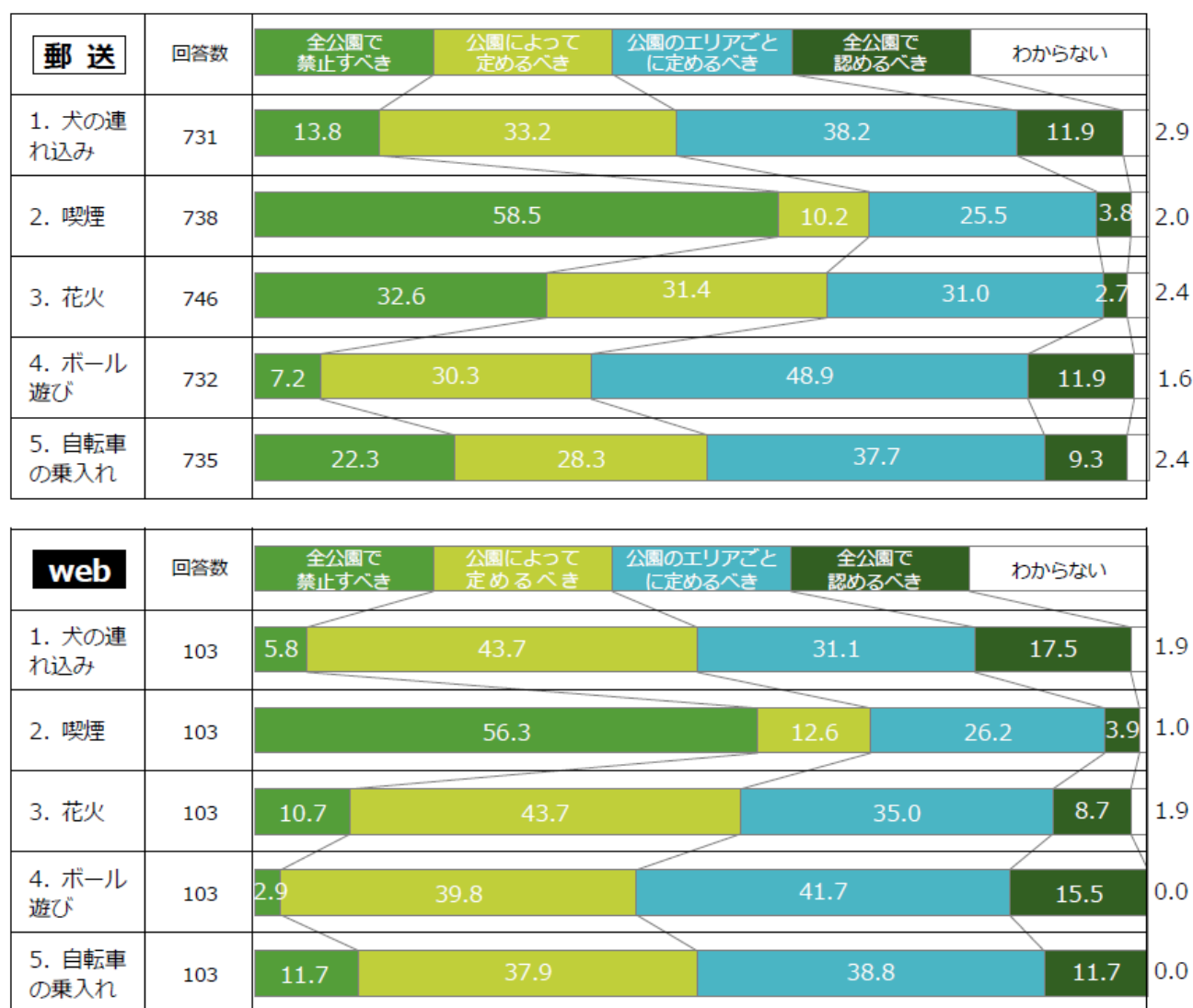
Q7 公園の禁止事項について



Q7 公園の禁止事項について 校種別



平成28年度に板橋区が施した「緑に関する区民アンケート」結果



禁止事項の各項目ごとの特徴として、（１）犬の散歩には小中学生の差異はなく、「全公園で認める」という回答の割合が20%前後と比較的高い。「公園によって認める」「公園の場所ごとに認める」を含めると、肯定的な回答割合は約87%と高い。子どもたちの自由記述からも動物と関わること、一緒に遊ぶことを楽しみにしている様子がうかがえ、緑と水と土といった自然や動物との親和性や共感性の高さの反映と見ることもできる。

「花火」「ボール遊び」については小中学生の間で明確な差異がでた。中学生のほうが、両者に対して厳しく、とりわけ花火は6割以上が全面禁止を回答していることが特徴的である。その一方で自由記述ではボール遊びができないことへの不満も多く寄せられており、中学生は大人社会が求める規範に従わなければならない気持ちと、友人・仲間と一緒に自由に伸び伸びと遊びたい、身体を動かしたいというアンビバレントな気持ちを抱えている様子が読み取れる。小学生はとりわけボール遊びに対しては「全公園で認める」とする割合が、禁止項目の中で最も高く、公園が過ぎにくい理由の記述においても「ボール遊びがしたい」という記述がとりわけ多い状況（70件／282件）と一致している。

「自転車の乗り入れ」については、自転車での行動範囲が広がる中学生は「全公園で認める」割合が他項目と比較して最も高い37.4%となっているのが特徴的である。

(7) 公園ルール決め方について

【設問8】公園の禁止事項やルールは主に区の公園管理事務所や町内会の大人によって決められていますが、あなたなら公園のルールをどのように決めたいですか。ぜひ意見や思いを聞かせてください。（自由記述 有効回答数1291件）

自由記述内容を分析すると、①ルールを決める方法をめぐっての回答は535件。②公園全体をどのようなルールにすればよいかの提案が111件（安全・安心の公園運営を求めるのが38件）③個別ルール（ボールの使用、自転車乗り入れ、喫煙、花火など）への意見が538件。④「無条件に自由」と回答したのが10件。⑤「わからない」「どうでもいい」と回答したのが10件 ⑥その他88件であった。

子どもの意見も含めて、公園利用者・関係者の意見を聞くことや子どもも交えて話し合うことを挙げたのが468件であった。これは公園ルールの決め方についての約94%を占めており、子どもたちだけで決めるといった回答は1件のみであった。これは、子どもたちが自分たちだけの利益を考えているのではなく、「みんながすごしやすい公園にしたい」という、思いが共通して存在していることを強く示していると言える。言いかえるならば、子どもたちのそうした思考や感性は、とりわけ小学校高学年以上であれば、大人と共に話し合えるだけの構えがあること、そして納得して決められたことについては自分たちも守る気持ちがあることを示しているともいえる。（具体的な回答内容は巻末資料と一部代表的なものを以下に掲載しているので参照されたい。）それは以下に述べるように、個別のルール設定への子どもたちの意見を見てもわかる。

具体的なルールの在り方を回答した件数が538件であった。とりわけボール遊びに関しては273件と突出して多く、煙草、花火、ゴミのポイ捨て、自転車の乗り入れと続いている。その内容を見ると、そのほとんどが、どうしたら他世代・異年齢と共存して公園を楽しく、そして互いができるだけ自由に過ごせるのか、という観点から考えていることがわかる。

例えば「大きめの速いボールはだめでドッジボールぐらいのボールなら良い。（ゆうぐは園児用と小学生用で分ける）」「ボール遊びは、決められた場所ならば可とする。小さい子どもと、中学生以上の遊ぶ場を分ける」「その地域に犬を飼っている人が多かったら犬の散歩を認める公園を多くするなど、地域にあったルールを決める」「菓子のゴミをきちんともってかえること。ペットのふんにようは飼い主が処分すること。遊具の独占をしないこと。各個人の荷物をしっかりもつこと。」といったように、自分たちだけの利益ではない、周囲のこと、他の利用者層にも配慮した意見を寄せている。

公園全体のルールをめぐっての意見も上記の分析と共通し、「みんながふまんなくあんしんして過ごせるように決めたい」「公園を利用する全ての人の立場になって考える。」「その公園を、どの年代がよく使うかどうか（赤ちゃん、小・中学生等）公園の状態（を見て決める）」「近くに家があるか、道

路があるか、などでルールを決める。町の人の意見を参考にしていって少しずつルールを調節する」といった回答が多く寄せられた。

また、今回の設問への直接的な回答ではないが、気になる意見を紹介しておきたい。「みんなが安全安心に使えているのなら” 禁止事項” を作らなくても良いと思う。もうこれ以上作ったら来なくなっちゃう」、「大人のいいように公園ルールを決め、子供の遊び場を消していくのに親は、外で遊ぶという。仕方なく外へ行くと大人に怒られ、家に帰ると親に怒られる。だから子供の遊び場を消さないでほしい」。これらの子どもの声は都市部の子どもたちの間で生じている放課後の居場所の衰弱を象徴的に指摘したものとして注視する必要がある。設問2の分析でも紹介した神奈川県が実施した放課後の子どもの居場所づくりに向けた調査研究における自由記述でも同様の声は寄せられており、調査3の保護者・放課後子ども教室スタッフへのアンケート、ヒアリングにおいて、大人の目線から見ても同様の指摘がなされている。

<参考—自由記述欄からの一部抜粋>

①ルールを決める方法をめぐって

○子どもを含めて他世代と共に意見・声を聞き、話し合う 501件

(内：アンケート実施92件 話し合い・会議26件 意見箱・目安箱 12件 多数決4件)

- ・新しいルールを決める前に、小学校高学年・中学生・高校生にアンケート（計画書）を渡し、半数以上の承認を得たら採用する。そうすることで利用者に合った、ニーズのある公園が出来る。
- ・子供も大人と同じように声を聴いてもらう権利があると思うので、子供と大人の人数を同じにして話し合い、全員が納得するまで話し続けるべきだと思う
- ・もっと利用する人の声をきいてみたらいいと思います。小さい子は不信者（ママ）やこわい人があると公園にいくのがいやになってしまうと思うので、だれか見回りの人をつけたらいいと思います。
- ・自分が大人だとしたら、自分が子どもの時になってみてあったらいいなって思うことをしてあげたい。またいろいろな人のいけんをききそのようばうにこたえる。禁止をつくりすぎないしかしあるていどはつくる。
- ・公園は子どもから大人までたくさんの人がつかう場所です。なのでできるだけ自由にすごしたいなと思います。だけど最低限のルールは必要だと思うからみんなで話し合う。
- ・管理事務所や町内会で基本的なことをきめ、たまに小中学生等の意見をとり、それをふまえて、公園のルールを改めて考え直し、決める。
- ・小さいお子さんのいる家庭や、小学生のお子さんのいる家庭、老人のいる家庭など縦横広い人の意見をきく。小学校でアンケートをとる。
- ・実際に使用している子供たちが主体となって、おおまかなルールを決め、足りないルールや安全上の観点から認められないものを大人のみなさんに編集して頂けたら良いと思います。

- ・子供の目線になって決めていきたい。「自分達が困る」ではなく「子供が困る」かどうかで決める。
- ・公園の周辺に住んでいる人の意見やその公園で遊ぶ子どもたちの意見を取り入れる。
- ・大人だけでなく子供たちが過ごしやすくするために、しっかりと子供の意見を聞いてほしい。すべてを禁止してしまうなら公園にいてもすることがない。
- ・子供の意見も取り入れる（公園管理事務所や町内会の大人も子供の意見を聞き、話しあうべき）
- ・小さい子どもや中高生、ひんぱんに使うお年寄りや親からの目線の声を取り入れる。
- ・しっかりみんなの意見を聞き、みんなが納得する意見にする。
- ・公園の広さや使用率、子供の意見を踏まえてほしい。
- ・大人が勝手に決めるのではなく、周りの人たち、子供の意見も加わって公園のルールを決める。
- ・幼稚園の子、小学生、中学生、大人の意見を聞いて、決める。
- ・子供たちも、気軽に話し合いに参加し、子供～大人までみんなが意見を出せるようにする。

○今のままでいい 21件

- ・「そのまま大人が決める」でいいと思いますが、「自分たちで考えて遊ぶ」ということも一つ勉強にはなると思うのでかたく禁止にしすぎないほうがいいと思います。

○大人・公園管理事務所に任せる 8件

○子ども優先で決める 2件

②公園全体をどのようなルールにすればよいかの提案 111件

- ・近くに家があるか、道路があるか、などでルールを決める。 町の人々の意見を参考にしていって少しずつルールを調節する。
- ・みんなが過ごしやすい公園にしたいから、犬の散歩とか、ボール遊びとかはOKにする。
- ・あそぶときは小さい子の方がゆうせん、犬OK、自転車OK
- ・子どもからは目をはなさない・イス（ベンチ）などはゆずりあいをする・たばこは他の人のめいわくになる。
- ・自然を大切にし、小さい子にめいわくがかからないようにしゆずりあって使う。
- ・犬の散歩、ボール遊びは各場所を作って、危険な事は除いて、なるべく禁止のない公園にしたい。
- ・遊具をきずつけてはダメ、ボールは広い所でなら、自転車は、じゃまじゃないところならとめていい。
- ・事件や事故を自前に防げるようなルールを考える。
- ・その公園を、どの年代がよく使うかどうか（赤ちゃん、小・中学生等）公園の状態
- ・公園を利用する全ての人の立場になって考える。
- ・近所の方々に注意されている様子を見かけたことがあるので少しでも自由にさせてほしい所があるので公園での注意じこうを少しゆるめてもいいと思います。

③個別ルール（ボールの使用、自転車乗り入れ、喫煙、花火など）への意見

○ボール遊び 273件 条件付きも含めて許可してほしい271件 禁止2件

- ・ボールあそびはやってもいいけど小さい子がいるところではやらない。
- ・電車の近くでのボール遊びはきんし。自転車はきめられた場所にとめる。
- ・ボール遊びがだめなのは、なにもすることがない
- ・ボール遊び禁止の公園がとても多く、すごしづらい。小さい子にとって危ないのも分かるが僕らの遊ぶ場がなくなっている。
- ・場所でボールをつかえるところとつかえないところをわけてボールを使えないようにしてほしい。
- ・大きめの速いボールはだめでドッチボールぐらいのボールなら良い。（ゆうぐは園児用と小学生用で分ける）
- ・ほとんどの公園で禁止になっているボール遊びですが、時間で分けて遊べばいいと思いました。
（例）1～2時幼、3～4小、5～6中～大人
- ・ネットなどをつくってボール遊びできるスペースをきめる。ない公園がすくない。子どもの気持ちを考えていない。
- ・ボール遊びは、決められた場所ならば可とする。小さい子どもと、中学生以上の遊ぶ場を分ける。
- ・まわりに住んでいる人に迷惑にならないように、場所ごとに遊べるようにする（ボール遊びをすることは〇〇、鬼ごっこするところは〇〇等）
- ・子供が使う公園なのにボール遊びをしたらおこられるのがおかしいと思う。おこられない場所に作るとか工夫してほしい。
- ・高学年でもボール遊びをしたい!!
- ・ボールは面積が広い公園などのボールが人にあまり当たらないところで許可
- ・ボール禁止について、ボール遊びを禁止されると、ボールをなげる力などていかして、現代の子どもの運動しんけい能力がていかする。

○煙草 72件 禁止63件 条件付き容認8件 容認1件

- ・煙草は体に害なのでダメ。
- ・煙草は未成年者がけむりを吸ったら害になるので、専門の場所を作るべきだ。また、ボール、花火は他人に害をおよぼせない限り、全公園で認めるべきだ。
- ・煙草はぜんそくの人とかもいるからやめた方がいい。場所によいとに決めた方が使いやすい。
- ・煙草はスペースを作ってそこで吸ってもらう
- ・たばこは全公園で止めてほしい。子どもが多いから、子どもの前ですわないでほしい。
- ・喫煙所を作り、その中でのみ、煙草を吸うこと。
- ・煙草は全公園で禁止する私たちだって使うし吸うと危険がでる。

○花火 61件 容認10件 条件付き容認29件 禁止22件

- ・ボール遊び専用や花火専用などをつくり、安全に気をつけて使用してもらう。
- ・花火は仮に引火したときに燃え広がりにくい場所で許可
- ・家族の思い出を残したいからあ、花火とは公園の環境によって木々が少ない、家が周りに少ない所はOKだと思う。あと怖そうな人がいると行きにくいし、入りたくない
- ・花火、犬の散歩などはかたづけをする分にはやってもいいと思いますが、かたづけをしないのならば禁止にした方が良くと思います。

○犬の散歩 48件 容認15件 条件付き容認31件 禁止 2件

- ・犬の散歩はきれいにかたづけるならOK!
- ・犬の散歩は時間帯によって決める
- ・犬の散歩はふんをちゃんともちかえるのであれば、なるべくどこでもOKにしてほしい
- ・犬の散歩はアレルギーを持っている人がいるので公園によって分ける。皆の迷惑にならないようにする。
- ・その地域に犬を飼っている人が多かったら犬の散歩を認める公園を多くするなど、地域にあったルールを決める。
- ・犬のさんぽの場合はんいを決めて原っぱを作ったりしたいです。そして来るさいにはだっこして来ればいいと思います

○自転車 35件 乗り入れ容認23件 置く場所をつくる9件 乗り入れ禁止 3件

- ・自転車の乗り入れもできないのに、自転車置き場もないので、とても不便。すぐ道路もあるからどこにおけばいいのかわからない。
- ・自転車置き場がなく、道路に止めているので、これをかいぜんしたい。自転車置き場を作ってほしい。
- ・場所でボールをつかえるところとつかえないところをわけてボールを使えないようにしてほしい。自転車をとめる場所をつくってほしい。
- ・自転車をとめる場所をつくってほしい。
- ・公園内の道路などには自転車を置かない。
- ・ボール遊び、自転車の乗り入れなどにはありにしたい
- ・ボール遊びと自転車の乗り入れは公園によって決めたらいいなと思います。
- ・花火かボール遊びか自転車などはひとにあたるとあぶないし花火は木などにうつったら・

大へんだからだめだと思います

- ・自転車は利用者の少ない公園で許可

○ゴミのポイ捨て禁止・持ち帰り 38件

- ・ゴミをポイ捨てなどはダメだけどボールなどはボール使用エリアなどを作ったらいい
- ・ゴミは持って帰る

- ・お菓子のゴミをきちんともってかえること。ペットのふんによは飼主が処分すること。遊具の独占をしないこと。各個人の荷物をしっかりもつこと。
- ・たばこやおかしのごみは捨てるか持ち帰る。
- ・ごみをすてない

（８）理想の公園や公園に関する思いについて

【設問９】どんな公園があったらいいな、と思いますか？自由にあなたの思いを聞かせてください。

（自由記述 有効回答数1375件）

自由記述内容をいくつかのキーワードを含むセンテンスを抽出して分析すると、子どもたちが理想とする公園イメージは①利用ルールや条件②環境・雰囲気③付帯設備④公園でできることの４つの観点から分類することができた。

ただし、ひとつのセンテンスにいくつかのキーワードを含んでいることもあるため、複数の分類項目にまたがることもある。そのため以下に掲載する件数の合計は有効回答数を超えることを留意いただきたい。以下の各項目の件数の意味は、子どもたちが公園にどのような要素や条件を重視しているのか、その傾向を知る手掛かりになるだろう。

①利用ルールや条件では「自由で制限事項や禁止事項がない公園」が最も多く110件。「みんなが楽しく、平等、公平に過ごせる公園」が77件、「赤ちゃんや小さな子どもも安心して使える公園」が39件、「犬や猫も居られる公園」が26件、「大人に叱られない、怒られない、通報されない、苦情を言われなない公園」が11件となっている。②環境・雰囲気では「広くて大きな公園」が156件、「きれいで清潔な公園」が93件、「花や木も多い自然豊かな公園」が88件、「芝生のある公園」が50件、「楽しい公園」が26件、「落ち着く、静かな公園」が16件となっている。③公園に付帯する設備として「アスレチック、ブランコ、滑り台、ジャングルジムなどの遊具」が258件、「Wi-fiや電源コンセントのある公園」が59件、飲食にかかわる「コンビニ、売店、自動販売機、駄菓子屋」が39件、「自転車置き場や自転車コース」が20件、「ゴミがなくゴミ箱がある公園」が19件となっている。④公園でできることとして、「野球、キャッチボール、サッカー、バスケットボールなどのボール遊びができる公園」が352件。「花火ができる公園」が28件、「鬼ごっこができる十分な広さがある公園」が16件となった。また、件数は少ないが「大声や叫んでも苦情がこない公園」というのが6件あった。

以上の分類と件数を見ると、全体の25%、4人に一人の割合でボール遊びができる公園を理想として挙げていることは、やはり子どもたちのニーズとしてボール遊びは最重要であることとして再確認できる。また、ボール遊びを可能にする要素でもある「広さ」（156件）や「自由度の大きさ」（110件）が高い割合で挙げられているのも必然といえるかもしれない。その一方で、「きれいで清潔な公園」（93件）、「自然豊かな公園」（88件）、「芝生のある公園」（50件）といった広々とした自然豊かできれいな公園を求めていることも浮かび上がってくる。子どもたちはアクティブに遊びを楽しむだけでなく、憩いの場として、自然に身を浸してこころと身体が伸びやかにできる場も同時に求めているとも言

えそうだ。

さらに、現代的な子どもの特徴を示しているのが「wi-fi、電源コンセントのある公園」（59件）である。携帯型の電子ゲーム機やスマートフォン、タブレットなどの電子機器を用いてのゲームを公園で友達と楽しむというスタイルもまた彼らの高いニーズの一つになっている。しかし、これを一概に弊害のごとく扱うのは性急だろう。彼らはボードゲームの代わりにインターネットや無線で機器同士をつなぎ、場を共にしながら友達同士で電子ゲームを楽しんでいたりと、そこからコミュニケーションを楽しんでいたりとする。それと並行してボール遊びに移行したり、おやつを食べたり、おしゃべりしたりと、多様に場面を切り替えながら楽しんでもいる。また、友達づくりのひとつのツールとして、電子ゲームもある。そうした意味で、子ども同士が公園で電子ゲームも持ち込みながら遊ぶことは、否定されるべきことではないだろう。

<参考－自由記述欄からの一部抜粋>

①利用ルール・条件

○自由な公園・制限・禁止のない公園 110件

- ・子供達が不自由なく過ごせ、老人などに見当違いの怒りをぶつけられたりしない公園。公園は皆の物だから、一人が嫌な思いをするからで全て禁止していたら、不満をもつひとがもっと増えると思う。
- ・老人におこられなく、自由にあそべるこうえん
- ・何もかも禁止にしている公園じゃなくて自分たちで決まりをつくっていく公園
- ・ボール遊びが自由にできる公園が沢山あったらいいと思う
- ・体が不自由な人も使いやすい公園
- ・ボール遊びや犬の散歩など自由に好きな遊びができる公園（ドラえもんの空き地の広いバージョン）
- ・ボール遊びをするスペースがあり、遊具と自由な場所に距離がある公園
- ・小学校高学年や中学生が本気ではしったりしても苦情が出ない公園

○みんなが楽しく・平等に・公平にすごせる 77件

- ・だれでも不平等なく遊べ、みんなが分かるようなルールを決め、世界のお手本になれる近未来の公園
- ・子供からおとしよりまでみんながすごしやすいと思う公園
- ・ボール、花火、犬の散歩などがOK。公園にfree wifiがある。どの世代、みんなが楽しめる公園
- ・とし上の人がいばってすごすのではなく、みんなが仲良く使える公園。ゆう具がたくさんある公園。
- ・いろんねんだいの人があつまってみんなで楽しめるような公園
- ・みんなの意見をしっかりとしいれ、よりよい公園にしていってくれるようなところ。
- ・みんながあそんでいても、きんじょにめいわくにならない公園

○赤ちゃん・小さい子も安心して使える 39件

- ・小さい子は高学年や中学生、それ以上が遊具をつかっているとこわい気持ちがあると思うから。人が並んでいた場合の時間制限のある公園があったらいいと思います。

- ・ボール遊びなど少しきけんなのができる場所と小さい子やきけんでない遊びをする人が使うところが別々になっている公園。
- ・小さい子どもと中学生の子どもの遊び場が分けてある公園
- ・砂場が広く、小さい子が遊びやすい公園。アスレチックがあって学生も楽しめる公園。ポイ捨てがなく、きれいな公園。
- ・場所ごとに「何才～何才までむき」と書いてあると小さい子とぶつからずにすむ。トイレがせいけつだといい。きたないからいきたくないと思うことがあるから。

○犬やねこも大丈夫 26件

- ・犬やペットのさんぽコースがあってボールあそびなどなるべくあぶなくならないようにそのスペースもつけたほうがいいと思う。
- ・犬と一緒に遊べる公園
- ・広くて、犬も走れるような、自然が多い公園
- ・犬が散歩で楽しめるような、かいだんがたくさんあって、のぼりくだりがあるような、楽しげな公園
- ・犬やねこもたのしくすごせる公園

○叱られない・怒られない・苦情がない・通報されない・迷惑にならない 11件

- ・子供達が不自由なく過ごせ、老人などに見当違いの怒りをぶつけられたりしない公園。公園は皆の物だから、一人が嫌な思いをするからで全て禁止していたら、不満をもつひとがもっと増えると思う。
- ・いくら叫んでも苦情がこない公園
- ・ボールあそびができて、大人から苦情がはいらない公園

②環境・雰囲気

○広い・大きな公園 156件

- ・めっちゃ広い公園（同意見多数）
- ・山にあるほどのボール専用、花火専用、キャンプ専用のはんいを区切り、広い世代が楽しめる安心安全の森林公園
- ・広い公園の中に、子供たちが遊ぶエリアと、比較的静かなエリアに分かれた公園。
- ・何回遊んでも楽しい遊具。バレーボールができる広い場所。近所の家のことを考えないで遊べる場所。きれいな公園
- ・高いものがあつたり、大きなすべり台など、充実していてインパクトのあるもの。色とりどりの乗りもので、街を豊かにしてくれるもの。夜でも怖くないもの。ロッカー（鍵あり、なし）があるもの。とても広いけれど、道が分かりやすいもの。
- ・みんなが思いっきり遊べる広い公園。おもしろい遊具がたくさんある公園

○きれい・清潔（トイレ・ごみがない） 93件

- ・ゴミがなくてきれいな公園、衛生的にきれいで安心して使える公園

- ・みんなが自由に使えて、きれいな公園。遊具の種類をもう少し多くしてほしい。トイレがきれいな公園
- ・道や地面がせいびされ、土ぼこりが立たない公園。小さな子、小学生用など大きさの違う2つの遊具をおいた公園。一輪車、ボール、なわとびなどを借してくれる公園。清潔できれいなトイレがある公園。雨やどりができる小さな場所がある公園。冬は上着などが落ちているので、ロッカーがある公園。動物の散歩でふんをそのままの人が多いため犬用の遊び場のある公園。
- ・とにかく広くてきれいな公園というのがいい。ボールがでないようにしてほしい。近くに子どもとうひょうみたいなのを置いて子どもの意見を取り入れてほしいちっちゃいこようと小学生ぐらいであそぶばしょをわけてほしい（ボールがあたらないように）

○自然・木・森・緑・動物・花・植物 88件

- ・森林公園みたいな広くて、緑がたくさんある公園。（山．．．みたいな（？））
- ・木がたくさんあり、休める場所がある公園
- ・ボールあそびもあって花もでき川もあり木がたくさんある公園
- ・木や花が多い自然的にして、遊具は木のブランコや木のシーソーなどの自然的にする。木は日の光が地面に届くように間をあける
- ・ゆうぐがたくさんあり、友だちとお話ができたり、おかしがたべられたりする。いす、つくえがあり、自然がたくさんある公園
- ・まず基本的に自然、遊具、広いしきちはあった方がいいと思います。自然にはいろいろな事を学べますし、広いしきちはおにごっこにはさいてきです。その他には、きゅうけいできる場、ゴミばこも必要だと思います。大人、学生だったら、SMSばえできる場やたばこをすえる所、きゅうけいできる場がある公園などが良いと思います。

○芝生・人工芝がある 50件

- ・地面が天然芝で、広くフェンスや網などで囲っており、サッカーゴールがおいてあり、ボールを使える公園が欲しい
- ・遊具がでっかくいっぱいあって地面が芝生っていうのはいいなと思います。めっちゃ広い
- ・自由に何でもできる公園、人工芝生が欲しい

○楽しい公園 26件

- ・何回遊んでも楽しい遊具。バレーボールができる広い場所。近所の家のことを考えないで遊べる所。
- ・きれいでそこに居やすい公園があったらいいなと思います。座る所とか自転車を置くスペースがあったらうれしいです。あと遊具も多めにあったら楽しいと思います。
- ・どんどん遊具が減っていて公園？って思うときがある。いっぱい遊具あると小さい子供でも使えて楽しいから。あと動物が遊べる所とかあったらいい。遊んでる姿みたい。

○落ち着く、しずか 16件

○虫がいない 13件

○涼しい3件

○夜も明るい照明4件

③付帯設備

○遊具（アスレチック・すべり台・ブランコ・トランポリン・ジャングルジム）258件

- ・遊具がたくさんでカラフル。いすがたくさんあった方がいいと思う
- ・広くて遊具もあきずに、自由に走り回れて、公園内にゲームセンターや小さいショッピングセンターみたいなのを設置して、室内でも遊べる所がある公園
- ・学校の校庭のような公園。遊具が大きくて、中学生でも楽しめる公園
- ・最初どんどん遊具が減っていて公園？って思うときがある。いっぱい遊具あると小さい子供でも使えて楽しいから。あと動物が遊べる所とかあったらいい。遊んでる姿みたい
- ・遊具がたくさんあり、休けい所やコンビニもある公園。ちょっとした「かくれが」がたくさんある公園。お祭りなどちょっとしたイベントがある公園（開さい中も遊べる）
- ・遊具が多い公園がいいと思います。

○Wi-fi、ネット、コンセント 59件

- ・wi-fiがつながっているところ。（理由）ゲームなどができるから。
- ・フリーwifiある公園
- ・フリーWiFiがあり、友達とかとゆっくり話せて、しっかりと日影がある公園がいい
- ・電子ゲームができる公園。Wi-Fiがある公園。
- ・WiFiのある公園、虫のいない公園、小さい子がいない公園、大人は入れない公園

○駄菓子屋・コンビニ・売店・自動販売機・カフェ・飲食 39件

- ・めっちゃでっかいだかしやもある公園
- ・ドラえもんがいる公園。森があり川がありイスと机があり自動はんばいきがある公園がいい。
- ・巨大遊具がある公園。自動はんばい器があってちゃんとゴミ箱がある公園。
- ・売店がある公園 出合いがある公園 目の前に交番
- ・遊具がたくさんあるのも素てきだけど、テラスや小さなカフェなど、休けいできる場所があるといい。
- ・キレイで近代的な、緑もあり、カフェなどのある開ほうてきでオシャレな公園。

○自転車（置き場・コース）20件

- ・自転車の乗り入れができたり、自転車置き場がある公園があったらいいと思う。
- ・自転車おきばをつくってほしい。ゴミ箱をつくってほしい。ゆっくりできるスペースがほしい。それ用のばしょがほしい。（ボールをつかうところや花火をつかうばしょ）
- ・きれいでそこに居やすい公園があったらいいなと思います。座る所とか自転車を置くスペースがあったらうれしいです。あと遊具も多めにあったら楽しいと思います。

○ゴミがない、ゴミ箱がある 19件

- ・ゴミがなくてきれいな公園、衛生的にきれいで安心して使える公園

- ・トイレがきれいな公園。ゴミ箱がしっかりある公園（ごみが落ちていない公園）。どんな人でも入りやすい公園→バリアフリー

- ・ゴミ箱がある。毎日そうじされてる。ブランコがある。人がいない。木がある。Wifiがある。

○ドッグラン 7件

○体育館 8件

○図書館 4件

④公園でできること

○ボール遊び（サッカー、野球、バスケットボール、テニス） 352件

- ・ボールで遊びたい、広場にかべがほしい、ランニングコースがある、広場ほしい。きれいなしば。一人でサッカーしたいから、きれいなトイレ
- ・小さなバレーボールやサッカーができるコートのある公園
- ・ボールを使うのに制限がない。中学生以上でも子供に気を使わずに沢山あそべる。
- ・クレームやボール遊びの禁止がない公園
- ・サッカー、野球、テニス、バスケットボールなどのコートがあるところ
- ・ボールが使える、ベンチがある、広い、遊具がある、しばふ、アソビ心がある、ゴミ箱がある、
- ・ボールを使っていい場所、小さい山があるところ、テニスができるコート

○花火ができる 28件

- ・公園の中心に建物があり、そこで老人や子供がゆっくりできる。タバコや花火などの子供だけではできないことやふだん物陰にいてはできないことができる安全にはいりよした区間がある。つりや虫とりなどができる。
- ・公に花火ができる公園。あれもこれも禁止禁止と多すぎる。きれいなトイレのある公園
- ・ボール、花火、犬の散歩などがOK。公園にfree wifiがある。どの世代、みんなが楽しめる公園
- ・ボール遊びや花火もできて自由な公園

○鬼ごっこ 16件

- ・鬼ごっこなどをする時に楽しみながらにげられるアスレチック公園
- ・鬼ごっこができる大きめの公園 ボールができる公園
- ・広くて、多人数でも鬼ごっこなどができる公園

○大声・叫ぶ・音・騒ぐ・うるさくしても大丈夫 6件

- ・いくら叫んでも苦情がこない公園

○スケートボード 5

○お話、おしゃべりができる 3件

○秘密基地・隠れ家 3件

○釣り 3件

3.3. 調査3 放課後子ども教室スタッフへのアンケート・ヒアリング調査（調査項目⑤⑥）

調査3では、子どもの居場所の視点から公園の在り様や課題を多角的に検討するために、調査2の子ども対象のアンケート調査に加えて、保護者や放課後子ども教室（板橋区では“あいキッズ”という愛称）のスタッフにアンケート調査を実施した。

（1）放課後・休日の子どもの居場所について感じる事

【設問1】放課後・休日の子どもたちは「安心して自由に過ごす十分な時間がある」と感じていますか？

（1）①ある 4 ②ない 11 ③どちらでもない 16

（2）「ない」を選択された方は、その理由を教えてくださいか？

- ・ 自由に遊べる公園が少なくなっている。
- ・ 言葉だけで考えると誰もが気軽に過ごせる空間があるかと言えば「ない」。
しかも安心してとなると難しい。子どもの思う自由はどのようなものか分からないが、何の制限のない時間はないように思う。
- ・ コロナ化（禍？）で「あいキッズ」の利用制限がかかり、子ども達は公園やスーパーなどでしか遊び場がなくなっているのを見かける。（児童館も使えない為）
階段の踊り場でたむろっていたり、また休校中の影響により下校が遅くなり、今まで以上に時間がなくなっているように見かける。
- ・ コロナ禍で緊急事態宣言中も不要不急の外出もあり、十分な遊びや時間が制限されている。稲荷台公園は現在、工事中のため、遊び場が減っている。
- ・ 先ず、放課後・休日でも習い事があり、自由時間は減少していると思う。あるとしても外遊びではなく、室内でゲームをやる。
- ・ 子ども達が習い事が多く、一緒に遊べる時間が学校時くらいになっている。
- ・ 公園・児童館など放課後の遊びが少ないため、親も安心して外へ出せない。
- ・ 大体大人用も含めてコミュニケーションスペースや運動スペース（無料・自由使用）の場所が少なすぎる。
- ・ コロナの影響で放課後教室が一部閉鎖されており、自由に過ごす場所、友人との交流含め、不自由な状態にある。また家庭内でゲーム（TV）が多いため、運動等が少ないと思われる。
- ・ 昨年来、緊急事態等コロナの影響で、授業時間が長くなったり、思い切り遊べないような感じがしています。

- ・塾や習い事が多く、その時間保護者などは安心だが、子どもにとっては自由ではない。
- ・大人の見守り環境が足りないと思う。

(2) 放課後の子どもの居場所としての公園について感じる事

【設問2】 放課後の子どもの居場所として、とりわけ公園の使いやすさ（運用ルール、多世代・異年齢間の共有・共存のあり方など）についてどのようにお感じですか？

- ・運用ルール：厳しいので、もっと柔軟に対応しては。
- ・多世代・異年齢間の共用・共存のあり方：世代間の交流に工夫を
- ・正しいと思う。
- ・遊具も少なくなってきたいて、公園も狭く、サッカーや野球など使用禁止が多く、子ども達が自由に遊べなくなってきたいる。
- ・広い公園が少ない為、遊びも制限されている。
- ・近隣住人からの「子供の声がうるさい」と苦情を言ってる事がよくあって、公園が使いにくい。
- ・制限が目立つ公園が増えて、空き地となるような場所がなく、管理された中で時間のすみ分けができてないように感じます。
- ・最近、新しくなった公園はコンクリートが多くなっています。転ぶと怪我をすることが多くなっている。
- ・ボールが使えない公園が増えていて、あそびが限られていると感じる。
- ・ボール使用禁止のため、あそびの内容が制限されているように見える。
- ・放課後の時間帯（15:30～17:00）は保育園・幼稚園の子ども達も公園を利用しているため、小学生はより遊びにくい環境になっている。ただ小さい子どもがいるから、危険のないように子ども自身が気にかけて遊んでいる様子が見受けられる。
- ・子どもの居場所のはずなのに子どもが自由に遊べない（ボール遊び等）ことにもどかしさがある。大人は場所を選べるが、児童は選べない。そこは大人が配慮すべきか。
- ・小さい公園だと、小学校高学年がいる中での幼児がいると、心配になる事がある。
- ・都内は公園を作る場所がない為、場所があれば居場所が増えそうな気がする。
- ・使用する子ども達と周りの大人たちの考えが変化し、子ども達が使いづらい環境になっていると思う。特に都内は無理！
- ・公園も少ない為、小さい公園に集ってしまう。またボールなどを使える所が少ない。
- ・公園の存在は大きい。運動もできるスペースが少ない。
- ・多世代での共存が、低学年への見守りにもなると思う。

- ・公園については広い場所から狭い所までバラバラで、工夫して使っている。
- ・仕方はないと思いますが、ボール遊びがもっとできると良いと思います。
- ・子どもの居場所としての公園は多くの友達と体を動かして遊べたり、多少うるさくしても怒られないので、発散できるのは良いと思いますが、球技ができなかったり、遊具に限りがあるので、自由に遊べるとは言えません。また、子どもだけで遊びに行くと、他の人の迷惑になるような行為をしていないか、不審者はいないか等の心配な面もあります。
- ・今はコロナ禍という事もありますが、高齢者がベンチで陽に当たっている近くで、野球・サッカーその他のスポーツ等をしているのを見ると、小さな子ども達も含め、危ないと感じてしまいます。公共施設が使える為、公園でも野球・サッカーをしても良いことになっています。（調査者注：公式にそのようなルールにはなっていない）
- ・昔に比べ、色々とルールが厳しくなっているように感じる。
- ・娘は小学5年生です。6年生がよく来る公園ではあまり遊びたくないとのことで別の公園に行きます。いくつかの公園があるので、遊ぶ場所がないという事はなさそうです。
- ・野球やサッカーなどは、どうしても場所を取ったり、ボールが飛んできたりして制限があると思います。
- ・公園で異年齢で遊べるのはとてもいいと思う。
- ・禁止が多く感じます。
- ・公園で高学年の子どもが遊んでいる場面をあまり見たことはない。公園でボール遊びなどが禁止されている事は知っている。時折見かける子供は、公園でカードゲーム・スイッチなどをしていた。時代の流れかなと思う。
- ・異年齢が集まる場所としてイジメが気になります。（ずっと親と一緒にではないので）
- ・お菓子を食べたりできる場所ですので、手洗いが気になります。
- ・公園のルールを作るのは、やむを得ないものと思う。
- ・スペースと管理者の常駐性に不足を感じる。
- ・公園は学校の校庭とは違い、どのような人が来るか・見ているか分からない不安があると考えています。ただ、現在コロナウィルスの影響で学校の休み時間すら遊ぶことができないので、必要な場所だと考えています。全力で走れたり、思いきりボールを投げる事ができれば、尚よいかと思います。
- ・今の公園はルールが厳しく、大人が休憩を取っているだけなのに不審者扱いされるという現実があります。「子ども達が遊べる場所が少ない」それが公園だけではないと思います。また時間帯によって、使用する世代も変わってくると思います。学童に通っている子であれば、異年齢の交流はあるかと思いますが、なかなか他学年の交流はないかと思います。

（３）公園のルールについて思うこと

【設問３】 公園の禁止事項や使い方は主に区の公園管理事務所や町内会によって決められていますが、
公園のルールやルール決めについてどう思われますか？

- ・ 今後人口減少が見込まれ、公園等の1人当たり占有面積が増える事が想定されますので、ルールをもっと柔軟にしては。
- ・ 正しいと思う。
- ・ ほとんどの公園がボール使用禁止になっている。都営は使えるが、時（事？）前予約・有料な為、子ども達が自由にサッカーや野球ができる場所・システムを作ってほしい。
- ・ 公園に駐輪できるスペースがない。遊具がない。ボール遊びが制限されている。
（危険なボール遊びは禁止と書かれているが、子ども達には理解できていない）
- ・ もっと広い面積にした方がいい。トイレが汚い。
- ・ 子どもや保護者など、地域の声を聞いた方がいいと思う。
- ・ 狭いなかでの区分が難しいと思われ、他人と接触することを避けるようになっている。
- ・ ある程度のルールは必要だと思うが、幼児や低学年の公園は多いが、小学校高学年や中学生が使いづらい。サッカー等ができる公園があるといいのではないかと思います。
- ・ 禁煙など、大人向けのルールはたくさんあっていいと思うが、子ども向けのルールは最低限であってほしいと思う。
- ・ 子ども・保護者など、利用者の声も取り入れてもらえたら．．． と思います。
- ・ その区域に属する学校・児童の意見も取り入れないと、大人の意見しか通らない状態になってしまい、子どももそれに従うしかない。それはよろしく無い。
- ・ 利用者（児童）や保護者の意見も取り入れてもらえると良いのでは．．．。
- ・ 長年の自治体の方法を変えるのは大変な事！これからは子供たちの意見も取り入れつつ、保護者・地域の方々との意見交換をするべきだと思います。
- ・ だいたい公園でボールが使えないため、体を動かすことが少なくなっている（小学生児童）遊具も少なくなっている。そのため、ゲームしかしないようになっている。
- ・ 不透明。もっと広報活動、存在を明らかにしてほしい。
- ・ 多くの人が使用する場である為、当然ルールは必要ですが、決め方については使用者の意見を取り入れて、全てを禁止するのではなく、要望があれば時間や場所等で区切り、柔軟に対応できると良いと思います。
- ・ 普段のルールは決められていて良いと思います。（危ないスポーツ・タバコ等）

- ・ 多世代の利用者の要望を聞いた方が良いと思う。
- ・ 最終決定は管理事務所や町内会が決めてよいと思いますが、実際に使う方々（大人も子どもも）の意見を聞いたり、遊ぶ様子を見た方がルールを決めやすいと思う。
- ・ ルールは必要だと思います。
- ・ よく分かりません。
- ・ コロナの中、ダメが多く、子ども達もかわいそう。ルールは決めても、スルーするところがあるかも．．．。
- ・ ブランコなど設置されている遊具でしか遊べず、スポーツができないのは不便に思います。
- ・ 騒音問題などを中心に一部の声の大きな人の意見が先行しているように思える。児童の意見をもつと取り入れる。あるいは発信をキャッチする機会はあるのか。
- ・ 公園の広さ、地域性で、ルールとか規制があるのは仕方のない事であると思う。
- ・ 遊具の消毒が気になります。
- ・ 現状ではある程度のルールはやむを得ない。
- ・ 多様性の時代にふさわしくない。
- ・ どうしてもコロナの影響があるので、ルールを作ることは必要だと思います。子どもとその親からの意見を吸い上げる仕組みも同時に必要だと思います。
- ・ 公園でボールが使えない、バットが使えないなど、また騒いでいると、近所からクレームがくるという状況になっていて、とても厳しいと思います。本来、子どもが騒ぐのは当たり前のことであると考えられます。誰がこんなにしてしまったのか．．とても残念です。

（４）その他、子どもにとっての公園、遊び場、居場所について思うこと

【設問４】その他、公園のこと、放課後の遊び場や居場所のことなど思うところを自由にお聞かせください。

- ・ 空き家を有効活用しては。
- ・ 私が小学生の時よりも恵まれた環境でうらやましい。
- ・ 過保護な親だと遊びが限られてしまうので、かわいそう。
- ・ 狭い公園は、各公園を年齢別で利用するよう分けても？
- ・ 緑（木）の多い公園も良いが、根が張って盛り上がっている為、危ない場所もある。
- ・ 公園の規制が厳しい。もっと子供の意見を聞いてあげてほしい。
- ・ 怪我したり・させたりする事を避けるあまり禁止が過ぎると、自己で管理する事が難しくなってしまう。経験は大切だけれども事故は困る。いい塩梅の整いすぎない空間がもっとあれば良いのではないでしょうか。

- ・放課後の遊び場や居場所は「あいキッズ」が担っているところが多いと思う。指導員の充実（待遇の改善）や施設の充実・改善をしてほしい。板橋区の将来を担う子どもをよりよく育てるため。
- ・外での遊び場が少なくなり満足できないと、他の悪い遊びに目が向くことが危惧される。お金もかからず満足できる遊び場を常に用意しておくことが様々な抑止になっているのではないか。
- ・子どもが自由に遊べる場があると良いと思う。小さい子ども～小・中学生がめいっぱい楽しめる場があると良いと思う。
- ・公園は公の場所の為、異年齢・不特定多数の人間が出入りする場所ではあるものの、主役は児童の遊び場という考え方を大人が持つ必要がある。
- ・遊び場を提供するには、それを取りまくスタッフが大勢必要となる為（安心・安全の為）、子ども達の要求を全て叶えるには夢のまた夢！地道に努力するのみ！
- ・児童館を小学生まで使えるようにしてほしい。（調査者注：現在は利用可能）
- ・大きい掲示板・案内板など多くして、分かりやすく・使いやすいスペースにして下さい。もっと地域に密着したイベントや展示会を多くして！人との関わりを少なくする施策の進む中でもっと考えてほしい。
- ・不審者の連絡メールが時々あり、大人の注意が必要。校庭は土曜指導員がおり、見守りもあるが、校庭の利用者は少ない。もっと告知が必要か。
- ・喫煙している人が多い。
- ・ボールや靴などが高い木の枝に引っかかると、他の物を投げて取ろうとして二次災害（？）さらに引っかかるものを増やすことがあります。消防署や大人の人、又は公園管理局へ知らせる旨、看板で周知するのはいかがでしょうか？
- ・放課後の子どもの居場所として、雨の日に過ごす場所、保護者不在の家に友達を呼んで遊ぶ等、不安や心配なこともあります。
- ・スポーツを自由にできる、危なくなく・静かに過ごせる場所を分ければ良いと思います。幸い板橋区はとても恵まれていると思います。
- ・危険だと禁止や撤去され、ほぼ何もない公園が多くなったように感じます。何もないからボール遊びに適しているかと思えば、ボールも危ないから禁止。禁止事項が多いように思います。
- ・密を避けるようにとは言っている、どこにいても「コロナ禍で・・・」という見られ方をされているように思う。いろんな考え方はあるが、子ども達の過ごす場所をどうにか確保してあげたいと思うのが、子ども達と関わる仕事をしている者としては感じる。保護者会などで保護者の意見も聞きながらルール決めなどできたらより良い環境を作れると思う。
- ・あいキッズに限っての話だが、児童館機能の子どもたちは現在コロナの影響で利用不可となっているため、子どもたちが集まる場所として放課後の居場所は必要だと感じる。（調査者注：板橋区の

放課後子ども教室は学童機能と児童館機能に分かれており、だれでも気軽に校庭を使える児童館機能の利用児童は、一回めの緊急事態宣言以降、利用不可となっている。)

- ・公園や校庭開放など友達と遊ぶための場所があるのはとても良いことだと思う。
- ・幼児を基準とした遊び場として、お互いに他の方たちの事に心がけて遊べば良いと思います。
- ・遊ぶ場が少なくなってきていると思います。
- ・高学年ぐらいは習い事以外は自転車でうろろしているイメージがある。習い事をしていない子は、児童館などへ行くが、そういう子は乱暴な子が多いと思う。そして児童館や放課後子ども教室は大人がいるが、小学校高学年に対して、あまり得意な人は少ない気がする。ダイナミックに遊べたり、何かを提供して5・6年生を満足させることのできる大人が少ない気がする。
- ・ある程度は自由に遊ばせたい。
- ・子ども達は遊びや日常生活を通して友達と共に成長出来るような場所だと思います。
- ・空き家が増えている時代、解体して活用すべき。
- ・現在、どの学年の子どもも運動不足になっているように感じます。体を使って遊びたいのに場所がない。場所はあるが、出てはいけないなど、ままならない状態が続いています。楽しく安心して思いつきり遊べる場所とルール作りが必要だと思います。
- ・「放課後の居場所」とか言われていますが、私は本来必要ないと思っています。親の都合で学童にいやいや来る子ども達（高学年になればなるほど）が、学校のストレスを学童で発散され、職員に暴言・暴力をはいています。私自身、共働き家庭で育ちましたが、学童には通わず、誰もいない家に帰るのが当たり前でした。公園の事、遊び場の事、居場所の事、時代は変わっていきますが、子どもを育てるのは親です。仕事も大切ですが、子供の成長とともに公園や遊び場も変化していくと思います。

3.4. 調査4 子どもがよく使う公園の現地調査（調査項目①②③④⑤⑥）

（1）調査対象と目的

調査2のアンケート設問4（1）の結果を踏まえ、子どもたちがよく使う公園を抽出し、現地調査を行った。調査では、各公園の①立地状況（アクセスや周辺環境）を把握すること②公園設備、機能を観察記録すること③その公園独自の利用ルール・設置看板を確認記録することを主な目的とした。その結果を踏まえて、①その公園の何が子どもたちを誘うのか②逆に何が子どもたちに とっては居心地の悪さを生み出すのか③その他、現地に身を置いて気づいたことをまとめる。

なお、（2）の表にある公園タイプ（独立型・準隣接型・隣接型）の意味については81頁を参照されたい。

対象地域	対象公園	種別			
A地域	14か所	街区公園12	総合公園 1	近隣公園 1	
B地域	15か所	街区公園10	運動公園 1	近隣公園 2	マンション組合設置広場 1 民間屋内施設 1
C地域	13か所	街区公園12		近隣公園 1	
D地域	14か所	街区公園11	総合公園 1	近隣公園 1	準公園（遊び場） 1
E地域	11か所	街区公園4	総合公園 1	近隣公園 1	UR設置公園 4
計5地域	計67か所	計49か所	計4か所	計6か所	その他計7か所

（2）公園の特徴的な設備や環境と公園タイプ・種別・規模

	子どもによる愛称	特徴的な設備・環境	公園タイプ	種別	規模 (㎡)
A 地域					
1		ボール遊びには十分な広さ、逆に広大すぎて自分の位置が分からなくなる不安も	独立型	総合公園	607,824

2	うめの里、神社公園	神社の隣、四角い広場	準隣接型	街区公園	984
3	電車公園	線路脇に立地、保育園隣接、子どもに人気	準隣接型	街区公園	1,557
4	じゃぶ公	中学から近い、こどもプール（じゃぶじゃぶ池）、大きな滑り台がシンボル、明るく綺麗、消防団分団本部設置、隣接住宅と植木で緩衝帯	準隣接型	街区公園	4,535
5	三角公園、大三角公園	こどもプール、ボール遊び禁止強調看板、隣接する住宅側に防球フェンス、移動式花壇で広場を走れないように配置、準隣接だが道路挟んですべて住宅	準隣接型	街区公園	3,108
6	暗闇公園、公文の前	駅・小学校から近い、オフィスビル・マンションが隣接している小さな公園	準隣接型	街区公園	323
7	第一公園	学校からは自転車圏、ローラースケート場、こどもプール、ボール遊びも可能、小学校・保育園や都営住宅近く	独立型	近隣公園	15,288
8		駅前にあるシンプルな公園、小学生には安心感があるか	独立型	街区公園	1,080
9	ため池	釣り堀、シェアサイクルステーション、公共施設隣接、城跡敷地続き、広場スペースは広くないが独立型なので周囲を気にしなくてもよいか	独立型	街区公園	7,848
10		神社の参道脇、バリアフリー、トイレ・案内板が綺麗	準隣接型	街区公園	960
11	天神下	中学から近い、神社の下、急斜面に立地し、起伏に富む、鬼ごっこや隠れん坊に適した地形だが、子どもからは滑って転ぶから嫌との声も	準隣接型	街区公園	2,543
12		キャッチボール広場、トイレ・案内板が綺麗、隣接する住宅とは木で緩衝帯、お寺の隣り	準隣接型	街区公園	1,255
13	かば公園	かばの形の遊具がシンボル、学校からは自転車圏	独立型	街区公園	3,147

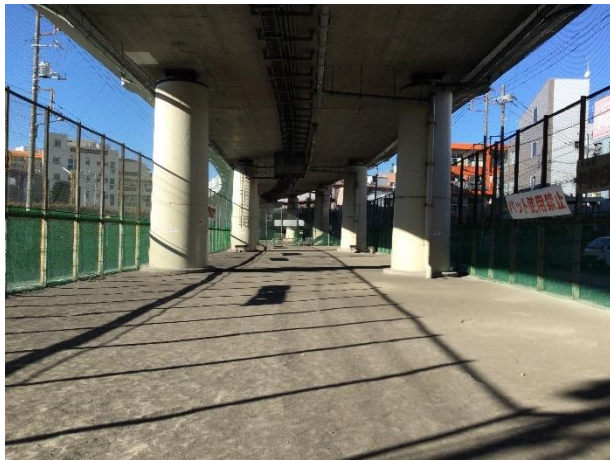
14	きょうりゅう公園、原公園	恐竜形の遊具がシンボル、小さな公園だが複合型遊具あり、独立型で自由度が高いか	独立型	街区公園	314
B 地域					
15	金網公園	キャッチボール広場、幹線道路沿い、車の騒音で声が気にならない	独立型	運動公園	70,382
		バスケットゴール、ジョギングコース、体育館、スポーツジム、多目的広場	独立型		
	神社公園、みどり公園	神社境内、高台にあり、小さな子どもにはいい	独立型		
		川沿い水上バス乗り場	独立型		
16	城山	野鳥が生息する緑ゆたかな森、水路整備、急斜面に立地	準隣接型	街区公園	5,376
17		キャッチボール広場、周囲はマンション、アパート、工場が多い	準隣接型	街区公園	2,446
18	第三公園、かいだん公園	すり鉢状の斜面と木製階段、木がうっそうとしている	準隣接型	街区公園	4,463
19		すり鉢状の斜面に木々、釣り堀・ボート池、景色に変化がある	独立型	近隣公園	13,975
20	ひがしっぱら	中学校の裏	独立型	街区公園	1,610
21		中学校からすぐ、通学路沿い、休憩スペースあり	準隣接型	街区公園	715
22	スカイティアラ	中学校からすぐ、通学路沿いのオープンスペース	隣接型	マンション管理組合	不明
23		こどもプール、生涯学習センター隣接（1Fは中高生用ユースフロア、2Fロビーは小学生も利用可）、目の前駄菓子屋、近所の大人も見守り	準隣接型	街区公園	2,955
24	あいさつ公園	高速近く、地域の見守りを感じる、ゴルフ禁止の看板	準隣接型	街区公園	1,412
25	はすこ	日当たりのいい公園、ベンチで休憩したくなる、地域の盆踊り会場	準隣接型	街区公園	994
26		地域の集会所併設、消防団倉庫、防災倉庫	準隣接型	街区公園	1,666

27	高架下、高速下	高速下空スペースを活用したキャッチボール広場、バスケットゴール、夜間照明あり	準隣接型	街区公園	4,291
28	トランポリン	民間運営の室内型トランポリン施設、若者にも人気	分類不可	民間施設	不明
29	交通公園	小学校と都営アパート隣接、SL 機関車、電車が展示されている、こどもプール、自転車置き場あり、	準隣接型	近隣公園	24,186
C 地域					
30		こどもプール（閉鎖）、キャッチボール広場、児童館隣接	独立型	街区公園	4,445
31	どぶ公、どぶこ、動物公園	こども動物園、一部開放日のある中学生まで使用可能な運動場、自転車置き場	準隣接型	近隣公園	25,052
32		遊具スペースと運動スペースがゾーニング、住宅沿いにはネットが張られ「野球サッカー禁止」と大きく掲示	準隣接型	街区公園	5,367
33		中学校前、川沿い	独立型	街区公園	5,264
34		区立体育館、保育園隣接、元工場跡地、モニュメント、工事中	準隣接型	街区公園	3,000
35		子どもたちから開園時間延長の陳情あり、手入れの行き届いた庭園、芝生広場、視界を遮る建物少なく開放感、落ち着いた環境、ベンチで読書する人、乳幼児連れ親子、学校・学生寮隣接、川沿い	独立型	街区公園	6,612
36		テニスコート、温水プール、大学・中高校隣接	独立型	街区公園	6,096
37		川・専門学校・公共施設が隣接	独立型	街区公園	3,407
38		小学校隣接、野球サッカー禁止強調看板、たくさんのお子どもたち、ボール遊びも	準隣接型	街区公園	2,048
39	バーリントン公園	神社隣接、四方道路、商業施設が多い、海外姉妹都市記念碑	準隣接型	街区公園	1,258

40	電車の見える公園	高台にあり斜面に木が茂り、川沿いの静かな雰囲気、線路脇で電車も見える、中学校から徒歩圏	準隣接型	街区公園	1,786
41	公文の近く	大きな山形滑り台	独立型	街区公園	3,180
42	南やばた	ボール遊び可能な人工芝広場あり、区民プール隣接、	独立型	街区公園	7,138
D 地域					
43		ゾーニングされて近くの保育園がよく利用、中学校から近く、中学生が練習にも使う、メッセージ工夫した看板、区民まつり会場、火がつかえたが禁止に、ボール使用も比較的寛容	準隣接型	近隣公園	18,587
44	はてな公園、とき公	駅から近く、旧図書館隣接、木陰やベンチが多い	準隣接型	街区公園	4,291
45		こどもプール、地域集会所併設、防災倉庫、生活道路に面していて明るく開放的	準隣接型	街区公園	2,014
46		こどもプール、町会集会所隣接、木立が多い、自販機、コンビニ近い	準隣接型	街区公園	4,775
47		園内に児童公園があり、キャッチボールも可能、多目的広場もある	独立型	総合公園	260,338
48		公園全体が新しい、キャッチボール・バスケット広場、こどもプール、ハードのゾーニングができています	独立型	街区公園	7,286
49		保育園隣接、木立で涼める場所と明るい広場あり、小山があり起伏を楽しむ	準隣接型	街区公園	3,684
50	どんぐり公園	小学校から近い、斜面の林に立地、ベンチは高台にあり、斜面を降りるのが楽しい、災害用トイレが綺麗、小学生に人気	準隣接型	街区公園	2,419
51		こどもプールあり	準隣接型	街区公園	3,126
52		こどもプール、住宅街にある比較的広い公園	隣接型	街区公園	2,148
53	タイヤ公園	廃タイヤ活用した遊具がシンボル、宮本公園の道路挟んで隣り	隣接型	遊び場	2,458

54		住宅街の中にあり、2 辺が住宅隣接、トイレ・案内板が綺麗、広場も適度な広さ	準隣接型	街区公園	2,751
55		こどもプール、すり鉢状で木が多い	隣接型	街区公園	2,752
56	にりんそう、もうひとつの「タイヤ公園」か	区の花二輪草自生地のご案内板あり、狭いが高台に立地、斜面に植木、タイヤが埋め込まれているのがシンボル	準隣接型	街区公園	1,303
E 地域					
57	○×公園	三方団地に囲まれて、声が響きやすい立地	隣接型	UR 設置公園	不明
58	二丁目公園	幼稚園・保育園隣接し、小学校が目の前、中学校も至近のため、幼児～中学生までが集まりやすい。禁止看板も目立たない。	独立型	街区公園	2,550
59	お山公園	比較的団地の棟から離れているが、団地内のため声は響く	隣接型	UR 設置公園	不明
60	プリン山	保育園隣接、他は団地に囲まれている	隣接型	UR 設置公園	不明
61	ハーメルン	都立公園の一地区。笛吹像、あずまや、木道あり、木々が豊富、複合遊具の広場と別の広場あり	独立型	総合公園	250,466
62		61 と同じ都立公園でとにかく広く 4 地区に分かれているが、この地区が子どもにちょうどよい広さか	独立型	総合公園	
63		四方団地に囲まれているため、常に見られている感じになる	隣接型	UR 設置公園	不明
64	セイムス公園	遊具スペースと運動スペースがゾーニングされている、動きやすい空間	独立型	街区公園	2,324
65		小山の地形を活用した遊具スペース、起伏を活用して楽しい	準隣接型	街区公園	5,178
66		小中学校隣り、こども動物園、バイク乗り入れ禁止看板、野球場・テニスコートあり	独立型	近隣公園	19,089
67		梅の木がシンボル、長い滑り台、バスケットゴールあり、明るく起伏があり楽しい	独立型	街区公園	3,514

（３）特徴的な設備や公園環境



高速道路の高架下を活用したボール広場



夜間照明付きバスケットコート（高速下）



「こどもの池」（じゃぶじゃぶ池）のある
公園はよく取り上げられる



幹線道路沿いで車の騒音大きい為、声を出しても目立つことがないボール広場



生涯学習センターが隣接し、駄菓子屋も
目の前にあり、中高生の利用も多い



綺麗なトイレがある公園は子どももよく利用する



斜面や起伏のある公園も好まれる



ローラースケート場のある公園



シンボル遊具を愛称にして、子どもは集う
愛称「きょうりゅう公園」



電車の見える公園は子どもたちに人気

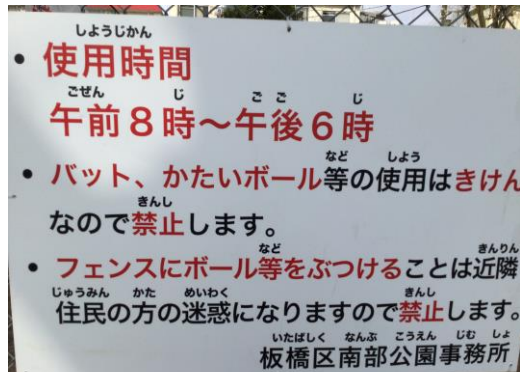


季節ごとに花をつける植栽がきれいに
植えられ、手入れされている公園



子どもは木々や自然を感じられる公園も好む

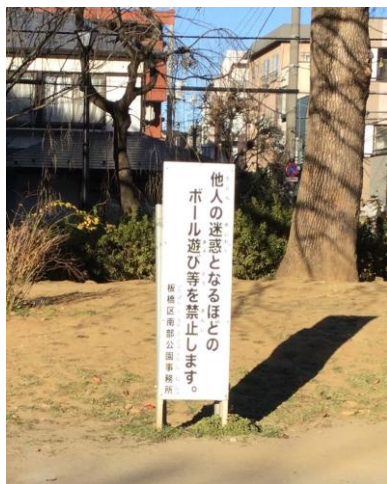
(4) 利用ルールと設置看板の状況



利用制限時間や利用条件を設ける
ことでボール使用を可能にする



ここは高速下のため、
夜8時までボール遊びが可能



禁止看板の表現にも工夫がみられる



地域・場所ごとの独自の
補助看板



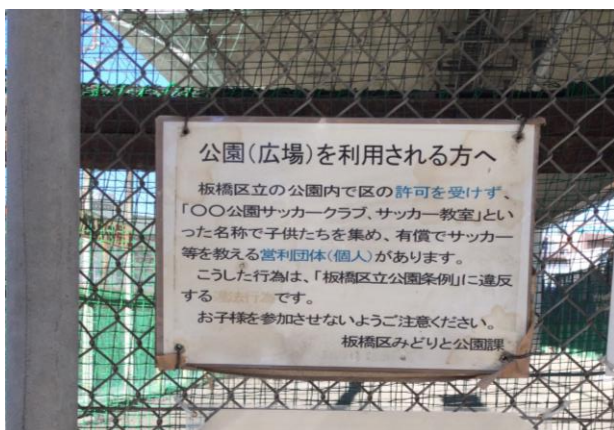
バイクが通りそうな
植え込みの隙間に補助看板



スロープ脇に「スケートボード禁止」の補助看板



ベンチ後ろに「たばこのポイ捨て禁止」の補助看板



営利目的使用を禁止する注意書き



ボール遊びの禁止看板と共に、走り回れないように、移動式花壇で動線を遮っている

(5) 現地調査から見てきたこと

調査4ではアンケートから浮かんできた子どもがよく使う公園67か所について実際に足を運び、現地でその特徴などを視覚だけではなく、皮膚感覚でつかむことを試みた。調査2のアンケートでも子どもたちが過ごしやすい、過ごしにくい公園の特徴や要素が見えてきたが、本調査はそれらを補完しつつ、さらに掘り下げていければと思う。そこには両義的な要素が同居する公園の特徴が見て取れる。

1) 子どもが選ぶ公園、子どもが望む公園の特徴

①場所のわかりやすさ/ほどよい分かりにくさ



入り口が分かりにくい公園

子どもたちが挙げる公園の多くは家や学校から近く、わかりやすい場所であることが多い。その一方で、近場にありながら、わかりにくい場所、目立たない場所にある公園も子どもたちは選んでいる。例えば住宅街の細く曲がりくねった道を抜けて突然開けた場所にあったり、公園の入口が非常に狭く、細く長いアプローチを入っていくと、その奥に広い芝生や手入れの行き届いた庭園が突如現れる公園もある。アクセスしやすく、そしてある程度不特定多数のまなざしから距離を置いて、「自分たちの場所」と感じられるような公園も子どもが好む条件の一つのように感じられる。そうした場に身を置くと、「見られていない」ことの安心感や落ち着きが得られる。

②近さ/ほどよい遠さ

とりわけ小学生は近場の公園を挙げることがほとんどであるが、それでも別の学区に及ぶほどの遠い公園も挙げている。中学生となるとなおさら行動半径は広がる。近い公園の場合は、顔見知りの近所の子どもとも会えたり、一緒に遊べたり、すぐに家に帰れたり、何かあれば近所に助けも求められる安心感があるというのは調査2でも明らかとなったことである。

その一方で、ほどよく離れた公園の場合は、とりわけ広いスペースと大きな遊具があったり、キャッチボール広場、バスケットボール用ボード、ローラースケート場などの遊びの選択肢が幅広い場所が挙げられている。近所の公園が小さな子どもたちや他学年の子どもに占有されていたり、大人数で遊んだり、近所の大人の目からはなれて気分転換を図ったりする際によいようだ。

③広々としたスペース/ほどよい小ささ

街の歴史が古く、基本的に一戸建て住宅の多いA地域では巨大な都立公園があるものの、多くは小中規模の公園が占めている。小規模でいえば300㎡規模の児童遊園、中規模でいえば街区公園の標準サイズの2500～3000㎡程度の公園で、子どもたちは広さを求めて学区外の大きめの公園に行くこともあれば、近場の小さな公園で遊んだりもしているようだ。

他の地域の子どもたちが取り挙げた公園は2000～5000㎡規模の街区公園だったが、子どもたちが公園全体を把握できる、ほどよい広さであった。その一方でどの地域も10000㎡を超える大規模公園が存在し、子どもたちもそれらの公園をよく使っていることがわかった。そのような意味では、子どもは広さと身の丈に合ったほどよい狭さの両方を使い分けているようである。

④みんなでいられる空間/一人でいられる空間

さらに公園内の機能性を見ると遊具スペースとオープンスペース、運動スペースなどにエリア分けされているところが多く、あまり人がいないベンチ・休憩スペースで一人でもいられる空間、複数の友達や家族と一緒に遊ぶのに十分なスペース、異年齢・他世代と共存できる十分な広さと空間の住み分けができる公園が多く選ばれていた。

その他、山や斜面林など自然で構成された起伏があり、空間に変化がある公園も各地域で選ばれており、一見平坦な公園でも、盛り土があって高低がつけられていたり、たくさんのタイヤが地面に埋め込まれていて、目線の変化が楽しめる公園がどの地域においても選ばれていた。



起伏のある公園

⑤明るさ/ほどよい影

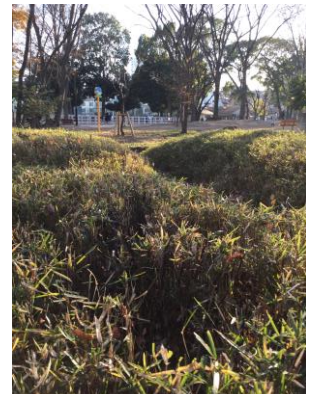
子どもが選ぶ公園はその多くは木陰と日向がある。あるいは全体が森や林のような公園もあれば、全貌を見渡せる明るくオープンな公園もあって、子どもたちは複数の公園をそのつど使い分けているようだ。いずれにしてもオープンで広いスペースは日当たりがよく、開放的である一方、ベンチや休憩スペースなどは木陰で涼しく、ほどよい影のある空間になっている。それは③の広々としたスペース/ほどよい小ささ、④のみんなでいられる空間/一人でいられる空間とも裏打ちし合い、公園のもつ重層的な意味空間をなしている。

⑥開かれる場/隠れられる場

このことはまた、こころと身体が開かれることと、身を隠し息をひそめることの二つ在り様を誘発させている。

例えば写真にあるように、植え込みが幼稚園児の背の高さくらいに刈り込まれており、小さな子どもたちはそこで隠れん坊や鬼ごっこに興じていたりする。

また、低い植木が適度に視界をさえぎり、半分身を隠しつつ、半分視界が開けて見えるといった場所も随所に見られた。子どもたちは自然の起伏や遊具、植栽の空間配置に誘われて、鬼ごっこや隠れん坊、休息や安息の二重性の世界を楽しんでいるのを感じる。



園児たちが植え込みで隠れん坊をしていた。

2) 各公園の利用ルールや設置看板の傾向

最後に現地調査を通して設置看板の設置場所や記載内容などについて気づいたことを記しておきたい。看板の設置場所やルールの表現形式、看板の大きさには、公園ごとの個性があり、地域性を反映していることが伝わってくるものであった。ボール遊びの禁止看板であっても、大きく太字で禁止を強調している公園もあれば、「他人の迷惑となるほどのボール遊びは禁止」というように、一概にボール遊びを禁止するのではなく、どの程度まで許容するかを利用者の判断と利用者同士の折り合いに委ねる表現の工夫も見られた。

また、バイクの乗り入れ、ゴルフ練習の禁止、ハトの餌やり禁止など、その公園ごとで生じている問題や近隣住民から届くクレームにどう対処していくか、公園管理事務所の苦心と工夫も見て取れた。そこには単純になんでも禁止で済ませずに、「一定のルールを守ること、できることは確保する」というメッセージや、多様な利用者や地域住民との共存のための工夫が随所に見られた。

3.5. 調査5 代表的な公園の利用観察調査と利用者・近隣住民へのヒアリング調査

(調査項目①②④⑤⑥⑦)

(1) 調査対象と目的

調査5では(ア)児童遊園・隣接型、(イ)近隣公園・準隣接型、(ウ)街区公園・独立型という3つのタイプの異なる公園を選定し、一週間分の観察記録をとり、公園利用の実態調査を行った。

これら特徴の異なる公園を比較することにより、子どもたちの利用実態の異同について調査1～4の調査結果をさらに補完し、掘り下げていくことを試みる。

対象公園	地域	種別	規模 (㎡)	公園タイプ	管理者
(ア)	B	児童遊園	795	隣接型	南部公園事務所
(イ)	C	近隣公園	25052	準隣接型	民間事業者による指定管理
(ウ)	E	街区公園	2550	独立型	北部公園事務所

(2) 対象公園の付帯設備・機能

対象公園	付帯施設・機能	補助看板・強調看板
(ア)	住民防災格納倉庫、スタンドパイプ、ごみ集積所、花壇、セメント製シルバーシート、水飲み場、区掲示板	サッカー・野球禁止の強調看板
(イ)	こども動物園、児童用遊具広場、幼児用遊具広場、休憩コーナー、運動場、テニスコート、トイレ、水飲み場、自動販売機、花壇、自転車置き場、時計台、木製ベンチ、区掲示板、ごみ集積所、区機材格納庫	スケートボード禁止の補助看板、大声や大きな音を出すことを禁止する補助看板、自転車乗り入れ禁止補助看板、サッカー・野球禁止の補助看板
(ウ)	シェアサイクルステーション、住民防災格納庫、緊急土のうステーション、区掲示板、トイレ、時計台、ゴミ箱、公衆電話ボックス、木製ベンチ	特になし

(3) 観察記録項目

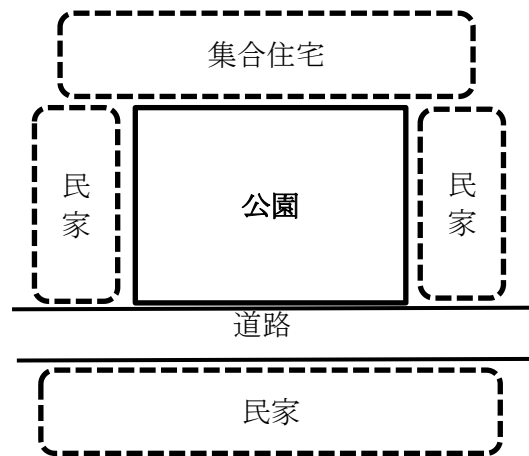
- ①観察日
- ②観察時間帯 平日 ☐13時～15時 ☐15時～16時30分 ☐16時30分以降
土日・祝 ☐9時～12時 ☐12時～15時 ☐15時～16時30分 ☐16時30分以降
- ③公園タイプ ☐隣接型 ☐準隣接型 ☐独立型 ※次頁補足説明を参照
- ④規制看板の種類☐統一マナー看板 ☐補足看板 ☐禁止強調看板
- ⑤補足看板・禁止強調看板の掲示内容
- ⑥利用状況 ☐人数 ☐年齢層
- ⑦過ごし方、子どもの居場所という視点から見て気づくこと、その他気になったこと
- ⑧16:30の「夕焼けチャイム」前後の子どもたちの様子

調査日数は各公園で平日2～3日分、土日・祝祭日1～2日分となるように、できるだけ各時間帯も分散して観察した。

公園のタイプの補足説明（公園のチカラLABO編集室編「公園規制実態調査レポート」7頁を参考に作成）

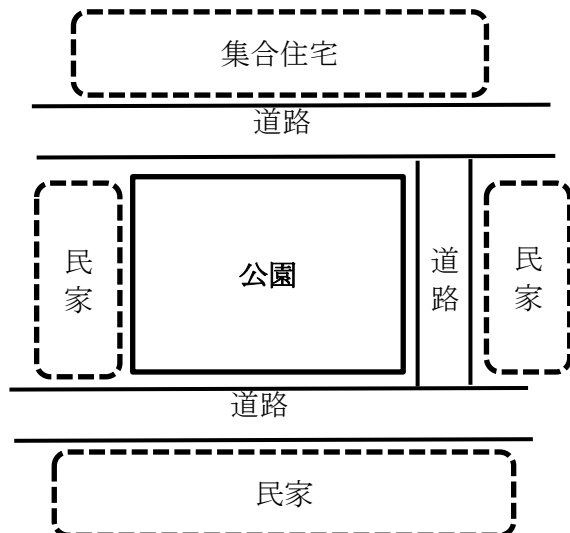
●隣接型

公園の敷地の3辺以上が民家・集合住宅に直接隣接している。公園規模も小さい。



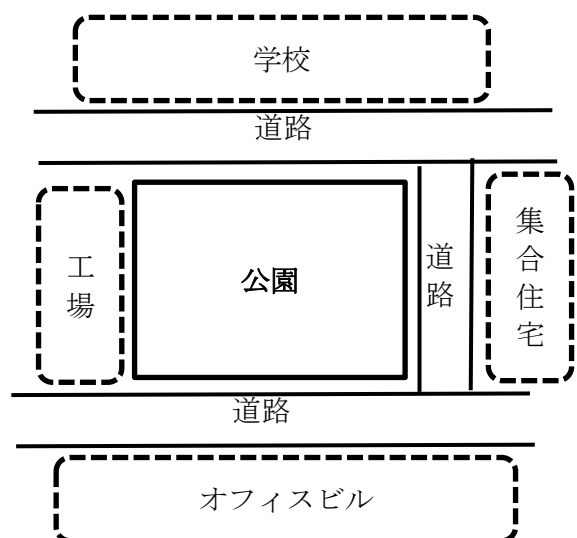
●準隣接型

公園の敷地の2辺以上が道路に接している。
逆に1～2辺は民家・集合住宅に直接隣接している。
公園の大きさは小規模から中規模程度。



●独立型

直接隣接する民家・集合住宅がなく、公園敷地の3辺以上が道路に接している。
道路に挟んでいるのは工場・オフィスビル・学校などの公共施設である。
公園の広さは中規模から大規模。



(4) 観察記録結果と分析

1) ①公園 (ア) 児童遊園・隣接型の様子



野球・サッカー等ボール遊び禁止を強調する看板が2か所の出入り口に大きく掲げてある



きれいに掃き清められているが、児童遊園としての遊具類は一切置かれていない



公園に面する三方が住宅に囲まれており、細い道路挟んで向かい側にも住宅がある



防災用倉庫



災害用スタンドパイプ

②公園（ア）の観察記録

平日		
		13時～15時
12月4日（金）		大人が8人横切る（1人は犬の散歩）
1月26日（火）		大人が2人横切る（近道として）

土日・祝祭日		
	9時～12時	12時～15時
11月28日（土）		大人が9人横切る（近道として）
12月19日（土）	大人が11人と親子2組が横切る（近道として）	
12月26日（土）		大人が7人と親子1組、夫婦2組横切る（近道として）
1月18日（土）		大人が5人と親子2組横切る（近道として）
2月11日（木・祝）		大人が5人と親子1組、夫婦2組横切る（近道として）
2月27日（土）	大人が4人横切る。親子1組が自転車の練習。	
2月28日（日）	大人が3人と親子1組（バトミントン） 親子1組（自転車練習）	

③公園（ア）についての分析：歴史的な変遷と役割機能の変化をめぐって

公園（ア）の観察記録は近隣に職場がある地元の方に協力いただき作成したものになる。かねてからこの公園に子どもの遊ぶ姿がなく、犬の糞だけが転がっているのが気になっていたことから、記録を取っていただいた経緯がある。

実際に観察記録結果からも公園（ア）は児童遊園でありながら、子どもが遊んでいない公園となっているのがわかる。掲載の写真を見てわかるように遊具もない。あるのは防災倉庫と災害用スタンドパイプ、「野球・サッカー等の球技の禁止」という強調看板、円柱で台座部分が丸みのある、直径40cmのタイル性のベンチが3つである。ベンチは素材の特性上、冬は冷たくて、夏は熱く座りにくいものだそう。

また、この公園の裏手にこの地域の元町会長宅があるため、元町会長の息子さん夫婦にヒアリングを行ったところ、この公園が「子どものいない公園」になった歴史的経緯が明らかとなった。

1960年頃の高度経済成長期の初頭は、公園（ア）の敷地は何もない原っぱであった。その頃も遊具など一切なかったが、草野球や缶蹴り鬼ごっこなど、自由に遊ぶことはでき、道路にもはみ出して遊んでいたという。また、小さな子どもがいれば、高学年の子どもたちもボールが当たらないように離れて遊んだり、危ないように気を使って、異年齢の子ども同士すみ分けを子どもたち自身で判断して遊んでいたという。

その後、「児童遊園」として指定されて遊具が設置された。当初はシーソー、ブランコ、滑り台、砂場に加え、ブタの形の遊具があったため、子どもたちの間では「ブタ公」という愛称で親しまれていたそう。

ところが、1990年代～2000年頃になると、公園遊具での事故や怪我などが社会問題化し、事故や怪我への責任が厳しく問われ、「モンスターペアレント」とも称される、過剰に責任追及や要求をする親の出現などを背景として、遊具が徐々に撤去されていった。

この児童遊園では、最初はシーソーが撤去され、次にブランコが撤去された。とりわけブランコの撤去にあたっては、近隣住民からブランコのきしむ音がうるさい、とのクレームが出されたことがきっかけだったという。さらに滑り台が撤去され、最後に残された砂場も「不衛生である」という理由で埋め立てられ、とうとう遊具が何もない児童遊園となってしまったそうだ。

また、その間に隣接する場所にはアパートも建ち、地域とのつながりを持たない住民も増え、生活音をめぐってのトラブルも発生するなど、公園（ア）自体の問題ではなく、住民構成の変化や住民意識の変化と連動して、現状のような場へと変貌したことが明らかとなった。

現在、この公園はごみ集積ステーション機能、町会情報の広報機能、地域防災拠点機能といった機能空間へと変わっている。

以上の歴史的経緯をまとめると、公園（ア）は＜何もなくても自由に何でもできた原っぱ＞の時代から＜遊具のある近代的な子どもの公園＞の時代を経て、＜何もなく、禁止事項やクレームで何もできない公園＞となったと言える。

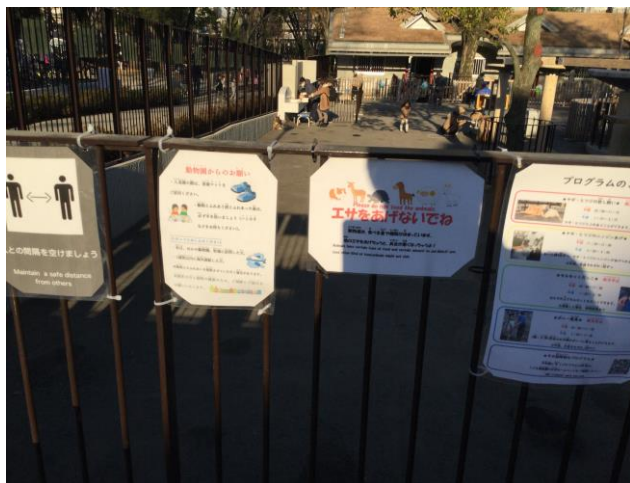
2) ①公園（イ）近隣公園・準隣接型の様子



公園の全景①



公園の全景②



子ども動物園



幼児連れ親子の利用が多く、自転車置き場は混雑



スロープ脇に「スケートボード禁止」の補助看板



一部遊び場開放日が設けられている運動場

②公園（イ）の観察記録

平日 観察日1月25日（月）			
観察時間帯	年齢層と人数	子どもたちの過ごし方や気になったこと	お帰りチャイム前後の子どもたちの様子
①13時～15時	①乳幼児 ②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ⑦大人 50人	昨日、一昨日と、土・日曜日で、この公園も大変な人手だった。 本日は月曜日ということで、平日の曜日より少な目の人数となっていると思う。 幼稚園帰りの親子、小学校低学年の子どもたちが、ブランコ、ジャングルジム、シーソー、陣取り遊び、木登りに興じていた。 幼児は柔らかいボールを使ってボール投げをやっていた。	

平日 観察日2月8日（月）			
観察時間帯	年齢層と人数	子どもたちの過ごし方や気になったこと	お帰りチャイム前後の子どもたちの様子
②15時～16時30分	①乳幼児 ②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ④小学校高学年 ⑦大人 120人	それぞれの遊具で遊んでいた。広い公園なので走り回れる。異年齢での交流が見られた。 キックスケーターを3人の女子児童が遊んでいた。（公園は安全だから） ラジコンカーで遊んでいた。（5人の児童）	
③16時30分以降	④小学校高学年10人 ⑦大人（幼児連れ）8人		高学年の子どもたちの遊ぶ時間が、16：30までとなると、居残りで遊ばざるを得ない状況があるようだ。 暗くなってからしか、集合出来ない状況があると思われる。 夕焼けチャイムなど気にせず遊んでいた。 幼児連れの大人は、話ちに夢中で、遊んでいる高学年の子どもたちに声を掛ける事も無く・・・17：30以降、日が暮れていないので、高学年が遊んでいる。

平日 観察日2月5日（金）			
観察時間帯	年齢層と人数	子どもたちの過ごし方や気になったこと	お帰りチャイム前後の子どもたちの様子
①13時～15時	①乳幼児 ②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ⑦大人 80人	幼稚園帰りの親子が多かった。自転車置き場には25台が駐輪。 芝生上には、シートを敷いて、おやつタイムをしていた。 砂場では、乳幼児と母親が遊んでいた。 すべり台では幼稚園児が遊んでいた。	
②15時～16時30分	①乳幼児 ②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ⑦大人 120人	砂場、おすべり、シーソーなどで遊んでいた。芝生にレジャーシートを敷き、おやつタイムしていた（10人くらい） 以前、ここにフラミンゴがいたが、今はなくなった。寂しい。	チャイムが鳴ると、幼児連れが帰り始める。それにつれて小学生が帰り始める。 しかし、16：00頃から来園した子どもたちは、チャイム無視で遊んでいる。
③16時30分以降	③小学校低学年 ④小学校高学年 ⑦大人 40人	野球（軟球）を小学低学年がしていた。しかし、16：50になると2人が帰って行き、キャッチボールに変わった。 子どもたちの世界も、時間に縛られていると思った。 しかし、暮れるのが遅くなったこともあり、いつまでも遊ぶ子ども（低学年も含めて）が多くなった。	チャイム後、帰途につく子どもたちは多い。 この日は、18：00になってようやく、全員が帰宅した。真っ暗の状態。 公園を後にした、その後の居場所が無いのだろう。親の帰宅までの安全な居場所が必要と感じた。

土日・祝祭日 観察日2月6日（土）			
観察時間帯	年齢層と人数	子どもたちの過ごし方や気になったこと	お帰りチャイム前後の子どもたちの様子
① 9時～12時	①乳幼児 ②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ④小学校高学年 ⑦大人 150人	土曜日の午前中、父親の参加が多く見られた。ブランコ、ジャングルジム、シーソーなど揃っている、保護者が多く、怪我等への気配りもあり、観察者も見ていて安心出来た。 子ども動物園も併設しているので、ポニー乗り場があるのだが、“コロナ”のため中止。	
②12時～15時	①乳幼児 ②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ④小学校高学年 ⑤中学生 ⑦大人 250人	こども動物園を併設しているので、そちらに来た人々も公園に流れる。 土曜日の午後というところで、レジャーシート、簡易テントの持ち込みもあったが、広い公園なので、子どもたちが遊ぶのに不都合は無いと感じた。 ブランコ、ジャングルジム、シーソー、バドミントン、ラジコンカー、木登り（父親と） *初めて中学生5人が来ていた。久しぶりに来たが、中学生が遊べる場所が無いので、直ぐに帰った。 *駐輪場には、90台駐輪されていた。	
③15時～16時30分	②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ④小学校高学年 ⑦大人 200人	ブランコ、シーソー、ジャングルジム、すべり台、多くの遊具を使っの遊びが、低年齢の子どもたちには多かった。 高学年は、物足りないのか、かけっこ、鬼ごっこをして遊んでいた。	
④16時30分以降	⑤中学生 15人	<u>街灯の中、中学生が木登りや追いかけっこをして遊んでいた。</u> <u>中学生が公園に来て、低年齢の子どもたちが帰った後でない</u> <u>と、中学生の遊ぶ場の確保は難しい。</u> <u>公園を高学年、中学生、高校生が主になって使える配慮も必要だと感じた。</u>	夕焼けチャイム後、いつもより早めに帰る人が多い。 保護者と一緒に来ているからか。帰る人たちを見て、子どもたちも帰り始めた。
土日・祝祭日 観察日2月11日（木・祝日）			
観察時間帯	年齢層と人数	子どもたちの過ごし方や気になったこと	お帰りチャイム前後の子どもたちの様子
① 9時～12時	①乳幼児 ②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ④小学校高学年 ⑦大人 200人	ブランコ、シーソー、ジャングルジム 大縄跳びを大人が廻し手になって楽しんでいた。 今日は、強風の為、砂ぼこりがあり、レジャーシートや、テント（持ち込み）が飛ばされていた。 早々に引き上げる人たちが多かった。公園遊びには適さない状況。	
②12時～15時	①乳幼児 ②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ④小学校高学年 ⑦大人 150人	強風の為、帰る人たちが多かった。シーソー、ブランコ、ジャングルジム、鬼ごっこ、かけっこ。 ※ 小学高学年（5年生・2人組）取材した。板橋区にある交通公園では、高学年が遊べるそう。そこを模して、サッカーや野球が出来る公園が多くなると良い。 <u>例えば、時間制にする、ボールで遊んでも小さい子どもたちに当たらないようフェンスを張る。事前申し込み制は子どもたちには馴染まないようだ。今日はここに来たが、やはり遊べない。</u>	
③15時～16時30分	②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ⑦大人 100人	強風の為、小さい子どもたちは見掛けられなかった。 ブランコ、シーソー、ジャングルジム、かけっこ、ボール遊び（軟らかいボール）。 早めに帰宅する人たちが多かった。少なくなった公園で、小学校低学年の子どもたちが自転車ラリーをしていた。子どもたちも公園内の状況を見ながら、遊んでいるようだ。チャイムの合図で、大方の人たちは帰り支度をして帰って行った。	
④16時30分以降	③小学校低学年 ⑦大人 20人	18：00頃、利用者が0となった。随分、日が暮れるのが遅くなり、薄明りの中で遊ぶ子どもたちも増えている。	16：30以降は、体感温度が低くなり、大方の人たちは帰って行ったが、小学校低学年の子どもたちが、かけっこや自転車レースをして残っていた。

③公園（イ）についての分析

公園（イ）は近隣公園という規模の大きな公園で児童遊具広場、幼児遊具広場もあるため、平日でも利用者層の幅が広いことがわかる。ただし、平日は小学校高学年生は低学年の子どもたちと時間が重ならないように、遅い時間帯に遊んでいる様子がわかる。また、各公園の空き状況を見ながら遊び場を探し、その場に応じた遊びを展開している高学年の子どもたちにとっては、事前予約制による運動場の一部開放制度は、彼らの行動原則や実態に合っていないこともわかった。

中学生は平日観察では確認されなかったが、休日になると小学生同様に公園を利用する様子が確認されている。これは調査2でも中学生も休日は小学生とほぼ同じ割合（3割）で利用している事実と重なる。しかし、休日の日中に遊びに来て「中学生が遊べる場所が無いので、直ぐに帰った」「街灯の中、中学生が木登りや追いかけっこして遊んでいた」とあるように、小学生が先に公園で遊んでいたりと、遠慮してその場から離れてしまうことも明らかになった。アンケート調査分析結果においても中学生たちの遊ぶ時間帯が小学生よりも一時間遅い17時～18時がピークとなっていたのも、小学生が公園から少なくなった頃を見計らって遊んでいるとも見ることができる。

以上からも、小学生から中学生にかけて、学年が上がるにつれて遊ぶ時間が下の学年にかぶらないように気を使い、それに伴って遊ぶ場所にも気を使ったり、不自由な状況にあることが見て取れる。

また、塾習い事の開始時間を気にしながら時計を見て、分刻みで行動しているという詳細な観察報告も受けた。それだけ子どもたちの放課後は多忙化している様子も垣間見られる。

日が暮れて真っ暗な状態まで公園に留まる子どもたちについて、「公園を後にした、その後の居場所が無いのだろう」との報告があったことも気になる点である。

3) ①公園（ウ）街区公園・独立型の様子



公園の全景①手前はシェアサイクルステーション



公園の全景②



砂場



ブランコ



トイレ



緊急土のうステーション

②公園（ウ）の観察記録

平日 観察日12月22日（火）			
観察時間帯	年齢層と人数	子どもたちの過ごし方や気になったこと	お帰りチャイム前後の子どもたちの様子
①13時～15時	①乳幼児 3人 ②保育園・幼稚園児18人 ⑦大人 13人	14：30に幼児18名と保護者10名。これは、公園隣接の幼稚園からの帰路での利用。 保護者同士のコミュニケーションの場として利用されている様子だった。	
②15時～16時30分	③小学校低学年 30人	15：40に小3～小4の子どもが30人。友達同士で約束して遊びに来ていて、オヤツ（せんべいやクッキーなど）を持参している子も数名いた。 放課後子ども教室の児童も数名おり、子ども教室ではない放課後の過ごし方ができていて、個人的にはとても良いと感じた。	
③16時30分以降	①幼児 3人 ③小学校低学年 10人 ⑦大人（保護者）3人		半分以上が帰宅。代わって、幼児の親子連れが3組ほど。
平日 観察日2月4日（木）			
観察時間帯	年齢層と人数	子どもたちの過ごし方や気になったこと	お帰りチャイム前後の子どもたちの様子
①13時～15時	①乳幼児 ②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ④小学校高学年 ⑦大人 30人	乳幼児や幼稚園児に関しては、大人の見える近くで「鬼ごっこ」や遊具で遊んでいた。 小学生については遊具で遊ぶほか、ゲーム機で遊ぶ様子も。 幼児の中には、大人と自転車の練習をしている姿もあった。	
②15時～16時30分			
③16時30分以降	⑦大人 数名	前日より気温が低く、チャイム後は10分ほどで大人が数名残るのみになりました	
平日 観察日3月16日（火）			
観察時間帯	年齢層と人数	子どもたちの過ごし方や気になったこと	お帰りチャイム前後の子どもたちの様子
①13時～15時	0人		
②15時～16時30分	②保育園・幼稚園児 ③小学校低学年 ④小学校高学年 ⑦大人 25人	未就学児や低学年は、遊具で遊んでいる。 小学生はサッカーをしているが、パスやリフティング程度。	大人と小学生（高学年）がキャッチボールをしていましたが、それ以外はほとんど利用がない感じでした。
③16時30分以降	⑤中学生 5人	中学生は、17時以降に（部活帰りなのか）サッカーボールでパスリフティングをしていた。	
土日・祝祭日 観察日12月12日（土）			
観察時間帯	年齢層と人数	子どもたちの過ごし方や気になったこと	お帰りチャイム前後の子どもたちの様子
①9時～12時	②保育園・幼稚園児 4人 ③小学校低学年 6人 ④小学校高学年 1人 ⑤中学生 2人 ⑦大人（保護者）4人	寒い日だったが、ある程度の利用数が昼前から夕方まで継続して見られた。 子ども同士でルールを作って、数名のグループで遊んでいる姿も見られた。 低学年までは、保護者付き添いで遊びに来ている姿も多い。	
②12時～15時	②保育園・幼稚園児4人 ④小学校高学年 5人 ⑦大人（保護者）4人	放課後子ども教室の子ども達や保護者が利用していて、色々と話を聞かせてくれた。	
③15時～16時30分	③小学校低学年10人 ④小学校高学年 5人 ⑤中学生 3人		半数以上の子どもたちが帰宅していった。
④16時30分以降	③小学校高学年3人 ⑤中学生3人		

③公園（ウ）についての分析

公園（ウ）は四方が道路に囲まれている独立型の公園であり、目の前には道路を隔てて小学校があり、隣りには幼稚園と保育園といった公共施設に囲まれているのが特徴である。こうした立地条件のため、観察記録にもあるように、午後の早い時間帯は幼稚園児・保育園児とその保護者が多く利用をし、15時過ぎからは小学生も加わっての利用者層が厚い公園となっている。

近隣小学校にある放課後子ども教室のスタッフにインタビューを実施したところ、地域住民全体の居場所としてかなり機能していて、小学生（特に低学年）からすると、混雑していたり大人や年上が多かったり、または赤ちゃん親子がいたりなどで、入りづらいタイミングもあるらしい。

また、この公園を利用中の保護者（親）にもインタビューを実施したところ、「親としては非常に安心感がある」とのことであった。それは前述のように隣接施設が放課後子ども教室／保育園／幼稚園と公共施設が多く、周囲から公園内の様子がほぼ丸見えで、「なにかある前に周囲の大人が気付いてくれるのでは」と感じるからだという。このことは調査2の設問5の近所の公園の過ごしやすさでも、子ども側も「いざとなったら助けを呼ぶことができる」「近所の人が見守ってくれている」と指摘しており、小学生年代にとっては、そうした安心感も公園の使いやすさにつながっているようである。また、公園（ウ）は広さもちょうどよく、鉄棒などの遊具もあり、遊ばせるのにも使い勝手が良い。曜日や時間帯で、遊んでいる子や保護者の顔触れはなじみの顔が多いとのこと。

公園のルールについては、危険回避と楽しさのバランスの問題だと思うが、保護者も意識を持ちたい。意識の低い保護者が多いために、いらぬルールや配慮が増えてしまうのではないかという意見であった。「親として公共の場のルールやモラルを子どもにきちんと教える」、「楽しさと危険予知の兼ね合いをきちんと教える」、といったことも大事ではないかとのことであった。

花火の使用については期間と方法を明示したうえで許可してほしい。親としては夏は利用したいとのこと。ゴミ箱の設置については「基本的には家に持ち帰るように」と、親が指導したいという思いを語ってくだった。

トイレに関しては、ちょっと不安があるため、周囲から様子が確認しやすいデザインのトイレにしてほしいという意見であった。

団地内にある公園については、子どもたちが遊んでいると決まった住民が、定期的に警察に通報する。通報があると、警察も形として出動せざるを得ない。ほんの一部の住民のために、子どもが公園で遊ぶことがスポイルされているのはつらい。ハッキリと「16：30までは遊んでいても良い」等とルールを決めて、住民や警察もそれに即した対応を基本とするようにしてはどうかという指摘があった。遊んでいると住民に通報されるという報告はB地域において顕著になされており、調査2、調査3でも確認されている。このことについては第4章において検討する。

夕焼けチャイムは親としては安心材料で、子どもと帰宅時間を約束する目安になっているとのこと。



団地に囲まれた公園は声が響きやすい構造的問題をもつ

4. 調査研究成果のまとめと提言

ここでは5つの調査研究を通して明らかとなったことをまとめ、それらをふまえて放課後の居場所としての公園の課題解決に向けたいくつかの提言を行いたい。

4.1. 放課後の子ども（小学校高学年～中学生）の実態と公園の意義

第一に、小学校高学年や中学生といった思春期年代の子どもにとっても、公園は利用頻度の高い放課後の重要な居場所である。調査2では、4割を超える高学年の小学生が公園で過ごし、地域・学校によっては6割を超える小学生が公園で過ごしていることが明らかとなった。さらに中学生も高い頻度で公園利用をしていることが明らかとなった。彼らは平日においてさえ、およそ4人に一人の割合で利用し、休日になると約3割が利用している。これは休日の小学生とほぼ変わらない割合である。多くの大人は「中学生は部活や塾に忙しくて公園は使わない」と捉えているようだが、今回の調査で平日に4割の中学生が利用をしている地域もあることが明らかとなった。

第二に、小中学生にとって、公園は多様な他者や自然と出会い交流が生まれる自己形成空間である。調査2や調査4の結果を踏まえると、子どもたちは友人グループや兄弟姉妹、親や祖父母、あるいは一人で公園で過ごしている。そこでは「遊具での遊び」「キャッチボール」「鬼ごっこ」「散歩」「勉強」「凧あげ」「ランニング」「楽器の練習」「電子ゲーム」「木登り」「砂遊び」「泥だんごづくり」「ボートこぎ」「釣り」「登校時の待ち合わせ」など様々な過ごし方、使い方をしている。近場の公園であれば、近所の年下の子どもたちとも遊び、近所の顔見知りの大人とも言葉を交わす。少し遠くにある大きな公園で野球やサッカーをしたり、大きな遊具で遊んだりもする。

また、散歩やランニングなどもしながら、木陰の心地よさ、木々のあいだを通り抜ける風の音など、自然の心地よさや清らかさにも心寄せている姿が明らかとなった。動物とも触れ合うことを楽しんだりもし、子どもたちは公園で安息を得たり、今ここに生きていることの充足感を得たりしている。

このように公園では、子どもたちは自発的自律的に様々な活動とさりげない体験や経験を重ね、心地よい緊張とゆるみのなかで多様な他者・自然との交流とコミュニケーションを取り、生の充足感を得たりしている。それは意図的組織的計画的な教育空間や成果志向の機能空間とは異なる、無意図的で無定形的、偶発的で流動的な意味空間であり、子どもの生命性と存在性が満ちる空間である。

流動的な関係世界であるがゆえに、場所の特性や状況に応じて他の利用者と融通をつけながら遊び場の住み分けをしたり、合流したり、離脱して別の公園に移動したりと一定のルールや規制とはなじまない側面もある。

その意味で、第三として子どもにとっての公園は、状況に応じた柔軟な住み分けと譲り合いで成立する「公益」の場である。公園に小さな子どもがいれば、ボールが当たらないように離れる。砂場で幼児が自

分のおもちゃを使おうとすれば、戸惑いながら貸してあげたりする。こうした出来事は、とりわけ週末のにぎわう公園ではよく起こることでもある。それがちょっとしたつばぜり合いを起こさせる元になったりもする。しかしそうした摩擦や葛藤の場面があるからこそ公益の場が成立し、子どもも私益を開いて多様な他者と共存していくことを学ぶ。このような公益の学び、共助の学びの機会を小さい頃から体験できる場としても公園の意義は大きく深いのではないだろうか。なぜならば、いずれ社会人となり、責任ある大人になるうえで、この重要な体験プロセスをさまざまな場面で子ども期に失うことは、本人だけでなく、中長期に社会の根幹を切り崩していくことになるからである。地域・社会から子どもたちの生き生きと遊ぶ姿が消えていく先には、どのような社会があるのだろうか。

4.2. 子ども世代と大人世代をつなぐ地域課題としての公園運営

第一に、小中学生にとって「公園をどのように使うか、使えるのか」といった問題はリアルな生活課題・地域課題である。彼らの日常に組み込まれている身近な地域資源として公園が存在しており、世代を超えて地域づくりを考える重要な切り口になることが今回の調査で見えてきた。これは調査2のアンケートに、多くの子どもたちが公園のルール の在り方や理想とする公園像について具体的かつ丁寧 に書いてくれたことからわかる。先（51頁）に紹介した子どもの声を再掲したい。

- ・みんなが安全安心に使えているのならば”禁止事項”を作らなくても良いと思う。もうこれ以上作ったら来なくなっちゃう。
- ・大人のいいように公園ルールを決め、子供の遊び場を消していくのに親は、外で遊べという。仕方なく外へ行くと大人に怒られ、家に帰ると親に怒られる。だから子供の遊び場を消さないでほしい。

第二に、公園ルール の在り方は、近隣住民 との関係性に大きくかかわる地域課題でもある。公園が子どもたちの放課後の居場所となりうるか否かは、その公園のある地域課題・生活課題として、地域住民（大人）と共に話し合っていかなければならない問題である。

今回の調査では一部近隣住民が理不尽なクレームを直接間接子どもたちに向けている事例が複数挙がっており、他の住民や学校側もそれを認識しているケースが明らかとなった。 現行では公園運営に意見参加のチャンネルのない小中学生にとっては非常にストレスのかかる状況であり、当事者だけではなく、他の住民や行政、自治会等のステイクホルダーも交えての話し合いも求められる状況にある。

第三に、小中学生の9割以上が大人や他の公園利用者・関係者と共に意見交換をしたいと願っている。調査2のアンケート自由記述からは、「いかに小さな子どもや高齢者の迷惑にならないように共存しながらお互いに楽しい公園にできるか」という観点からの意見が多く、大人と共に何らかの形で意見交換や運営への参加・参画を希望していることがわかった。

その意味では第四として、今後の公園の在り方をめぐっては、“みんなの公園”（公益の場）という視点が鍵となる。世代ごとの異なるニーズ（私益）のぶつかり合いではなく、いかに多世代の利用者・近隣住民が共に私益を他者に関し、共につくる公益の場へと転換することができるかが鍵となる。子どもたちもボール遊びや自転車置き場の必要性は訴えているが、ルールの決定方法や方向性については決して彼らだけの私益優先ではないことも本調査研究で明らかとなっている。

4.3. 公園の課題解決に向けたいくつかの提言

4.1. 4.2. で取りまとめた調査研究成果をもとに、とりわけ小学校高学年から中学生年代の居場所として公園が機能するために、どのような方策が考えうるのか、大規模団地型ニュータウンのE地域での課題を事例として具体的な提言を試みたい。

（1）大規模団地型ニュータウンE地域の課題

大規模団地型ニュータウンのE地域では「公園ではだれと過ごすか」という問いに対して、「兄弟姉妹、親、祖父母」といった家族と過ごす割合が他地域と比較して著しく低い。とくに「祖父母と過ごす」ではE地域の小学校は5つの調査対象地域で唯一0%であった。

その背景には当該団地の間取りが核家族を想定した統一規格によるため、三世帯同居へのリフォームが不可能となっていることから、同居する祖父母がいなかったり、近くに住んでいないという事情がある。また、子育てが終わった世帯では、子ども世代が同地域に留まることがしづらい住居構造となっているため、子ども世代が巣立った後は、新たに子育て世代が転入してくるという地域性となっている。

このような団地の形成過程や居住にかかわる構造的な問題を踏まえると、長く団地に住む高齢者と新たに転入してきた子育て世代やその子どもたちとのつながりがあまりなく、とりわけ中学生たちが「この地域の子ども」というよりも「見ず知らずのよその子ども」という認識になりやすいことが十分推察される。

また、調査2のアンケート設問5では、唯一E地域の中学生だけが「公園が過ごしにくい」と答えた割合が「過ごしやすい」の回答率を上回っている。その理由として「住民からしょっちゅう警察に通報される」「うるさくしていなくても叱られる」「少し話ただけでクレームが来る」「団地の上から見られている」という声が5割以上を占めていた。

このような事態の理解として、先に述べたような団地の形成過程、歴史的変遷の把握は欠かせない。そこに住む住民の世代間の断絶があつて、自分が住んでいる地域が顔のわからない子どもばかり、つながりの見えない子どもばかりとなれば、子どもの声の聞こえ方も変わってきてしまう。これは他地域でもあることだが、近所づきあいのある家庭の子どもや自分自身が子育て中のときには、子どもの声はさほど気にならない。しかし、わが子が巣立ち、近所に知らない子どもばかりが増えたとき、子どもの声が「うるさ

い」「騒がしい」ものへと聞こえ方が変わってしまうという住民もいる。

また、調査5での保護者インタビューにもあるように、子どもたちが理不尽に叱られている姿を見て心痛めている大人たちも一定数いる。しかし、そうした大人たちも、学校も含めてどこにアプローチすればよいのかわからず、手をこまねいているといった状況になっている。

（２）地域の共通課題の解決に向けて共助の関係性を育む

今回の調査研究でわかったことは、子どもの居場所をはじめ、さまざまな利用者にとって使いやすい公園になるか否かは、厳密なルール設定やその運用よりも、近隣住民、周辺環境との関係性に大きく依存するということである。

例えば生涯学習センターが隣接するB地域内の公園では、公園前の駄菓子屋のおじさんや近所に住む町会・自治会関係者が子どもたちを見守り、生涯学習センターを通して行政側との調整役にもなっている。E地域でも、そのような子どもたちに寄り添いつつも、近隣住民の声との調整役にもなれる大人の発掘や大人同士の顔の見える連携を生み出すためにも、まずは以下のような取り組みからアプローチしてみることは意義あることと思われる。

E地域では北部に大きな川が流れており、もともと湿地帯を開発して生まれた大規模団地のため、大雨による河川の氾濫が起きた場合、広範に水没地域が出現することが指摘されている。そのため、現在、団地住民や河川近くの住民と行政とが協力し合い、地域防災に向けた取り組みが始まっている。そこでリーダーシップを発揮しているのは団地住民自身で立ち上げた助け合いの地域NPOである。ここのメンバーはすでにE地域内の他中学校で、「中学生も地域防災の主体である」という観点から、学校・生徒たちと共に地域防災訓練を実践してきた経験を持っている。

一方、E地域の団地住民は高齢化が進み、独居の高齢者や認知症を抱えた高齢者などが増え始めている。E地域の地域防災は高齢化問題と複合しているからこそ、災害への危機意識が高まっている側面がある。

以上の地域課題は、一見中学生の放課後の居場所の問題と別個に存在しているように見えるが、むしろ、これまで述べてきたE地域の構造的な問題からすると、当該中学校と地域防災のプロジェクトを協働して進めることに一つの活路があるように思われる。

具体的に言うと団地に住む高齢者、障がい者を中心に、日中も地域に留まっている中学生たちが一緒に避難訓練をすることを通して、団地住民と顔の見える、自然と声のかけあえる関係をつくるのである。近くを流れる川の氾濫に伴う地域防災という共通の切迫した地域課題は、人の生死にも関わる真剣勝負の取り組みになる。中学生たちも地域からの本気の依頼を受けて、大人から庇護された子どもという立場とは異なる、一人の地域を担う主体として助け助けられる関係に入ることが求められる。

このように中学生と大人・高齢者が協同して事に当たることを通して、助け合いと顔の見える信頼関係

を育み、中学生たちへの団地住民の理解者をまずは増やすこと。彼らの育ちの応援者を増やし、一部の変わぬクレーマーに対しても間に立ってもらったり、調整してもらえる大人を増やすこと。そうしたことを通して、中学生たちも地域や公園に居場所を見出せるよう地域全体を育むのである。

以上のような地域課題解決に向けては、社会教育の視点は大きいに役立つ。社会教育は「NPOや企業などの多様な主体と連携・協働して、学習者の多様な特性に応じて学習支援を行い、学習者の地域社会への参画意欲を喚起して、学習者の学習成果を地域課題解決やまちづくり、地域学校協働活動などにつなげていくことにより、人づくりや地域づくりに中核的な役割を担う」ものだからだ¹。実際には各自治体の教育委員会・生涯学習関係部局と社会教育主事がコーディネーターとなったり、公民館や生涯学習センターで学び育った市民がコーディネーターとなったりしながら、地域の問題解決に向けた学習機会とネットワークづくりを行うのである。

その意味では今回取り上げたE地域の防災プロジェクトのキーパーソンも、板橋区の生涯学習センターで学び、まちづくりNPOを立ち上げてきた人々であり、生涯学習センターとも共催で市民向け学習フォーラムを100回以上運営してきた実績を持つ。そのような地域の力と行政の支援とが協働する形で住民同士が学習しながら問題解決していくコミュニティをつくっていくことは一つの活路ではないだろうか。

そしてこれは、以下に述べる「公園ルールをめぐって子どもの意見参加の場をどうつくるか」、というときにも活かせる視点である。

（３）公園ルールをめぐっての子どもの意見参加について

最後に、公園ルールをめぐり直接的な問題解決として、本調査研究の成果を元にルール決定過程への方策を提言して終わりたい。

公園のルール決定については、調査２のアンケート設問８や調査３のアンケート設問２，設問３を中心に小中学生と大人に調査を行った。それらから、①子どもたちには自分たちだけの利益を考えているのではなく、「みんながすごしやすい公園にしたい」という思いが共通して存在していること、②子どもたちのそうした思考や感性は、とりわけ小学校高学年以上であれば、大人と共に話し合えるだけの構えがあること、③そして納得して決められたことについては自分たちも守る気持ちがあることがわかった。また、ルールの決定方法について回答した内容の94%の子どもたちが「子どもも含めて、他世代と共に意見・声を聞き、話し合う」という考えを示していた。

これらの結果を踏まえると、何らかの方法で子どもたち（小学校高学年・中学生）の意見を反映させる場や機会は必要だろう。とりわけ中学生も公園運営の重要なステイクホルダーであることは明らかである。子どもたちの提案ではアンケート方式が92件と最も多く挙がっていたが、話し合いや会議方式の提案

¹ 文部科学省生涯学習政策局長「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令の施行について（通知）」（2018年2月28日）

も26件と少なくない数が集まっている。

例えば、板橋区が推進する「地域がつくる公園制度」を活用し、日ごろの公園の手入れを小中学生と行いながら、公園ルールについて一緒に考え、区や町会に提言していくことも考えられる。また、学校を通して今回のような公園利用アンケートを区が定期的継続的（例えば2～3年に一度）に実施する。他には区が設置する公園運営に関する審議会やそのワーキンググループに子どもたちも入れる、あるいは地域ごとに小学校高学年から中学生もメンバーに含めた地域公園運営協議会をつくるなども考えられるだろう。

いずれにしても、そのような子どもの意見参加の場や機会を実現させていくには欠かせない視点が二つある。

一つは子どもたちの表現スキル、語彙力不足を補いながら、彼らの思いを汲んで補っていくアドボケイター（advocator）的な大人を配置するということである。調査2のアンケートからも「実際に使用している子どもが主体となって、おおまかなルールを決め、足りないルールや安全上の観点から認められないものを大人みなさんに編集して頂けたら良い」との声があるように、子どもの主体性や彼らの声も大切にしながらも、全体として公園がどのようにあればよいのか、子どもには足りない視点や実際の運用の知恵については大人の力を求めている。また、多くの子どもたちがルール決定に際して今回のようなアンケートを実施してほしいという声を挙げていたのも、本調査研究自体がアドボケイト的なものであることを事前に子どもたちに伝えていたことの影響も少なからずあると思われる。

他にも子どものアドボケイターとして例えば全国各地に展開する冒険遊び場（プレーパーク）のスタッフであるプレーリーダーは、「子どもと共に遊び、楽しさを共有したり、子どもの言葉にならない気持ちを受け止め、時には親や先生には言えないことを話せる相手になる」（認定NPO法人プレーパークせたがやHPより）という役割も担っている。また、スクールソーシャルワーカーやユースワーカー、中高生対応の児童館職員、多様な地域課題と向き合う社会教育職員なども、当事者に寄り添いながら子どもを取り巻く社会環境や関係の改善にアプローチする意味で子どものアドボケイターである。

公園行政と共に、そうした専門職者や社会教育・生涯学習行政、児童福祉行政と連携することは、子どもにとっても重要な地域課題である公園ルールの解決に向けた実効性と実現性を高めるうえで不可欠な視点である。

二つ目は、公園利用の在り方やルールの検討は持続的継続的に実施しながら、その都度子どもの意見も反映させていく必要があるという視点である。子どもの意見参加をたった一回か数回の会議やアンケートだけにしないこと。その都度多世代で話し合いながら、合意形成していく重要性については子ども自身が調査2のアンケートでも次のように述べている。

- ・その公園を、どの年代がよく使うかどうか（赤ちゃん、小・中学生等）公園の状態（を見て決める）。
- ・近くに家があるか、道路があるか、などでルールを決める。町の人の意見を参考にしていって少しず

つルールを調節する。

このように、変化する公園の状態や利用状況を見極めながら「少しずつルールを調整する」というのが現実に即した公園運用の在り方だと思われる。それは子どもが地域づくりの主体者として育つことにおいても、公園が関係的で流動的な場であるという点からみても重要な視点である。

くり返しになるが、小学校高学年以上であれば、子どもは公益的に物事を考える力がある。また、公園は子どもたちにとってリアリティのある地域課題だからこそ、共に地域社会をつくる主体として、この時期からの社会参加の機会が必要である。それは彼らの地域への愛着を育み、責任ある地域の一員として育つ重要な契機にもなるだろう。